

公開買付説明書

平成21年2月

伊藤忠商事株式会社

(対象者 株式会社アイ・ロジスティクス)

公開買付説明書

本書により行う公開買付けは、金融商品取引法（昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。）第二章の二第一節の規定の適用を受けるものであり、本書は金融商品取引法第27条の9の規定により作成されたものであります。

【届出者の氏名又は名称】	伊藤忠商事株式会社
【届出者の住所又は所在地】	大阪府大阪市中央区久太郎町4丁目1番3号
【最寄りの連絡場所】	東京都港区北青山2丁目5番1号
【電話番号】	03-3497-2121
【事務連絡者氏名】	総務部 武村 洋二 経理部 関 鎮
【代理人の氏名又は名称】	該当事項はありません
【代理人の住所又は所在地】	同上
【最寄りの連絡場所】	同上
【電話番号】	同上
【事務連絡者氏名】	同上
【縦覧に供する場所】	伊藤忠商事株式会社 東京本社 (東京都港区北青山2丁目5番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注1) 本書中の「公開買付者」及び「当社」とは、伊藤忠商事株式会社をいいます。

(注2) 本書中の「対象者」とは、株式会社アイ・ロジスティクスをいいます。

(注3) 本書中の記載において計数が四捨五入又は切捨てされている場合には、合計として記載される数値は計数の総和と必ずしも一致しない場合があります。

(注4) 本書中の「法」とは、金融商品取引法（昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。）をいいます。

(注5) 本書中の「令」とは、金融商品取引法施行令（昭和40年政令第321号。その後の改正を含みます。）をいいます。

(注6) 本書中の「府令」とは、発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令（平成2年大蔵省令第38号。その後の改正を含みます。）をいいます。

(注7) 本書中の記載において、日数又は日時の記載がある場合は、特段の記載がない限り、日本国における日数又は日時を指すものとします。

(注8) 本書の提出に係る公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）に関する全ての手続は、特段の記載がない限り、全て日本語で行われるものとします。本公開買付けに関する書類の一部が英語により作成され、当該英語の書類と日本語の書類との間に齟齬が存した場合には、日本語の書類が優先するものとします。

(注9) 本公開買付けは、日本で設立された会社である対象者の普通株式（以下「対象者普通株式」といいます。）を対象としております。本公開買付けは、法で定められた手続及び情報開示基準を遵守して実施されますが、これらの手続及び基準は、米国における手続及び情報開示基準とは必ずしも同じではありません。特に米国1934年証券取引所法（Securities Exchange Act of 1934）第13条(e)項又は第14条(d)項及び同条の下で定められた規則は本公開買付けには適用されず、本公開買付けはこれらの手続及び基準に沿ったものではありません。本書に含まれる財務諸表は、公開買付者の財務諸表に記載された財務情報（但し、別途明示的に注記されている情報を除きます。）に限り、米国の会計基準に基づき作成されていますが、その他の財務情報は、日本の会計基準に基づいており、米国の会計基準に基づくものではなく、米国の会計基準と同等の内容とは限りません。また、公開買付者が米国外で設立された会社であることから、米国の証券関連法に基づいて主張しうる権利及び請求を行使することが困難となる可能性があります。さらに、米国の証券関連法の違反を根拠として、米国外の会社に対して米国外の裁判所において提

訴することができない可能性があります。加えて、米国外の会社及びその子会社・関連会社をして米国の裁判所の管轄に服せしめることができる保障はありません。

(注10) 本書中の記載には、米国証券取引所法第21E条で定義された「将来に関する記述」(forward-looking statements)が含まれています。「将来に関する記述」には、経営成績及び財政状態の予測若しくは予想に関する議論、計画、異論、戦略及び期待、かかる記述の基礎となる仮定又はその他の将来に関する情報を含みます。既知若しくは未知のリスク、不確実性又はその他の要因により、実際の結果が「将来に関する記述」に含まれ又は黙示的に示されたこれらの記載と大きく異なることがあります。公開買付者又はその関連会社は、「将来に関する記述」に含まれ又は黙示的に示された予測、予想又は期待がこれらを反映した結果となることを何ら保証するものではありません。本書中の「将来に関する記述」は、本書の日付の時点で公開買付者が有する情報を基に作成されたものであり、法令又は証券取引所規則で義務付けられている場合を除き、公開買付者又はその関連会社は、将来の事象や状況を反映するために、その記述を更新又は修正する義務を負うものではありません。

目 次

	頁
第1 公開買付要項	1
1 対象者名	1
2 買付け等をする株券等の種類	1
3 買付け等の目的	1
4 買付け等の期間、買付け等の価格及び買付予定の株券等の数	5
5 買付け等を行った後における株券等所有割合	9
6 株券等の取得に関する許可等	10
7 応募及び契約の解除の方法	10
8 買付け等に要する資金	12
9 買付け等の対価とする有価証券の発行者の状況	13
10 決済の方法	13
11 その他買付け等の条件及び方法	14
第2 公開買付者の状況	15
1 会社の場合	15
2 会社以外の団体の場合	100
3 個人の場合	100
第3 公開買付者及びその特別関係者による株券等の所有状況及び取引状況	101
1 株券等の所有状況	101
2 株券等の取引状況	119
3 当該株券等に関して締結されている重要な契約	119
4 届出書の提出日以後に株券等の買付け等を行う旨の契約	119
第4 公開買付者と対象者との取引等	120
1 公開買付者と対象者又はその役員との間の取引の有無及び内容	120
2 公開買付者と対象者又はその役員との間の合意の有無及び内容	120
第5 対象者の状況	123
1 最近3年間の損益状況等	123
2 株価の状況	124
3 株主の状況	125
4 その他	128

第1【公開買付要項】

1【対象者名】

株式会社アイ・ロジスティクス

2【買付け等をする株券等の種類】

普通株式

3【買付け等の目的】

(1) 本公開買付けの概要

当社は、現在、対象者普通株式19,010,115株（発行済株式総数に対する所有株式数の割合（以下「所有割合」といいます。）47.2%）を所有し、対象者を持分法適用関連会社とする対象者の第一位株主であります。この度、対象者普通株式の全ての取得を目的とした本公開買付けを実施することを決定いたしました。

なお、当社は、対象者の第三位株主である川崎汽船株式会社（平成20年9月30日現在の所有株式数1,200,000株、所有割合2.9%。以下「川崎汽船」といいます。）との間で、川崎汽船が本公開買付けに応募せず対象者の株式を継続して保有することを合意しております。

これに対し、対象者の「伊藤忠商事株式会社による当社株式に対する公開買付けに関する賛同意見表明のお知らせ」と題する平成21年2月13日付適時開示によれば、対象者は、同日開催の取締役会において、当社の提案内容を慎重に検討した結果、本公開買付けが中長期的に対象者の企業価値を最大化するものであり、また本公開買付けの諸条件が妥当であり対象者の株主の皆様合理的な価格による売却の機会を提供するものであると判断し、当社による本完全支配化（以下に定義します。以下同じ。）を目的とした本公開買付けに賛同意見を表明する旨の決議を行ったとのことです。

(2) 本公開買付けの実施を決定するに至った背景、理由、本公開買付け後の経営方針

当社は、平成21年3月期を最終年度とする中期経営計画「Frontier⁺2008～世界企業を目指し、挑む～」の下、「全てのステークホルダーにとって魅力溢れる世界企業」の実現に向けて、「世界視点」・「新たに創る」・「人材力を磨く」という3つの視点から、収益規模の飛躍的拡大に向けた積極的な事業展開に努めております。

金融・不動産・保険・物流カンパニーに属する物流部門においても、「ヒト・モノ・カネ・情報」を結合した高付加価値物流機能の拡充を図るべく、商社の本源的業務である国内物流・国際物流の機能強化に加え、国内では、医薬品・アパレル・食料品・通信販売などのリーテイル分野における3PL事業展開を、海外では、中国全土をカバーするワンストップサービスの提供や自動車物流における東欧・アジアを中心とした商物一体型のパリューチェーンの展開を進めております。

3PL事業：Third(3rd) Party Logistics

顧客企業の物流機能を一括して請負・受託するアウトソーシングサービスの呼称。具体的には、受託企業が、顧客企業から、企画・システム構築／運用といった制度設計から在庫管理・配送といった個別業務に至るまで、物流機能に係る業務全般を長期間にわたり一括して受託するサービスをいいます。

これにより、顧客企業は、自前の物流機能に拘束されず、物流機能全般に精通した受託企業による充実した制度設計及び規模の経済を活かしたコスト低減が可能となります。なお、受託企業は、通常自らは物流業務を行わず、個々の業務について、他の物流会社に再委託を行います。

また、対象者は、陸上貨物取扱業者として、昭和36年に設立され、平成6年3月に株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）市場第二部に上場を果たしました。そして、平成13年4月に、対象者（当時の商号：伊藤忠倉庫株式会社）を合併存続会社、ニュージャパンエアサービス株式会社及び伊藤忠エクスプレス株式会社を合併消滅会社とする吸収合併により、総合物流企業へと変貌を遂げると共に、同年7月に現在の株式会社アイ・ロジスティクスに商号変更しました。

現在は、陸・海・空における総合機能の優位性を活かし、国際フォワーディング事業と物流センター事業を中心としたグローバルロジスティクス企業として、お客様への更なる高付加価値物流機能の提案・提供に努めております。

一方、当社及び対象者を問わず、物流事業を取り巻く経営環境は、新たな局面を迎えつつあります。すなわち、昨今、金融危機に端を発する世界的な景気減速が懸念される中であって輸送量自体の停滞が見込まれる一方で、ワンストップサービスや複合一貫物流体制などによる高度な物流機能が以前にも増して必要とされつつあります。

加えて、規模の経済性が顕著に表れる物流事業においては、今後も、業界内における様々な合従連衡が想定され、これらに備えた体制を整備することは、当社のみならず対象者にとっても喫緊の課題でもあります。

このような環境の下、当社では、伊藤忠グループの物流事業において分散化していた経営資源を集約して規模の利益を確保するとともに、それらを効率的に配分・投下し、伊藤忠グループにおける物流機能の競争力・機能性を高める観点から、様々な方策について検討してまいりました。

その結果、当社は、対象者との間で、同じ企業グループに属するという事に留まらないビジネス上の親和性・シナジーを有していることから、持分法適用関連会社という緩やかな関係にある現状から更に踏み込んだ強固な枠組みを構築するべく、対象者を本完全支配化することが、両社の企業価値向上にとって最善の方策であると判断するに至りました。

当社による対象者の本完全支配化に伴うシナジーとしては、次のようなものを見込んでおります。すなわち、当社と対象者は、各々中国で事業展開を行っておりますが、中国国内における倉庫・配送を主体とする当社の事業と対中国の輸出・輸入に係る貨物取扱いを主体とする対象者の事業を統合することで、中国における国際複合一貫輸送体制及び提案力の強化が可能となります。また、総合商社である当社における物流業務の対象者への全社的な集中を促進させることで、対象者の事業分野・収益機会の大幅な拡大と、当社の海外ネットワークの充実を両立することが可能となります。加えて、本完全支配化により当社と対象者の情報共有を円滑に進めることが可能となることで、3PL事業などにおいて、総合商社である当社の高い営業力・展開力と物流専業会社である対象者のノウハウの融合による顧客利便性の向上が期待されます。

したがって、対象者の本完全支配化が実現した後は、総合物流企業である対象者を中核としつつ、事業領域の明確化と効率的な資源投入を図り、当社と対象者のノウハウ・ビジネスネットワークを活用した高付加価値物流機能の拡充や中国をはじめとする海外ロジスティクス網の整備に努めてまいりたいと考えております。

他方で、当社は、平成21年2月2日、川崎汽船との間で、川崎汽船が本公開買付けにあたり、同社が保有する対象者普通株式1,200,000株（平成20年9月30日現在。本完全支配化後は、本完全支配化により同株式数に応じ同社に交付された株式数）を本公開買付け及び本完全支配化後も継続して保有することを合意しました。

川崎汽船は、海運会社として、対象者との間で長年にわたり取引関係を継続し、ビジネス上緊密な関係を有しておりますが、平成18年3月には、川崎汽船が当社保有の対象者普通株式1,200,000株を取得し、対象者と一定の資本関係を構築することにより、対象者との間でさらなる協力関係の強化に努めてまいりました。

当社、対象者を含む伊藤忠グループによる広汎な市場での多種多様な商品を対象とした総合商社としてのビジネス展開力、及び川崎汽船のワールドワイドに航路を展開する海上輸送ネットワークという、それぞれの強みを活かしつつ、対象者と川崎汽船との間の一定の資本関係を前提とした、海上貨物運送事業の分野における緊密な取引関係・協力関係を継続することは、今後、伊藤忠グループの物流事業領域と川崎汽船それぞれにおける戦略的分野である国際複合一貫輸送の強化を図る上で、極めて重要であると考えられます。

そこで、当社と川崎汽船は、今後も引き続き、川崎汽船が対象者普通株式の保有を継続することが、両社にとって望ましいとの合意に至り、川崎汽船が本公開買付けに応募せず、対象者普通株式を継続して保有することを合意しました。

以上の経緯により、当社は、本公開買付け及び下記(4)の「本公開買付け後の予定（いわゆる二段階買収に関する事項）」記載の方法により、当社が川崎汽船の保有する対象者普通株式と合わせて対象者の発行済普通

株式（対象者の自己株式を除く。）の全てを取得する取引（以下「本完全支配化」といいます。）を実施することを対象者に提案いたしました。

そして、当社及び対象者双方において、慎重に協議、交渉及び検討を重ねた後、当社は、本公開買付けの実施を決定いたしました。なお、当社は、対象者の代表取締役をはじめとする取締役らを交渉担当者とする複数回の面談等により、対象者との協議及び交渉を行ってまいりました。対象者の交渉担当者のうち、代表取締役を含む取締役2名は、当社の出身者であります（現在当社の役職員を兼職しておらず、将来当社の役職員となる予定もありません。）が、当社としては、これらの対象者取締役が当該協議又は交渉に参加することにより、対象者の意思決定の公正性が害されるという事実は認識しておりません。

また、対象者は、対象者の「平成21年3月期末配当予想の修正に関するお知らせ」と題する平成21年2月13日付適時開示によれば、同日開催の取締役会において、本公開買付けが成立することを条件に、平成21年3月末日を基準日とする期末配当（以下「今次期末配当」といいます。）を無配とする旨の決議を行ったとのことです。

(3) 買付け等の価格の公正性を担保するための措置及び利益相反を回避するための措置

対象者は、本日現在において当社の子会社ではありませんが、当社は、現在、対象者の発行済株式総数の47.2%を所有して対象者を持分法適用関連会社としており、並びに当社と対象者の人事及び業務上の継続的な関係に鑑み、当社及び対象者は、買付け等の価格（以下「買付価格」といいます。）の公正性の担保及び利益相反の回避について、それぞれ以下の配慮を行っています。

当社は、本公開買付けにおける対象者普通株式の買付価格の公正性を担保するため、当社及び対象者から独立した第三者算定機関として、みずほコーポレートアドバイザー株式会社（以下「MHC A」といいます。）をフィナンシャル・アドバイザーに選任し、買付価格の決定に際して、MHC Aより株式価値算定書（以下「算定書」といいます。）を平成21年2月10日付で取得いたしました。MHC Aが用いた手法は、ディスカунテッド・キャッシュ・フロー法（以下「DCF法」といいます。）、類似上場企業比較法及び市場株価法であり、詳細は下記「3 買付け等の目的」「(2) 買付け等の価格」の「算定の基礎」記載の通りです。

なお、当社は、MHC Aから公正性に関する意見（フェアネス・オピニオン）は取得しておりません。

当社は、算定書に記載された各手法の内容・結果を踏まえつつ、対象者は当社の持分法適用関連会社であり、その事業内容を熟知していること、本公開買付けの決定に先立ち、当社は対象者に対するデュー・ディリジェンスを実施しており、対象者の事業計画等について熟知していること、及び昨今の世界的な金融危機により対象者の株価は本源的価値より大きく乖離している可能性があると考えられることなどを考慮し、DCF法による評価結果を重視すると共に、過去の公開買付け事例において市場株価の一定期間の平均値に加味されたプレミアムの実績、対象者の取締役会による本公開買付けへの賛同の可否及び本公開買付けの全般的な見通し等も含めて総合的に勘案し、かつ対象者との協議・交渉した結果を踏まえて、平成21年2月13日開催の取締役会において本公開買付けにおける買付価格を270円と決定いたしました。

なお、本公開買付けにおける買付価格270円は、東京証券取引所市場第二部における対象者普通株式の、平成21年2月12日までの過去6ヶ月間の終値の出来高加重平均値167円（小数点以下切捨て、以下本項において同じ。）に61%、過去3ヶ月間の終値の出来高加重平均値145円に86%、過去1ヶ月間の終値の出来高加重平均値142円に90%及び平成21年2月12日の終値138円に95%のプレミアムを各々加味した水準となります。

一方、対象者の「伊藤忠商事株式会社による当社株式に対する公開買付けに関する賛同意見表明のお知らせ」と題する平成21年2月13日付適時開示によれば、対象者は、本公開買付けにおける買付価格の公正性を担保し、かつ公開買付けとの利益相反を回避するため、下記「3 買付け等の目的」「(2) 買付け等の価格」の「算定の経緯」記載の措置を講じたとのことです。

また、当社は、本公開買付けの買付期間を32営業日と比較的長期間設けることによって、対象者普通株式に対する他の買付者による買付けの機会を確保しております。加えて、当社と対象者の間において、対象者普通株式の買付けに関し、他の買付者による買付けの出現及びその遂行を妨げるような合意は存在しておりません。

(4) 本公開買付け後の予定（いわゆる二段階買収に関する事項）

当社は、本公開買付けにおいて買付けを行う株券等の数に上限を設定しておらず、本公開買付けに応じて売付け等をした株券等（以下「応募株券等」といいます。）の総数が買付予定数の下限（7,492,723株）を超える場合には、応募株券等の全部の買付け等を行います。なお、本公開買付けに対する応募株券等の総数が買付予定数の下限に満たない場合には、本公開買付けを行わない旨の条件を付しており、この場合には、本公開買付けは不成立となり、当社は対象者普通株式を買付けません。当社は、本公開買付けによる、本完全支配化を企図しており、本公開買付けが成立し、当社が対象者普通株式を買付けたものの、当社が川崎汽船及び当社が保有する対象者普通株式並びに対象者が保有する自己株式を除く全ての対象者普通株式を取得できなかった場合において、対象者を通じて、以下の方策を講じる予定です。

具体的には、本公開買付けが成立した後に、当社は、①対象者において普通株式とは別の種類の株式を発行できる旨の定款変更を行うことにより、対象者を会社法（平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。）の規定する種類株式発行会社とすること、②対象者の発行する全ての普通株式に全部取得条項（会社法第108条第1項第7号に規定する事項についての定めをいいます。）を付す旨の定款変更を行うこと、及び③対象者の当該株式の全部取得と引き換えに別個の種類の対象者株式を交付すること、以上①ないし③を付議議案に含む臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）の開催を対象者に要請する予定です。また、かかる手続の実行に際して、本臨時株主総会において上記①のご承認をいただきますと、対象者は会社法の規定する種類株式発行会社となりますが、上記②については、会社法第111条第2項第1号に基づき、本臨時株主総会の決議に加えて、株式の内容として全部取得条項が付される対象者普通株式を所有する株主を構成員とする種類株主総会（以下「本種類株主総会」といいます。）の決議が必要となります。そのため、当社は、対象者に対し、本臨時株主総会と同日に本種類株主総会を開催することを要請する予定です。なお、本公開買付けが成立した場合、対象者の発行済株式総数の3分の2を超える株式を取得することになりますが、当社は、本臨時株主総会及び本種類株主総会において上記各議案に賛成する予定です。

対象者の本臨時株主総会及び本種類株主総会において上記議案が承認され、上記各手続が実行された場合、対象者の発行する全ての普通株式は、全部取得条項が付された上で、その全てが対象者により取得され、対象者の株主には当該取得の対価として対象者の発行する別個の種類の対象者株式が交付されることとなりますが、対象者の株主のうち、新たに発行される別個の種類の対象者株式の数が1株に満たない端数となる株主に対しては、会社法及び会社法施行規則（平成18年法務省令第12号。その後の改正を含みます。）に定める手続に従い、当該端数の合計数（合計した数に端数がある場合には当該端数は切り捨てられます。）を売却することによって得られる金銭が交付されることとなります。なお、当該端数の合計数売却の結果、株主に交付されることになる金銭の額については、特段の事情がない限り、本公開買付けの買付価格と同一の価格を基準として算定されることが予定されています。また、全部取得条項が付された普通株式の取得の対価として新たに交付する対象者株式の種類及び数は、本日現在未定ですが、当社は、本完全支配化が実施されるために、当社及び川崎汽船以外の対象者株主に対し交付しなければならない対象者株式の数が1株に満たない端数となるよう決定することを対象者に要請する予定です。

もっとも、関連法令についての当局の解釈等の状況等によっては、本完全支配化の実施方法に変更が生じる可能性があります。また、当社は、本公開買付け後において、当社以外の者が川崎汽船より上位の株主として存在する場合には、当社が対象者を完全子会社とするための手段を実施することを対象者に要請する可能性があります。但し、本完全支配化の実施方法に変更が生じた場合においては当社及び川崎汽船以外の株主に、当社が対象者の完全子会社化を実施する場合においては当社以外の株主に対して、適用法令に基づく手続に従い、最終的に金銭を交付する方法を採用することが予定されております。これらの場合における当該金銭の額についても、原則として本公開買付けにおける買付価格と同一の基準を用いて算出される予定です。

以上の場合における具体的な手続については、対象者と協議の上、決定次第、速やかに公表いたします。

上記の各手続に関連する少数株主の権利保護を目的とした会社法上の規定として、(a) 上記②に関する対象者の定款変更の際には、会社法第116条及び第117条その他関係法令の定めにしたがって、対象者の株主がその有する株式の買取を請求できる旨が定められております。また、(b) 上記③が対象者の株主総会において決議された場合には、同様の趣旨により、会社法第172条及びその他関係法令の定めにしたがって、当該株式の取得価格決定の申立てを行うことができる旨が定められております。なお、(a) 又は(b) の方法による1株あたりの買取価格及び取得価格は、最終的に裁判所の判断に依拠するものであるため、買取価格又は取得価格が本公開買付けの買付価格と異なる可能性があります。加えて、当該請求又は申立てに関する所要の手続につき

ましては、株主各位においてご自身の判断・責任において、ご対応くださいますようお願いいたします。

なお、本臨時株主総会では、上記①ないし③の議案に加え、対象者の取締役及び監査役の選任を付議することを対象者に対し要請する予定ですが、本完全支配化後における当社から対象者への役員派遣の詳細については、現時点で未定です。また、平成21年6月に開催される対象者の定時株主総会においては、対象者の平成21年3月期に係る事業報告、計算書類及び連結計算書類並びにこれらに対する会計監査人及び監査役会の監査報告のみが行われる予定です。

上記の記載は、本公開買付け後の予定を明確にすることを目的としたものであり、対象者における株主総会における株主各位の賛成の議決権の行使を勧誘するものではありません。加えて、本公開買付けへの応募、対象者が新たに発行する普通株式が1株に満たない場合の金銭交付及び少数株主の権利行使に伴う請求又は申立てに基づく対象者普通株式の買取等に関する税務上の取扱につきましては、株主各位の必要に応じて税務の専門家にご確認くださいようお願いいたします。

(5) 上場廃止について

当社は、本公開買付けにおいて買付けを行う株券等の数に上限を設定しておらず、応募株券等の総数が買付予定数の下限を超える場合には、応募株券等の全部の買付け等を行うため、本公開買付けの結果によっては、対象者普通株式は、東京証券取引所の有価証券上場規程に定める上場廃止基準に従い、所定の手続を経て上場廃止となる可能性があります。また、本公開買付けの結果のみでは上場廃止基準に抵触しない場合であっても、当社は、上記(4)に記載の通り、本完全支配化を予定しているため、その場合には、対象者普通株式は上場廃止となることが見込まれます。なお、上場廃止後は、対象者普通株式を東京証券取引所において取引することはできません。

4 【買付け等の期間、買付け等の価格及び買付予定の株券等の数】

(1) 【買付け等の期間】

① 【届出当初の期間】

買付け等の期間	平成21年2月24日（火曜日）から平成21年4月9日（木曜日）まで（32営業日）
公告日	平成21年2月24日（火曜日）
公告掲載新聞名	電子公告を行い、その旨を日本経済新聞に掲載しております。 (電子公告アドレス http://info.edinet-fsa.go.jp/)

② 【対象者の請求に基づく延長の可能性の有無】

該当事項はありません。

③ 【期間延長の確認連絡先】

該当事項はありません。

(2) 【買付け等の価格】

株券	普通株式 1株につき金270円
新株予約権証券	—
新株予約権付社債券	—
株券等信託受益証券	—
株券等預託証券	—
算定の基礎	<p>当社は、本公開買付けにおける買付価格である1株270円を決定するにあたり、当社及び対象者から独立した第三者算定機関として、MHC Aをフィナンシャル・アドバイザーに選任し、買付価格の決定に際して、MHC Aより算定書を平成21年2月10日付で取得いたしました。MHC Aが用いた手法は、DCF法、類似上場企業比較法及び市場株価法であり、各々の手法により算定された対象者普通株式の1株当たりの価値は、以下の通りです。</p> <p>(a) DCF法：234円～272円</p> <p>DCF法とは、対象者の事業計画における収益や投資計画等を前提として、対象者が将来において創出するフリー・キャッシュフローを、対象者の資本コストなど一定の割引率で現在価値に割引くことで、対象者の事業価値及び株式価値を算定する手法であり、これにより対象者普通株式の1株当たりの価値は、234円～272円と算定されました。</p> <p>(b) 類似上場企業比較法：214円～277円</p> <p>類似上場企業比較法とは、対象者と類似した事業を営む上場企業の市場株価及び財務指標から導出された値をもとに、対象者の株式価値を算定する手法であり、これにより対象者普通株式の1株当たりの価値は、214円～277円と算定されました。</p> <p>(c) 市場株価法：138円～170円</p> <p>市場株価法では、平成21年2月6日を基準日とした、東京証券取引所市場第二部における対象者普通株式の、過去6ヶ月間の終値の出来高加重平均値、過去3ヶ月間の終値の出来高加重平均値、過去1ヶ月間の終値の出来高加重平均値、対象者の直近の重要事実公表後基準日までの5営業日の出来高加重平均値及び基準日の終値を基礎として、対象者普通株式の1株当たりの価値は、138円～170円と算定されました。なお、対象者の直近の重要事実とは、平成21年1月30日に公表された対象者の平成21年3月期第3四半期決算短信を指します。</p> <p>なお、当社は、MHC Aから公正性に関する意見（フェアネス・オピニオン）は取得していません。</p> <p>当社は、算定書に記載された各手法の内容・結果を踏まえつつ、対象者は当社の持分法適用関連会社であり、その事業内容を熟知していること、本公開買付けの決定に先立ち、当社は対象者に対するデュー・ディリジェンスを実施しており、対象者の事業計画等について熟知していること、及び昨今の世界的な金融危機により対象者の株価は本源的価値より大きく乖離している可能性があると考えられることなどを考慮し、DCF法による評価結果を重視すると共に、過去の公開買付け事例において市場株価の一定期間の平均値に加味されたプレミアムの実績、対象者の取締役会による本公開買付けへの賛同の可否及び本公開買付けの全般的な見通し等も含めて総合的に勘案し、かつ対象者との協議・交渉した結果を踏まえて、平成21年2月13日開催の取締役会において本公開買付けにおける買付価格を270円と決定いたしました。</p> <p>なお、本公開買付けにおける買付価格270円は、東京証券取引所市場第二部における対象者普通株式の、平成21年2月12日までの過去6ヶ月間の終値の出来高加重平均値167円に61%、過去3ヶ月間の終値の出来高加重平均値145円に86%、過去1ヶ月間の終値の出来高加重平均値142円に90%及び平成21年2月12日の終値138円に95%のプレミアムを各々加味した水準となります。</p>

<p>算定の経緯</p>	<p>当社は、平成20年8月頃より、本完全支配化を実施することについて、対象者との間で協議・検討を進めてまいりました。</p> <p>また、当社は、本公開買付けにおける対象者普通株式の買付価格の公正性を担保するため、当社及び対象者から独立した第三者算定機関として、MHCAをフィナンシャル・アドバイザーに選任し、算定書を平成21年2月10日付で取得いたしました。MHCAが用いた手法は、DCF法、類似上場企業比較法及び市場株価法であり、各々の手法により算定された対象者が発行する普通株式の1株当たりの価値は、以下の通りです。</p> <p>(a) DCF法：234円～272円 (b) 類似上場企業比較法：214円～277円 (c) 市場株価法：138円～170円</p> <p>当社は、算定書に記載された各手法の内容・結果を踏まえつつ、対象者は当社の持分法適用関連会社であり、その事業内容を熟知していること、本公開買付けの決定に先立ち、当社は対象者に対するデュー・ディリジェンスを実施しており、対象者の事業計画等について熟知していること、及び昨今の世界的な金融危機により対象者の株価は本源的価値より大きく乖離している可能性があると考えられることなどを考慮し、DCF法による評価結果を重視すると共に、過去の公開買付け事例において市場株価の一定期間の平均値に加味されたプレミアムの実績、対象者の取締役会による本公開買付けへの賛同の可否及び本公開買付けの全般的な見通し等も含めて総合的に勘案し、かつ対象者との協議・交渉した結果を踏まえて、平成21年2月13日開催の取締役会において本公開買付けにおける買付価格を270円と決定いたしました。</p> <p>一方、対象者の「伊藤忠商事株式会社による当社株式に対する公開買付けに関する賛同意見表明のお知らせ」と題する平成21年2月13日付適時開示によれば、対象者は、本公開買付けにおける買付価格の公正性を担保し、かつ公開買付者との利益相反を回避するため、当社及び対象者から独立した第三者算定機関であり、かつ関連当事者に該当しないアーンストアンドヤング・トランザクション・アドバイザー・サービス株式会社（以下「E&Y T A S」といいます。）に対象者の株式価値の算定を依頼し、E&Y T A Sより本公開買付けの買付価格に関する報告書（以下「報告書」といいます。）を平成21年2月6日付で取得したとのことです。E&Y T A Sが用いた手法は、DCF法、類似会社比準法及び市場株価法であり、各々の手法により算定された対象者普通株式の1株当たりの価値は、以下の通りとのことです。</p> <p>① DCF法：216円～277円</p> <p>DCF法とは、対象者の事業活動によって生み出される将来のフリーキャッシュフローを、想定割引率を用いて現在価値に割り引くことにより事業価値を算定した上で、算定された当該事業価値に事業外資産の価値を加算し、純負債を控除することにより株式価値を算定する手法であり、これにより対象者普通株式の1株当たりの価値は、216円～277円と算定されたとのことです。</p> <p>② 類似会社比準法：184円～237円</p> <p>類似会社比準法とは、上場会社の中から、対象者と事業内容等が類似する会社を複数選定し、株式時価総額等に対する財務指標の倍率により株式価値を算定する手法であり、これにより対象者普通株式の1株当たりの価値は、184円～237円と算定されたとのことです。</p>
--------------	--

③ 市場株価法：138円～269円

市場株価法とは、対象者の株式市場における株価を基に株式価値を算定する手法であり、東京証券取引所市場第二部における対象者普通株式について、平成21年2月6日を基準日とした上で、算定期間を過去6ヶ月とした場合の同期間における株価終値による価値レンジは138円～269円、算定期間を過去3ヶ月とした場合の同期間における株価終値による価値レンジは138円～157円、算定期間を過去1ヶ月とした場合の同期間における株価終値による価値レンジは138円～149円と算定されたとのことです。かかる算定結果を基に、現状における市場環境の変動、対象者の市場株価及び売買高の推移等を総合的に分析・検討した結果、算定期間を過去6ヶ月とした場合の同期間における株価終値による価値レンジを市場株価法による算定結果とすることとし、対象者普通株式の1株当たりの価値は、138円～269円と算定されたとのことです。

なお、対象者は、E&Y T A Sから公正性に関する意見（フェアネス・オピニオン）は取得していないとのことです。

また、対象者は、リーガル・アドバイザーである伊藤見富法律事務所から本公開買付けの意思決定の公正性の担保等に関して、必要な法的助言を得ているとのことです。

これを受けて、対象者は、平成21年2月13日開催の取締役会において、報告書及び伊藤見富法律事務所による法的助言を参考にしつつ、本公開買付けにおける買付価格をはじめとする諸条件を慎重に協議・検討した結果、本公開買付けが中長期的に対象者の企業価値を最大化するものであり、また本公開買付けの諸条件が妥当であり対象者の株主の皆様合理的な価格による売却の機会を提供するものであると判断し、決議に参加した取締役全員の一致により、本公開買付けに賛同する旨の決議を行ったとのことです。また、当該決議に係る議案の審議に参加した監査役（社外監査役を含みます。）はいずれも、対象者取締役会が本公開買付けに賛同する旨の意見を表明することに賛成する旨の意見を述べているとのことです。なお、対象者の監査役である荒川勉氏及び高坂正彦氏は、公開買付者の従業員を兼任しているため、利益相反回避の観点から、当該決議に係る議案の審議に参加していないとのことです。

(3) 【買付予定の株券等の数】

買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
20,744,141株	7,492,723株	一株

(注1) 応募株券等の総数が買付予定数の下限（7,492,723株）に満たないときは、応募株券等の全部の買付け等を行いません。応募株券等の総数が買付予定数の下限以上のときは、応募株券等の全部の買付け等を行います。

(注2) 対象者の保有する自己株式（平成20年12月31日現在において463,334株）については、本公開買付けを通じて取得する予定はありません。

(注3) 本公開買付けにおいては、買付け等を行う株券等の上限を設定しておりませんので、本公開買付けにより当社が取得する株券等の数の最大数は、20,744,141株（以下「最大買付数」といいます。）となります。これは、対象者の第48期第3四半期報告書（平成21年2月13日提出）に記載された平成20年12月31日現在の発行済株式総数（40,217,590株）から、同日現在の対象者が保有する自己株式数（463,334株）及び本日現在当社が保有する対象者普通株式数（19,010,115株）を控除した株式数です。但し、当社は、川崎汽船との間で川崎汽船が本公開買付けに応募しないことについて合意しており、川崎汽船保有分（1,200,000株）を控除した場合は、最大19,544,141株となります。

(注4) 単元未満株式についても、本公開買付けの対象としています。なお、会社法に従って株主による単元未満株式買取請求権が行使された場合には、対象者は法令の手續に従い公開買付期間中に自己の株式を買取ることがあります。この場合、対象者は、法令に従い定められる市場価格で当該買取りを行います。

5【買付け等を行った後における株券等所有割合】

区分	議決権の数
買付予定の株券等に係る議決権の数（個）（a）	20,744
aのうち潜在株券等に係る議決権の数（個）（b）	—
bのうち株券の権利を表示する株券等信託受益証券及び株券等預託証券に係る議決権の数（個）（c）	—
公開買付者の所有株券等に係る議決権の数（平成21年2月24日現在）（個）（d）	19,010
dのうち潜在株券等に係る議決権の数（個）（e）	—
eのうち株券の権利を表示する株券等信託受益証券及び株券等預託証券に係る議決権の数（個）（f）	—
特別関係者の所有株券等に係る議決権の数（平成21年2月24日現在）（個）（g）	1,399
gのうち潜在株券等に係る議決権の数（個）（h）	—
hのうち株券の権利を表示する株券等信託受益証券及び株券等預託証券に係る議決権の数（個）（i）	—
対象者の総株主等の議決権の数（平成20年9月30日現在）（個）（j）	39,715
買付予定の株券等に係る議決権の数の総株主等の議決権の数に占める割合（a/j）（%）	52.18
買付け等を行った後における株券等所有割合 （(a+d+g)/(j+(b-c)+(e-f)+(h-i))×100）（%）	100.00

- （注1）「買付予定の株券等に係る議決権の数(a)」は、買付予定数（20,744,141株）に係る議決権の数を記載しています。
- （注2）「特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(g)」は、各特別関係者が所有する株券等に係る議決権の数の合計を記載しております。但し、本公開買付けにおいては、特別関係者の所有株券についても対象としており、「特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(g)」は、「買付予定の株券等に係る議決権の数(a)」に含まれているため、「買付け等を行った後における株券等所有割合」の計算においては、「特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(g)」は分子に加算しておりません。
- （注3）「対象者の総株主等の議決権の数(j)」は、対象者の第48期第3四半期報告書（平成21年2月13日提出）に記載された平成20年9月30日現在の総株主の議決権の数（39,715個）です。但し、当該総株主の議決権の数には株式会社証券保管振替機構（以下「証券保管振替機構」といいます。）名義の株式35,000株に係る議決権の数は含まれておらず、また、本公開買付けにおいては、単元未満株式についても対象としているため、「買付け予定の株券等に係る議決権の数の総株主の議決権の数に占める割合」及び「買付け等を行った後における株券等所有割合」の計算においては、対象者の上記第48期第3四半期報告書に記載された平成20年9月30日現在の総株主の議決権の数（39,715個）に、証券保管振替機構名義の株式35,000株に係る議決権の数である35個及び単元未満株4,590株に係る議決権の数である4個を加えた数（39,754個）を分母として計算しています。
- （注4）「買付け予定の株券等に係る議決権の数の総株主の議決権の数に占める割合」及び「買付け等を行った後における株券等所有割合」は、小数点以下第三位を四捨五入しています。
- （注5）当社は、応募株券等の総数が買付予定数の下限以上の場合には、応募株券等の全部の買付け等を行いますので、「買付け等を行った後における株券等所有割合」は最大で100.00%となります。なお、最大買付数（20,744,141株）に係る議決権の数は、20,744個ですが、当社は、川崎汽船との間で川崎汽船が本公開買付に応募しないことについて合意しており、川崎汽船保有分（1,200,000株）を控除した場合は、最大19,544個となります。

6【株券等の取得に関する許可等】

(1)【株券等の種類】

普通株式

(2)【根拠法令】

公開買付者は、原則として、ドイツの競争制限禁止法（その後の改正を含みます。）に基づき、連邦カルテル庁に対し、本公開買付けによる株式取得（以下「本件株式取得」といいます。）の前に届出をする必要があります。当該届出が受理された日から一定の待機期間（原則1ヵ月間ですが延長される場合もあります。）中に連邦カルテル庁が本件株式取得の禁止等の措置をとらなければ、競争制限禁止法との関係では、公開買付者は同待機期間経過後に本件株式取得を行うことができます。なお、当該届出は、平成21年2月13日（現地時間）に提出されています。

公開買付期間満了の前日までに、上記いずれかの待機期間が終了しない場合又はドイツ競争制限禁止法に基づく本件株式取得の禁止等の措置がとられた場合には、後記「11 その他買付け等の条件及び方法」の「(2) 公開買付けの撤回等の条件の有無、その内容及び撤回等の開示の方法」に記載の令第14条第1項第4号に定める事情が生じた場合として、本公開買付けの撤回を行うことがあります。

(3)【許可等の日付及び番号】

該当事項はありません。

7【応募及び契約の解除の方法】

(1)【応募の方法】

① 公開買付代理人

みずほインベスターズ証券株式会社 東京都中央区日本橋茅場町一丁目13番16号

② 本公開買付に応募しようとする対象会社の株主（以下「応募株主等」といいます。）は、公開買付代理人の本店又は全国各支店において、所定の「公開買付応募申込書」に所要事項を記載のうえ、公開買付期間末日の15時30分までに応募してください。応募に際して、応募株主等は、公開買付代理人に開設した応募株主等名義の口座（以下「取引口座」といいます。）に応募する予定の株券等が記録されていることを要します。そのため、応募株主等は、応募する予定の株券等が取引口座に記録されていない場合には、応募に先立ち、証券保管振替機構を通じて取引口座に株券等の記録を振替える手続を完了する必要があります。応募の際にはご印鑑をご用意ください。また、応募の際に本人確認書類が必要になる場合があります（注1）。

③ 本公開買付においては公開買付代理人以外の金融商品取引業者を経由した応募の受付は行われません。

④ 対象者指定の株主名簿管理人の特別口座に記録されている株券等をもって本公開買付に応募することはできません。応募に先立ち、当該株主名簿管理人の特別口座から公開買付代理人の取引口座に株券等の記録を振替える手続を完了する必要があります（注2）。

⑤ 外国の居住者である株主（法人株主を含みます。以下「外国人株主」といいます。）の場合、日本国内の常任代理人を通じて応募してください。

⑥ 日本の居住者である個人株主の場合、買付けられた株式に係る売却代金と取得費との差額は、原則として株券等の譲渡所得等に関する申告分離課税の適用対象となります（注3）。

⑦ 応募の受付に際し、公開買付代理人より応募株主等に対して、公開買付応募申込の受付票を交付します。

(注1) 本人確認書類について

公開買付代理人であるみずほインベスターズ証券株式会社に新規に口座を開設される場合、次の本人確認書類が必要になります。また、既に口座を有している場合であっても、本人確認書類が必要な場合があります。なお、本人確認書類等の詳細につきましては、公開買付代理人にお尋ねください。

個人……………印鑑登録証明書、健康保険証、運転免許証、パスポート等

本人特定事項 ①氏名、②住所、③生年月日

法人……………登記簿謄本、官公庁から発行された書類等

本人特定事項 ①名称、②本店又は主たる事務所の所在地法人自体の本人確認に加え、代表者若しくは代理人・取引担当者個人（契約の締結等の任に当たる者）の本人確認が必要となります。

外国人株主……外国人（居住者を除きます）又は外国に本店若しくは主たる事務所を有する法人の場合、日本国政府の承認した外国政府又は権限ある国際機関の発行した書類その他これに類するもので、居住者の本人確認書類に準じるもの。

（注2）対象者指定の株主名簿管理人の特別口座から公開買付代理人の取引口座に株券等の記録を振替える手続きについて

対象者指定の株主名簿管理人（住友信託銀行株式会社）の特別口座から公開買付代理人の取引口座に株券等の記録を振替える手続きの詳細につきましては、公開買付代理人にご相談いただくか、当該株主名簿管理人にお問い合わせください。

（注3）株券等の譲渡所得等に関する申告分離課税について（個人株主の場合）

個人株主の方につきましては、株券等の譲渡には、原則として申告分離課税が適用されます。税務上の具体的なご質問等は税理士などの専門家にご相談いただき、ご自身でご判断いただきますようお願い申し上げます。

（2）【契約の解除の方法】

応募株主等は、公開買付期間中においては、いつでも公開買付けに係る契約を解除することができます。

契約の解除をされる場合は、公開買付期間末日の15時30分までに、下記に指定する者の本店又は全国各支店に公開買付応募申込の受付票を添付のうえ、公開買付けに係る契約の解除を行う旨の書面（以下「解除書面」といいます。）を交付又は送付してください。但し、送付の場合は、解除書面が公開買付期間末日の15時30分までに到達することを条件とします。

解除書面を受領する権限を有する者 みずほインベスターズ証券株式会社

東京都中央区日本橋茅場町一丁目13番16号

（その他のみずほインベスターズ証券株式会社全国各支店）

（3）【株券等の返還方法】

応募株主等が前記「7 応募及び契約の解除の方法」の「(2) 契約の解除の方法」に記載する方法により、公開買付けに係る契約の解除を申し出られた場合には、解除手続終了後速やかに、後記「10 決済の方法」の「(4) 株券等の返還方法」に記載の方法により株式を返還します。

（4）【株券等の保管及び返還を行う金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地】

みずほインベスターズ証券株式会社 東京都中央区日本橋茅場町一丁目13番16号

8【買付け等に要する資金】

(1)【買付け等に要する資金等】

買付代金(円)(a)	5,600,918,070
金銭以外の対価の種類	—
金銭以外の対価の総額	—
買付手数料(b)	26,000,000
その他(c)	5,000,000
合計(a)+(b)+(c)	5,631,918,070

(注1)「買付代金(円)(a)」は、買付予定数(20,744,141株)に1株当たりの買付価格を乗じた金額を記載しています。但し、当社は、川崎汽船との間で川崎汽船が本公開買付けに応募しないことについて合意しており、川崎汽船保有分(1,200,000株)を控除した場合の買付代金は、最大5,276,918,070円になり、この場合上記の買付手数料及びその他を加えた合計は5,307,918,070円となります。

(注2)「買付手数料(b)」欄には、公開買付代理人に支払う手数料の見積額を記載しています。

(注3)「その他(c)」欄には、本公開買付けに関する公告及び公開買付説明書その他必要書類の印刷費その他諸費用につき、その見積額を記載しています。

(注4)その他公開買付代理人に支払われる諸経費、弁護士報酬及びフィナンシャルアドバイザーへの手数料等がありますが、その額は本公開買付け終了後まで未定です。

(注5)上記金額には消費税等は含まれていません。

(2)【買付け等に要する資金に充当しうる預金又は借入金等】

①【届出日の前々日又は前日現在の預金】

種類	金額(千円)
定期預金	35,000,000
計(a)	35,000,000

②【届出日前の借入金】

イ【金融機関】

	借入先の業種	借入先の名称等	借入契約の内容	金額(千円)
1	—	—	—	—
2	—	—	—	—
計				—

ロ【金融機関以外】

借入先の業種	借入先の名称等	借入契約の内容	金額(千円)
—	—	—	—
計			—

③【届出日以後に借入を予定している資金】

イ【金融機関】

	借入先の業種	借入先の名称等	借入契約の内容	金額（千円）
1	—	—	—	—
2	—	—	—	—
計(b)				—

ロ【金融機関以外】

借入先の業種	借入先の名称等	借入契約の内容	金額（千円）
—	—	—	—
計(c)			—

④【その他資金調達方法】

内容	金額（千円）
—	—
計(d)	—

⑤【買付け等に要する資金に充当しうる預金又は借入金等の合計】

35,000,000千円 ((a) + (b) + (c) + (d))

(3)【買付け等の対価とする有価証券の発行者と公開買付者との関係等】

該当事項はありません。

9【買付け等の対価とする有価証券の発行者の状況】

該当事項はありません。

10【決済の方法】

(1)【買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地】

みずほインバスターズ証券株式会社 東京都中央区日本橋茅場町一丁目13番16号

(2)【決済の開始日】

平成21年4月16日（木曜日）

(3)【決済の方法】

公開買付期間終了後遅滞なく、公開買付けによる買付け等の通知書を応募株主等の住所（外国人株主の場合はその常任代理人の住所）宛てに郵送します。買付けは現金にて行います。買付けられた株券等に係る売却代金は応募株主等の指示により、決済の開始日以後遅滞なく、公開買付代理人から応募株主等の指定した場所へ送金するか、公開買付代理人の本店又は全国各支店にてお支払いします。

(4)【株券等の返還方法】

後記「11 その他買付け等の条件及び方法」の「(1) 法第27条の13第4項各号に掲げる条件の有無及び内容」又は「(2) 公開買付けの撤回等の条件の有無、その内容及び撤回等の開示の方法」に記載の条件に基づき応募株券等を買付けないこととなった場合には、決済の開始日（公開買付けの撤回等を行った日から起算して5営業日以後）以後、速やかに、応募が行われた時の状態に戻します。

1 1 【その他買付け等の条件及び方法】

(1) 【法第27条の13第4項各号に掲げる条件の有無及び内容】

応募株券等の数の合計が買付予定数の下限（7,492,723株）に満たないときは、応募株券等の全部の買付け等を行いません。応募株券等の数の合計が買付予定数の下限以上のときは、応募株券等の全部の買付け等を行います。

(2) 【公開買付けの撤回等の条件の有無、その内容及び撤回等の開示の方法】

令第14条第1項第1号イないしリ及びヲないしソ、第3号イないしチ、4号及び第5号並びに同条第2項第3号ないし第6号に定める事項のいずれかが発生した場合は、本公開買付けの撤回等を行うことがあります。撤回等を行おうとする場合は、電子公告を行い、その旨を日本経済新聞に掲載します。但し、公開買付期間末日までに公告を行うことが困難である場合には、府令第20条に規定する方法により公表し、その後直ちに公告を行います。

(3) 【買付け等の価格の引下げの条件の有無、その内容及び引下げの開示の方法】

法第27条の6第1項第1号の規定により、公開買付期間中に対象者が令第13条第1項に定める行為を行った場合には、府令第19条第1項に定める基準に従い、買付価格の引下げを行うことがあります。買付価格の引下げを行おうとする場合は、その変更内容等につき電子公告を行い、その旨を日本経済新聞に掲載いたします。但し、公開買付期間末日までに公告を行うことが困難である場合には、府令第20条に規定する方法により公表し、その後直ちに公告を行います。買付価格の引下げがなされた場合、当該公告が行われた日以前の応募株券等についても、引下げ後の買付価格により買付けを行います。

(4) 【応募株主等の契約の解除権についての事項】

応募株主等は、公開買付期間中においては、いつでも公開買付けに係る契約を解除することができます。解除の方法については、前記「7 応募及び契約の解除の方法」の「(2) 契約の解除の方法」に記載の方法によるものとします。なお、公開買付者は、応募株主等による契約の解除があった場合においても、損害賠償又は違約金の支払いを応募株主等に請求することはありません。また、応募株券等の返還に要する費用も公開買付者の負担とします。

(5) 【買付条件等の変更をした場合の開示の方法】

公開買付者は、公開買付期間中、法第27条の6第1項により禁止される場合を除き、買付条件等の変更を行うことがあります。

買付条件等の変更を行おうとする場合は、その変更内容等につき電子公告を行い、その旨を日本経済新聞に掲載します。但し、当該公告を公開買付期間末日までに行うことが困難である場合は、府令第20条に規定する方法により公表し、その後直ちに公告を行います。買付条件等の変更がなされた場合、当該公告が行われた日以前の応募株券等についても、変更後の買付条件等により買付けを行います。

(6) 【訂正届出書を提出した場合の開示の方法】

公開買付者が訂正届出書を関東財務局長に提出した場合は、直ちに、訂正届出書に記載した内容のうち公開買付開始公告に記載した内容に係るものを、府令第20条に規定する方法により公表します。また、直ちに公開買付説明書を訂正し、かつ、既に公開買付説明書を交付している応募株主等に対しては、訂正した公開買付説明書を交付して訂正します。但し、訂正の範囲が小範囲に止まる場合には、訂正の理由、訂正した事項及び訂正後の内容を記載した書面を作成し、その書面を応募株主等に交付する方法により訂正します。

(7) 【公開買付けの結果の開示の方法】

本公開買付けの結果については、公開買付期間末日の翌日に、令第9条の4及び府令第30条の2に規定する方法により公表します。

第2【公開買付者の状況】

1【会社の場合】

(1)【会社の概要】

①【会社の沿革】

昭和24(1949)年12月	伊藤忠商事株式会社設立 設立年月日 昭和24(1949)年12月1日 本店 大阪市 資本金 1億5,000万円 《設立の経緯》 安政5(1858)年初代伊藤忠兵衛が、麻布類の卸売業を創業。その後、明治5(1872)年大阪市本町に呉服太物商「紅忠」を開店。明治26(1893)年には「伊藤糸店」を開店し綿糸の卸売業を開始、これが後の伊藤忠商事株式会社発足の基礎となった。 大正3(1914)年伊藤家各店を統合して法人化し「伊藤忠合名会社」を設立、大正7(1918)年には同社を分割して、「旧伊藤忠商事株式会社」と「株式会社伊藤忠商店(後の株式会社丸紅商店)」を設立した。 昭和16(1941)年に旧伊藤忠商事株式会社は、株式会社丸紅商店、株式会社岸本商店と合併して「三興株式会社」となり、更に昭和19(1944)年には、呉羽紡績株式会社、大同貿易株式会社と合併して「大建産業株式会社」となった。 昭和24(1949)年の過度経済力集中排除法により、大建産業株式会社は、伊藤忠商事株式会社、丸紅株式会社、呉羽紡績株式会社、株式会社尼崎製釘所の四社に分離し、ここに「伊藤忠商事株式会社」として再発足したものである。
昭和25(1950)年7月	大阪・東京両証券取引所に株式を上場
昭和27(1952)年1月	米国に伊藤忠アメリカ会社を設立 (平成4(1992)年10月社名を伊藤忠インターナショナル会社と改称。現・連結子会社)
昭和30(1955)年4月	大洋物産株式会社の営業権を譲受
昭和32(1957)年1月	豪州に伊藤忠豪州会社を設立(現・連結子会社)
昭和36(1961)年10月	森岡興業株式会社を合併 資本金 109億2,500万円
昭和39(1964)年4月	青木商事株式会社を合併 資本金 164億1,750万円
昭和40(1965)年1月	味の素株式会社からアミノ飼料工業株式会社の経営権を譲受 (昭和55(1980)年10月河田飼料株式会社と合併し、社名を伊藤忠飼料株式会社と改称。現・連結子会社)
昭和47(1972)年11月	伊藤忠製糖株式会社を設立(現・連結子会社)
昭和49(1974)年10月	香港に伊藤忠香港会社を設立(現・連結子会社)
昭和52(1977)年10月	安宅産業株式会社を合併 資本金 372億5,147万円
昭和55(1980)年11月	東京本社新社屋が完成 (東京都港区北青山2丁目5番1号)
昭和62(1987)年2月	英国に伊藤忠英国会社を設立 (平成6(1994)年1月社名を伊藤忠欧州会社と改称。現・連結子会社)
平成3(1991)年4月	青山地所株式会社を合併
平成4(1992)年10月	伊藤忠不動産株式会社を合併
平成5(1993)年9月	中国に伊藤忠(中国)集团有限公司を設立(現・連結子会社)
平成5(1993)年11月	伊藤忠ファイナンス株式会社を設立(現・連結子会社)
平成11(1999)年12月	伊藤忠テクノサイエンス株式会社の株式を東京証券取引所市場第一部に上場 (平成18(2006)年10月株式会社CRCソリューションズと合併し、社名を伊藤忠テクノソリューションズ株式会社と改称。現・連結子会社)
平成13(2001)年3月	伊藤忠食品株式会社の株式を東京証券取引所市場第一部に上場(現・連結子会社)
平成13(2001)年10月	伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社を会社分割により設立(現・持分法適用関連会社)
平成16(2004)年3月	豪州における資源開発事業会社3社を統合し、CI Minerals Australia Pty.Ltd.が発足 (平成16(2004)年4月社名をITOCHU Minerals & Energy of Australia Pty Ltdと改称。現・連結子会社)
平成18(2006)年6月	株式会社日本アクセスの普通株式を公開買付により取得(現・連結子会社)

②【会社の目的及び事業の内容】

1) 会社の目的

1. 下記物品に関する貿易業、売買業、仲立業、代理業及び製造業、加工業
 - (1) 天然繊維、化学繊維、無機繊維等の繊維原料及び糸、織・編物、衣服等の繊維製品
 - (2) 車両、船舶、航空機、電気・電子・通信・放送機械器具、精密機械器具（度量衡器、計量器、医療機器を含む）その他一般機械器具及びそれらの部品
 - (3) 鉄鋼、非鉄金属、金属鉱物、非金属鉱物及びそれらの製品
 - (4) 塩、たばこ、飲料（アルコール、酒類、アルコール含有飲料を含む）等の食料品及び農畜産物、水産物
 - (5) 肥料、飼料及びそれらの原料
 - (6) 木材、窯業原料及びそれらの製品並びにその他の建築材料
 - (7) 金属スクラップ、古紙及びその他の再生資源
 - (8) 紙、パルプ、ゴム、皮革及びそれらの製品並びに一般雑貨類
 - (9) 石炭、石油、ガス（天然ガスを含む）、核物質等の燃料資源及びそれらの製品
 - (10) 医薬品、動物用医薬品、医薬部外品、歯科材料、衛生用品及び化粧品並びに農薬、火薬、毒物、劇物等の化学製品
 - (11) 動物、植物
 - (12) 美術品、骨とう品
 - (13) 書籍、映像、音響等の著作物
2. 車両、船舶、航空機、電気・電子・通信・放送機械器具、精密機械器具、その他一般機械器具及びそれらの部品の修理、据付工事請負並びに管理業
3. 商標権、特許権、著作権等の知的財産権、ノウハウ、システム・エンジニアリング、その他ソフトウェアの取得、貸与及び販売業
4. 農業、林業、水産業及び鉱業
5. 損害保険業、損害保険代理業、自動車損害賠償保障法に基づく自動車損害賠償責任保険代理業及び生命保険の募集に関する業務
6. 倉庫業及び港湾運送業
7. 建設・建築工事の設計、施工、監理及び請負業
8. 海運業
9. 貨物運送取扱業及び運送代理業
10. 不動産の売買、賃貸借、仲介、鑑定及び管理業
11. 上水道事業及び温泉の採掘・供給事業
12. 測量業
13. 動産の賃貸借、仲介及び管理業
14. 古物売買業
15. 情報処理・提供その他の情報サービス業、広告業、通信業及び放送業
16. 金銭の貸付、為替取引、債務の保証及び債権の売買等の金融業並びにこれら金融取引に関する抵当権・質権等担保権の対象不動産及び動産の保有・管理・処分
17. 有価証券等の保有、売買及び運用
18. 商品投資販売業及び商品投資顧問業
19. 証券業及び証券投資顧問業
20. 信託受益権販売業並びに信託受益権の保有、売買及び運用
21. 観光・健康・医療・スポーツ・研修の各施設、旅館及び飲食店の経営並びに旅行業
22. 各種イベントの企画、運営、実施
23. 労働者派遣事業
24. 一般及び産業廃棄物の処理並びにその再生製品の販売
25. 発電及び電気の供給
26. 空港・港湾・有料自動車道・鉄道・パイプライン・上下水道処理施設の企画、開発、施工及びこれらの施設の運営事業
27. 温室効果ガス排出権の取引
28. 前各号に関連する調査、企画、研究、開発及びコンサルティング業
29. 前各号に付帯又は関連する一切の業務

2) 事業の内容

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、国内及び海外における各種の商品売買を行うとともに、関連する取引先に対する種々の金融の提供、各種産業にわたるプロジェクトの企画・調整、更に資源開発・先端技術及び情報通信分野への事業投資を行う等、多角的な営業活動を行っております。

当社グループにてかかる事業を推進する連結対象会社は、連結子会社479社、持分法適用関連会社225社、合計704社から構成されております。

当社グループのオペレーティングセグメントごとの取扱商品及び主要な関係会社名は次のとおりです。

オペレーティングセグメント	取扱商品またはサービスの内容	主要な関係会社名
繊維	<p>衣料、リビング・インテリア、産業資材のすべての分野で、粗原料、糸、織物、最終製品に至るまで全段階に一貫して携わり、世界規模での生産・販売を行っている。また、ブランドビジネス、産業資材用繊維の開発、リーテイル分野も推進している。</p> <p>天然繊維・化学繊維・合成繊維・無機繊維等の繊維原料並びに糸、織・編物等の繊維製品、衣料品、服飾雑貨、寝装用繊維品、室内装飾用繊維品、資材用繊維品等</p>	<p>(株)ジョイックスコーポレーション (株)三景 Prominent Apparel Ltd. (香港) 伊藤忠繊維貿易（中国）有限公司</p>
機械	<p>自動車、船舶、産業機械等の単体機械、プラント、橋梁、鉄道等のインフラ関連のプロジェクト及び関連するサービスの取扱と事業を推進している。また、水・環境機器等の取引に加えて、再生可能・代替エネルギー関連装置等のビジネスにも取組み、環境に配慮した事業を展開している。</p> <p>土木・建設・鉱山用各種機械及び荷役運搬機械、農業機械、金属加工機械及びプラント、工作機械、繊維機械、電子・半導体関連装置、自動車部品製造プラント、鉄鋼業関連プラント、食品機械、穀物用サイロ、病院設備機器、ガス・石油・化学プラント、乗用車、商用車、自動車部品・設備、特殊車両、鉄道車両、船舶、発電設備、送変電設備、海水淡水化設備、環境関連設備、太陽電池関連装置等</p>	<p>伊藤忠産機(株) 伊藤忠建機(株) MCL Group Limited (英国) ITOCHU Automobile America Inc. センチュリー・リーシング・システム(株)</p>
宇宙・情報・マルチメディア	<p>IT系システム・プロバイダ事業、インターネット・サービス事業、ハイテクベンチャーへの投資活動、携帯電話販売・コンテンツ配信事業、映像配信・放送関連事業等サービス事業、並びに航空機及び関連機材取引等を展開している。</p> <p>コンピュータ・ネットワークシステム、eビジネス、ライフサイエンスビジネス、携帯電話関連機器、通信放送事業、映像・エンターテイメント関連事業、航空機・機内設備、電子システム機器、セキュリティ関連機器・システム等</p>	<p>伊藤忠テクノソリューションズ(株) エキサイト(株) アイ・ティー・シーネットワーク(株) (株)ナノ・メディア (株)スペースシャワーネットワーク (株)ジャムコ サンコール(株)</p>
金属・エネルギー	<p>金属鉱産資源開発事業、鉄鋼製品加工事業、温室効果ガス排出権取引を含む環境ビジネス、鉄鉱石、石炭、その他製鉄・製鋼原料、非鉄・軽金属、鉄鋼製品の国内・貿易取引及びエネルギー資源開発事業、原油、石油製品、ガス、原子力関連の国内・貿易取引を行っている。</p> <p>鉄鉱石、還元鉄、原料炭、コークス、一般炭、合金鉄及びその原料、鉄スクラップ、銑鉄、金属粉、電極、活性炭、厚板、熱延・冷延鋼板及びコイル、亜鉛鉄板、機械構造用鋼、ステンレス鋼、高張力鋼、各種特殊鋼、建材、溶接鋼管、継目無し鋼管、線材、海洋鉄構造物、橋梁、ビル鉄骨、レール、非鉄金属、非鉄・アルミ製品、貴金属地金、レアメタル、アルミ、アルミナ、アルミ圧延品、アルミ型材、電線、光ケーブル、電子材料、原油、NG L、ガソリン、ナフサ、灯油、ジェット燃料、軽油、重油、船舶油、潤滑油、アスファルト、LPG、LNG、DME、原子燃料、原子力関連機器等</p>	<p>伊藤忠メタルズ(株) 伊藤忠ペトロリアム(株) 伊藤忠エネクス(株) ITOCHU Minerals & Energy of Australia Pty Ltd ITOCHU Oil Exploration (Azerbaijan) Inc. 伊藤忠丸紅鉄鋼(株)</p>

オペレーティングセグメント	取扱商品またはサービスの内容	主要な関係会社名
生活資材・化学品	木材、パルプ、紙、ゴム、タイヤ、セメント、セラミックス等の各種消費物資や基礎化学品、精密化学品、合成樹脂、無機化学品の取扱と事業を推進している。 原木、製材、木質繊維板、木材チップ、木材パルプ、古紙、紙製品、天然ゴム、タイヤ、セメント、セラミックス、家具、靴、生活雑貨、オレフィン、芳香族、合成樹脂原料、合成繊維原料、医薬品及びその原料、メタノール、エタノール、各種塗料・接着剤原料、無機化学品、化学肥料、塩ビ、ポリオレフィン、合成ゴム、各種樹脂成型品、電子材料、包装資材、機能性樹脂、各種樹脂添加剤等	伊藤忠建材(株) 伊藤忠紙パルプ(株) 伊藤忠ケミカルフロンティア(株) 伊藤忠プラスチック(株) 大建工業(株) タキロン(株) シーアイ化成(株)
食料	原料からリーテイルまでの食料全般にわたる事業領域において、国内外で効率的な商品の生産・流通・販売を推進している。 小麦、大麦、小麦粉、米、澱粉、植物油、大豆、トウモロコシ、大豆・菜種油、砂糖類、異性化糖、乳製品、コーヒー、酒類、カカオ、果汁、飲料、水産物、畜産物、青果物、冷凍野菜、冷凍魚介類、業務用食材、加工食品、菓子、冷凍食品、缶詰、ペットフード、食料ビジネスに関するコンサルティングサービス等	伊藤忠食品(株) (株)日本アクセス (株)吉野家ホールディングス ジャパンフーズ(株) 不二製油(株) (株)ファミリーマート プリマハム(株)
金融・不動産・保険・物流	金融商品の組成・販売、保険代理店業・ブローカー業、再保険事業及び保険コンサルティングサービスを行っている。また、3PL事業、倉庫業、トラック輸送業、国際複合一貫輸送事業、建設・不動産関連開発・運営事業等を展開している。 為替・証券ディーリング、証券投資、金融商品の組成・販売等の資産運用ビジネス、外国為替保証金取引、融資、クレジットカード事業、その他金融業、住宅・オフィスビル、ゴルフ場、工業団地、ホテル・商業施設等の企画・開発・建設・分譲・管理・運営及び関連設備・資機材の販売、不動産証券化事業、PFI事業、保険・再保険代理店業、ブローカー業、コンサルティングサービス、信用保証サービス、倉庫事業、トラック輸送業、配送センター管理・運営業務、用船業務、国際複合一貫輸送事業、航空貨物輸送業、運送業、旅行業、流通加工業、港湾運送事業等	伊藤忠ファイナンス(株) (株)センチュリー21・ジャパン FXプライム(株) (株)オリエントコーポレーション 対象者 イー・ギャランティ(株)
その他	医療・健康関連、機能インフラ、社会インフラ関連、先端技術、環境・新エネルギー分野におけるビジネスの開拓・推進、並びに上記特定のセグメントに属さない商品の取扱やサービスを提供している。	センチュリーメディカル(株)

海外現地法人	複数の商品を取扱う総合商社であり、主要な海外拠点において当社と同様に多種多様な活動を行っている。	伊藤忠インターナショナル会社(米国) 伊藤忠欧州会社(英国) 伊藤忠香港会社 伊藤忠(中国)集团有限公司 伊藤忠豪州会社
--------	--	--

(注) 上記連結子会社数には、親会社の一部と考えられる投資会社(162社)を含めておりません。

③【資本金の額及び発行済株式の総数】

平成21年2月20日現在

資本金の額	発行済株式の総数
202,241,311,696円	1,584,889,504株

④【大株主】

平成20年9月30日現在

氏名又は名称	住所又は所在地	所有株式の数 (千株)	発行済株式の総数 に対する所有株式 の数の割合 (%)
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	106,687	6.73
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	73,479	4.64
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社 (信託口4G)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	66,670	4.21
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川2丁目27番2号	48,650	3.07
日本生命保険相互会社	大阪市中央区今橋3丁目5番12号	41,057	2.59
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	39,797	2.51
日本興亜損害保険株式会社	東京都千代田区霞が関3丁目7番3号	39,748	2.51
株式会社みずほコーポレート銀行 (常任代理人:資産管理サービス 信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	30,503	1.92
朝日生命保険相互会社 (常任代理人:資産管理サービス 信託銀行株式会社)	東京都千代田区大手町2丁目6番1号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	27,530	1.74
ビー・エヌ・ピー・パリバ・ セキュリティーズ (ジャパン) リミテッド (ビー・エヌ・ピー・パリバ 証券会社)	東京都千代田区丸の内1丁目9番1号	26,601	1.68
計	—	500,725	31.59

⑤【役員の職歴及び所有株式の数】

平成21年2月20日現在

役名	職名	氏名	生年月日	職歴		所有株式数 (千株)
取締役会長		丹羽 宇一郎	昭和14年1月29日生	昭和37年4月 平成2年4月 平成4年6月 平成6年6月 平成8年4月 平成9年4月 平成10年4月 平成16年6月	当社入社 当社業務部長 当社取締役 当社常務取締役 当社専務取締役 生活産業グループ統轄役員(兼)食糧部門長 当社取締役副社長 社長補佐 経営企画担当役員(兼)海外・開発担当役員(兼)生活産業カンパニー管掌 当社取締役社長 現職に就任	74
代表取締役 取締役社長		小林 栄三	昭和24年1月7日生	昭和47年4月 平成12年3月 平成12年6月 平成14年4月 平成15年4月 平成15年6月 平成16年4月 平成16年6月	当社入社 当社情報産業部門長(兼)情報産業ビジネス部長(兼)ネットの森番人 当社執行役員 当社常務執行役員 経営企画・財務・経理・審査担当役員補佐(経営企画担当)(兼)チーフ インフォメーション オフィサー(兼)S I・リーテイル室長(兼)ネットの森番人 当社経営企画・事業・総務・法務担当役員(兼)チーフ インフォメーション オフィサー 当社常務取締役 当社専務取締役 現職に就任	38
代表取締役 取締役副社長	社長補佐 営業分掌役員 国内支社・支店管掌	横田 昭	昭和18年10月9日生	昭和42年4月 平成9年4月 平成9年6月 平成11年4月 平成13年4月 平成15年4月 平成16年4月 平成18年4月 平成18年10月	当社入社 当社宇宙・情報・マルチメディアカンパニー エグゼクティブ バイス プレジデント 当社取締役 当社常務取締役 宇宙・情報・マルチメディアカンパニー プレジデント 当社専務取締役 宇宙・情報・マルチメディアカンパニー プレジデント 当社取締役副社長 機械カンパニー プレジデント 当社金属・エネルギーカンパニー プレジデント 当社社長補佐 営業分掌役員(兼)機械カンパニー、金属・エネルギーカンパニー管掌(兼)国内支社・支店管掌 現職に就任	32

役名	職名	氏名	生年月日	職歴	所有株式数 (千株)
代表取締役 取締役副社長	社長補佐 経営管理 担当役員 チーフ フィナンシャル オフィサー チーフ コンプライ アンス オフィサー	渡邊 康平	昭和24年3月26日生	昭和46年4月 当社入社 平成10年7月 当社業務部長 平成12年6月 当社執行役員 平成13年10月 当社経営企画・財務・経理・審査担当役員 補佐(経営企画担当)(兼)チーフ インフォメ ーション オフィサー 平成14年4月 当社常務執行役員 食料カンパニー プレジ デント 平成14年6月 当社常務取締役 平成16年4月 当社専務取締役 平成18年4月 当社取締役副社長 経営企画・事業・IT 企画・広報担当役員(兼)チーフ インフォメ ーション オフィサー(兼)食料カンパニー管 掌 平成18年10月 当社経営企画担当役員(兼)チーフ インフォメーション オフィサー 平成20年4月 現職に就任	26
代表取締役 取締役副社長	社長補佐 海外分掌役員	丹波 俊人	昭和25年3月13日生	昭和47年4月 当社入社 平成13年4月 当社生活資材部門長(兼)生活資材・化学品 カンパニー チーフ インフォメーション オ フィサー 平成13年6月 当社執行役員 平成15年4月 当社常務執行役員 生活資材・化学品カン パニー プレジデント 平成15年6月 当社常務取締役 平成17年4月 当社専務取締役 経営企画担当役員(兼)チ ーフ インフォメーション オフィサー(兼)海外担当役員 平成18年4月 当社財務・経理・人事・法務・総務・CS R・コンプライアンス担当役員 平成18年6月 当社財務・経理・人事・法務・総務・CS R・コンプライアンス担当役員(兼)チーフ フィナンシャル オフィサー(兼)チーフ コンプライアンス オフィサー 平成18年10月 当社経営管理担当役員(兼)チーフ フィナンシャル オフィサー(兼) チーフ コンプライアンス オフィサー 平成20年4月 現職に就任	24
代表取締役 専務取締役	繊維 カンパニー プレジデント	岡藤 正広	昭和24年12月12日生	昭和49年4月 当社入社 平成14年4月 当社ブランドマーケティング事業部長 平成14年6月 当社執行役員 平成14年7月 当社繊維カンパニー プレジデント補佐(兼) ブランドマーケティング事業部長 平成16年4月 当社常務執行役員 繊維カンパニー プレジ デント 平成16年6月 当社常務取締役 平成18年4月 現職に就任	33

役名	職名	氏名	生年月日	職歴	所有株式数 (千株)
代表取締役 専務取締役	金属・ エネルギー カンパニー プレジデント	小林 洋一	昭和24年7月21日生	昭和48年4月 当社入社 平成15年10月 当社金属資源・石炭部門長 平成16年6月 当社執行役員 平成18年4月 当社常務執行役員 金属・エネルギーカンパニー プレジデント 平成18年6月 当社常務取締役 平成20年4月 現職に就任	15
代表取締役 常務取締役	食料 カンパニー プレジデント	田中 茂治	昭和27年3月7日生	昭和49年4月 当社入社 平成14年4月 当社食料カンパニー プレジデント補佐(兼)食品流通第一事業部長 平成14年6月 当社執行役員 平成16年4月 当社食品流通部門長 平成17年4月 当社常務執行役員 食料カンパニー エグゼクティブ バイス プレジデント(兼)食品流通部門長 平成18年4月 当社食料カンパニー プレジデント 平成18年6月 現職に就任	14
代表取締役 常務取締役	機械 カンパニー プレジデント	古田 貴信	昭和26年3月16日生	昭和48年4月 当社入社 平成15年4月 当社プラント・プロジェクト部門長 平成15年6月 当社執行役員 平成17年4月 当社機械カンパニー エグゼクティブ バイス プレジデント(海外担当) 平成18年4月 当社常務執行役員 機械カンパニー プレジデント 平成18年6月 現職に就任	16
代表取締役 常務取締役	宇宙・情報・ マルチメディア カンパニー プレジデント	井上 裕雄	昭和27年8月21日生	昭和50年4月 当社入社 平成15年4月 当社情報産業部門長(兼)情報産業ビジネス部長 平成15年6月 当社執行役員 平成18年4月 当社常務執行役員 宇宙・情報・マルチメディアカンパニー エグゼクティブ バイス プレジデント 平成19年4月 当社I TO CHU DNAプロジェクト室長(兼)営業分掌役員補佐(開発担当) 平成20年4月 当社宇宙・情報・マルチメディアカンパニー プレジデント 平成20年6月 現職に就任	16
代表取締役 常務取締役	金融・不動産 ・保険・物流 カンパニー プレジデント	岡田 賢二	昭和26年3月23日生	昭和49年4月 当社入社 平成16年4月 当社建設・不動産部門長 平成17年6月 当社執行役員 平成19年4月 当社金融・不動産・保険・物流カンパニー エグゼクティブ バイス プレジデント(兼)建設・不動産部門長 平成20年4月 当社常務執行役員 金融・不動産・保険・物流カンパニー プレジデント 平成20年6月 現職に就任	7

役名	職名	氏名	生年月日	職歴	所有株式数 (千株)
代表取締役 常務取締役	生活資材・ 化学品 カンパニー プレジデント	高柳 浩 二	昭和26年11月4日生	昭和50年4月 当社入社 平成16年4月 当社エネルギートレード部門長 平成17年6月 当社執行役員 平成19年4月 当社金属・エネルギーカンパニー エグゼクティブ バイス プレジデント(兼)エネルギートレード部門長 平成20年4月 当社常務執行役員 生活資材・化学品カンパニー プレジデント 平成20年6月 現職に就任	8
代表取締役 常務取締役	経営企画 担当役員 チーフ インフォメー ション オフィサー	菊地 哲	昭和27年12月29日生	昭和51年4月 当社入社 平成18年5月 当社業務部長 平成18年6月 当社執行役員 平成20年4月 当社常務執行役員 経営企画担当役員(兼)チーフ インフォメーション オフィサー (兼)業務部長 平成20年6月 当社常務取締役 平成20年7月 現職に就任	7
常勤監査役		富永 正人	昭和23年5月22日生	昭和46年4月 当社入社 平成17年4月 当社事業・リスクマネジメント部長 平成17年6月 当社執行役員 平成19年6月 現職に就任	21
常勤監査役		米家 正三	昭和26年1月3日生	昭和49年4月 当社入社 平成16年5月 当社経理部長 平成17年6月 当社執行役員 平成19年5月 当社経営管理担当役員補佐(内部統制・経理担当) 平成20年4月 当社顧問 平成20年6月 現職に就任	22
監査役		阪口 春男	昭和8年3月19日生	昭和33年4月 弁護士登録(現任) 平成元年4月 日本弁護士連合会副会長 大阪弁護士会会長 平成13年4月 大阪府入札監視委員会委員長 平成15年6月 現職に就任	15
監査役		工藤 正	昭和18年7月9日生	昭和42年4月 ㈱第一銀行入行 平成7年6月 ㈱第一勧業銀行取締役 業務推進第六部長 平成9年5月 同行常務取締役 総括部長(兼)業務開発部長 平成10年5月 同行専務取締役 平成11年4月 同行取締役副頭取 カスタマー&コンシューマーバンキング・カンパニー担当、カンパニー長 平成14年1月 ㈱みずほホールディングス取締役 平成14年4月 ㈱みずほ銀行取締役頭取 平成15年1月 ㈱みずほフィナンシャルグループ取締役 平成16年4月 ㈱みずほ銀行理事(現任) 平成17年6月 現職に就任	3
計					373

(注) 1 監査役の阪口春男及び工藤 正は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

2 当社では、平成11年6月29日より意思決定・監督と執行の分離による取締役会の強化・活性化のため、執行役員制を導入しております。

執行役員は次のとおり31名で構成されております。

役名	氏名	役割
常務執行役員	赤松 良夫	アジア総支配人(兼)伊藤忠シンガポール会社社長(兼)シンガポール支店長
常務執行役員	桑山 信雄	中国総代表(兼)伊藤忠(中国)集団有限公司董事長(兼)上海伊藤忠商事有限公司董事長(兼)伊藤忠香港会社会長(兼)B I C董事長
常務執行役員	青木 芳久	食料カンパニー エグゼクティブ バイス プレジデント(兼)食品流通部門長
常務執行役員	鈴木 善久	伊藤忠インターナショナル会社社長(C E O)(兼)伊藤忠カナダ会社社長
常務執行役員	関 忠行	経営管理担当役員補佐(兼)チーフ フィナンシャル オフィサー補佐(兼)財務部長
常務執行役員	前田 一年	経営管理担当役員補佐(兼)人事部長
常務執行役員	藤野 達夫	経営企画担当役員補佐(国内支社・支店担当)(兼)関西担当役員
常務執行役員	佐々 和秀	繊維カンパニー エグゼクティブ バイス プレジデント(兼)ブランドマーケティング第二部門長
常務執行役員	野村 徹	機械カンパニー エグゼクティブ バイス プレジデント(兼)プラント・プロジェクト部門長
常務執行役員	松川 良夫	金属・エネルギーカンパニー エグゼクティブ バイス プレジデント(兼)エネルギー開発部門長
執行役員	久米川 武士	欧州総支配人(兼)伊藤忠欧州会社社長(兼)伊藤忠ドイツ会社社長
執行役員	玉野 邦彦	営業管理統括部長
執行役員	松本 吉晴	名古屋支社長
執行役員	石丸 慎太郎	I T企画部長
執行役員	松島 泰	自動車部門長
執行役員	福田 祐士	生活資材・化学品カンパニー エグゼクティブ バイス プレジデント(兼)化学品部門長
執行役員	久野 貢	伊藤忠インターナショナル会社 エグゼクティブ バイス プレジデント(兼)伊藤忠インターナショナル会社 食料部門長
執行役員	北村 喜美男	経理部長
執行役員	高田 和昭	メディア事業部門長
執行役員	小関 秀一	繊維原料・テキスタイル部門長
執行役員	中村 一郎	金属資源・石炭部門長
執行役員	吉田 朋史	生活資材部門長
執行役員	高取 成光	情報産業部門長
執行役員	松見 和彦	法務部長
執行役員	加藤 裕	産機ソリューション部門長
執行役員	佐藤 浩雄	食糧部門長
執行役員	佐々木 淳一	中国総代表補佐(華東担当)(兼)上海伊藤忠商事有限公司総経理(兼)中国ビジネス開発グループ長
執行役員	雪矢 正隆	金融・保険部門長

役名	氏名	役割
執行役員	岡本 均	ファッションアパレル部門長
執行役員	今井 雅啓	海外市場部長
執行役員	笠川 信之	航空宇宙・電子部門長

3 当社では、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりです。

氏名	生年月日	職歴	所有株式数 (千株)
林 良造	昭和23年3月13日生	昭和45年4月 通商産業省入省 昭和63年6月 同省機械情報産業局情報処理振興課長 平成8年8月 同省資源エネルギー庁石油部長 平成10年6月 同省機械情報産業局次長 平成12年6月 同省生活産業局長 平成13年1月 経済産業省大臣官房長 平成14年7月 同省経済産業政策局長 平成15年7月 同省退官 平成15年8月 独立行政法人経済産業研究所コンサルティングフェロー 財団法人産業研究所顧問 日本生命保険相互会社特別顧問 ㈱NTTデータ経営研究所顧問 平成16年9月 東京大学公共政策大学院教授(現任) 平成17年4月	-

(2) 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び四半期連結財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下『連結財務諸表規則』という。）第93条の規定により、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（以下『米国会計基準』という。）に基づいて作成しております。

連結財務諸表の記載金額は、百万円未満の端数を四捨五入して表示しております。

(2) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下『四半期連結財務諸表規則』という。）第93条の規定により、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（以下『米国会計基準』という。）に基づいて作成しております。

四半期連結財務諸表の記載金額は、百万円未満の端数を四捨五入して表示しております。

2. 連結財務諸表並びに四半期連結財務諸表の作成状況及び米国証券取引委員会における登録状況について

当社は、昭和39年にルクセンブルグ証券取引所において、転換社債及び株式預託証券を上場した際の証券取引所との上場誓約書及び株式の預託契約書等に基づき、また米国金融機関等からの借入れに際し、被融資取引契約上の義務に基づき、『米国会計基準』に準拠した連結財務諸表を作成・開示してきたことを事由として、昭和53年1月17日に「連結財務諸表規則取扱要領第86に基づく承認申請書」を大蔵大臣へ提出し、同年3月29日付蔵証第462号により承認を受けており、その後も継続して『米国会計基準』による連結財務諸表を作成・開示しております。なお当社は、米国証券取引委員会に登録しておりません。

3. 監査証明について

(1) 当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、第83期連結会計年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）の連結財務諸表及び金融商品取引法第193条の2の規定に基づき、第84期連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）の連結財務諸表について、監査法人トーマツにより監査を受けております。

(2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第85期第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び第85期第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	第83期連結会計年度末 (平成19年3月31日)		第84期連結会計年度末 (平成20年3月31日)		
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
I 流動資産						
現金及び現金同等物	2, 4, 8		532, 856		446, 311	
定期預金	8		1, 845		3, 559	
有価証券	2, 4, 8		31, 161		30, 776	
営業債権	8					
受取手形		163, 449		189, 446		
売掛金	12	1, 272, 681		1, 390, 770		
貸倒引当金	2, 6	△15, 358	1, 420, 772	△15, 781	1, 564, 435	
関連会社に対する債権			105, 884		105, 993	
たな卸資産	2, 8		530, 335		531, 534	
前渡金			98, 604		100, 973	
前払費用			32, 103		29, 797	
繰延税金資産	2, 15		37, 898		38, 564	
その他の流動資産			290, 051		257, 900	
流動資産合計			3, 081, 509	58.27	3, 109, 842	58.96
II 投資及び長期債権						
関連会社に対する 投資及び長期債権	2, 5, 8, 13		608, 121		656, 884	
その他の投資	2, 4, 7, 8		632, 527		547, 790	
その他の長期債権	8, 12		143, 628		149, 600	
貸倒引当金	2, 6		△66, 450		△53, 167	
投資及び長期債権合計			1, 317, 826	24.92	1, 301, 107	24.67
III 有形固定資産	2, 7, 8 12, 17					
有形固定資産 (取得原価)						
土地		160, 620		121, 977		
建物		328, 397		303, 790		
機械及び装置		276, 368		288, 542		
器具及び備品		57, 594		57, 163		
鉱業権		45, 905		85, 396		
建設仮勘定		16, 090	884, 974	10, 629	867, 497	
減価償却累計額			△354, 929		△354, 480	
有形固定資産合計			530, 045	10.02	513, 017	9.73
IV のれん及びその他の無形資産 (償却累計額控除後)	2, 9		147, 975	2.80	147, 924	2.81
V 前払年金費用	2, 13		86, 180	1.63	30, 077	0.57
VI 長期繰延税金資産	2, 13, 15		34, 143	0.64	52, 875	1.00
VII その他の資産			90, 969	1.72	119, 357	2.26
資産合計			5, 288, 647	100.00	5, 274, 199	100.00

区分	注記 番号	第83期連結会計年度末 (平成19年3月31日)		第84期連結会計年度末 (平成20年3月31日)		
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
(負債及び資本の部)						
I 流動負債						
短期借入金	8, 10		373, 723		307, 446	
1年以内に期限の 到来する長期債務	8, 10		144, 317		76, 017	
営業債務	8					
支払手形		181, 197		152, 041		
買掛金		1, 142, 710	1, 323, 907	1, 133, 282	1, 285, 323	
関連会社に対する債務			46, 083		19, 382	
未払費用			135, 335		135, 430	
未払法人税等	15		51, 059		46, 898	
前受金			107, 308		118, 351	
繰延税金負債	2, 15		1, 812		908	
その他の流動負債	12		226, 529		223, 408	
流動負債合計			2, 410, 073	45. 57	2, 213, 163	41. 96
II 長期債務	2, 8, 10, 11, 12		1, 795, 333	33. 95	1, 895, 088	35. 93
III 退職給与及び年金債務	2, 13		21, 748	0. 41	19, 602	0. 37
IV 長期繰延税金負債	2, 15		25, 885	0. 49	27, 183	0. 52
V 契約残高及び偶発債務	23					
VI 少数株主持分	13		143, 055	2. 70	145, 618	2. 76
VII 資本						
資本金 (普通株式)	18		202, 241		202, 241	
授權株式数						
3, 000, 000, 000株						
発行済株式総数						
第83期連結会計年度末						
1, 584, 889, 504株						
第84期連結会計年度末						
1, 584, 889, 504株						
資本剰余金	18		136, 842		137, 211	
利益剰余金	18					
利益準備金		7, 423		10, 373		
その他の利益剰余金		466, 094	473, 517	652, 757	663, 130	
累積その他の 包括利益 (損失)	2, 15, 19					
為替換算調整額		903		△24, 948		
年金債務調整額	13	△41, 335		△73, 379		
未実現有価証券損益	4	122, 736		74, 389		
未実現デリバティブ 評価損益	20	△441	81, 863	△2, 510	△26, 448	
自己株式			△1, 910		△2, 589	
自己株式数						
第83期連結会計年度末						
3, 693, 789株						
第84期連結会計年度末						
4, 183, 607株						
資本合計			892, 553	16. 88	973, 545	18. 46
負債及び資本合計			5, 288, 647	100. 00	5, 274, 199	100. 00

「連結財務諸表注記」参照

②【連結損益計算書】

区分	注記 番号	第83期連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		第84期連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	
I 収益	2, 12, 17					
商品販売等に係る収益		2, 094, 850		2, 233, 523		
売買取引に係る差損益及び手数料 (売上高 第83期連結会計年度: 11, 556, 787百万円 第84期連結会計年度: 12, 387, 908百万円)	2, 5, 17	551, 187		626, 330		
		2, 646, 037	100.00	2, 859, 853	100.00	
II 商品販売等に係る原価						
売上総利益	17	1, 738, 526	65.70	1, 865, 306	65.22	
III その他の収益 (△費用)						
販売費及び一般管理費	9, 12, 13	△639, 121		△723, 403		
貸倒引当金繰入額	6	△4, 934		△5, 977		
受取利息		16, 117		17, 829		
支払利息		△45, 335		△49, 985		
受取配当金		21, 663		24, 447		
投資及び有価証券に係る損益	4, 21	46, 850		16, 384		
固定資産に係る損益	7	△6, 785		6, 675		
その他の損益	2, 9, 14	2, 225	△609, 320	14	△714, 016	
法人税等、少数株主持分損益及び 持分法による投資損益前利益			298, 191	11.27	280, 531	9.81
IV 法人税等 (△費用)	2, 15					
当期税金		△80, 261		△91, 922		
繰延税金	21	△7, 829	△88, 090	△29, 186	△121, 108	
少数株主持分損益及び 持分法による投資損益前利益			210, 101	7.94	159, 423	5.57
V 少数株主持分損益			△14, 176	△0.53	△12, 360	△0.43
VI 持分法による投資損益	5, 17		△20, 069	△0.76	70, 238	2.46
当期純利益			175, 856	6.65	217, 301	7.60

区分	注記 番号	第83期連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		第84期連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
		金額 (円)	金額 (円)	金額 (円)	金額 (円)
1株当たり当期純利益	2, 16				
当期純利益金額			111.19		137.46
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	2, 16				
当期純利益金額			111.19		127.71

「連結財務諸表注記」参照

③【連結資本勘定増減表】

区分	注記 番号	第83期連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第84期連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
		金額 (百万円)	金額 (百万円)
I 資本金	18		
期首残高 (第83期連結会計年度 1,584,889,504株) (第84期連結会計年度 1,584,889,504株)		202,241	202,241
期末残高 (第83期連結会計年度 1,584,889,504株) (第84期連結会計年度 1,584,889,504株)		202,241	202,241
II 資本剰余金	18		
期首残高		137,035	136,842
自己株式処分差益		8	16
子会社の企業再編による増減		△201	353
期末残高		136,842	137,211
III 利益剰余金	18		
利益準備金			
期首残高		5,667	7,423
利益準備金繰入額		1,822	3,075
子会社及び関連会社の 普通株式の売却による再配分		△66	△125
期末残高		7,423	10,373
その他の利益剰余金			
期首残高		307,822	466,094
当期純利益		175,856	217,301
支払配当金		△15,828	△27,688
利益準備金繰入額		△1,822	△3,075
子会社及び関連会社の 普通株式の売却による再配分		66	125
期末残高		466,094	652,757
IV 累積その他の包括利益 (損失)	2, 4, 13, 15, 19, 20		
期首残高		72,889	81,863
当期その他の包括利益 (損失)		47,451	△108,311
SFAS第158号適用による調整額		△38,477	—
期末残高		81,863	△26,448
V 自己株式			
期首残高		△1,277	△1,910
増減		△633	△679
期末残高		△1,910	△2,589
資本合計		892,553	973,545

包括利益			
当期純利益		175,856	217,301
当期その他の包括利益 (損失) (税効果控除後)	2, 15, 19		
為替換算調整額の期中増減		26,704	△25,851
最小年金債務調整額の期中増減	13	△772	—
年金債務調整額の期中増減	13	—	△32,044
未実現有価証券損益の期中増減	4	25,047	△48,347
未実現デリバティブ評価損益の期中増減	20	△3,528	△2,069
計		47,451	△108,311
当期包括利益		223,307	108,990

「連結財務諸表注記」参照

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

		第83期連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第84期連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
当期純利益		175,856	217,301
営業活動によるキャッシュ・フローに 調整するための修正			
減価償却費等		56,383	71,569
貸倒引当金繰入額		4,934	5,977
投資及び有価証券に係る損益		△46,850	△16,384
固定資産に係る損益		6,785	△6,675
持分法による投資損益 (受取配当金差引後)		39,849	△55,444
繰延税金		7,829	29,186
少数株主持分損益		14,176	12,360
資産・負債の変動			
営業債権の増加		△106,162	△162,395
関連会社に対する債権の増加		△35,766	△2,666
たな卸資産の増加		△45,132	△13,473
営業債務の増減		124,636	△19,628
関連会社に対する債務の減少		△217	△26,994
その他		39,596	32,818
営業活動によるキャッシュ・フロー		235,917	65,552
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産等の取得額		△79,159	△118,800
有形固定資産等の売却額		28,591	78,582
関連会社に対する投資及び長期債権の増加		△44,581	△53,267
関連会社に対する投資及び長期債権の減少		33,578	38,495
売却可能有価証券の取得額		△40,428	△23,286
売却可能有価証券の売却収入		35,705	19,779
売却可能有価証券の償還額		132	808
満期保有有価証券の取得額		△60	—
その他投資の取得額		△78,070	△54,844
その他投資の売却収入		45,791	35,492
子会社取得 (取得現金控除後)		△11,407	—
子会社株式の売却額		5,877	9,684
長期債権の発生額		△49,703	△48,817
長期債権の回収額		48,309	52,666
定期預金の増減—純額		22,031	△2,266
投資活動によるキャッシュ・フロー		△83,394	△65,774

		第83期連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第84期連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
長期債務による調達額		617,455	324,994
長期債務の返済額		△681,150	△324,581
短期借入金の減少—純額		△22,215	△48,071
少数株主への株式発行による入金額		6,244	1,082
支払配当金		△15,828	△27,688
少数株主に対する配当金の支払額		△4,805	△6,352
自己株式の増加—純額		△621	△678
財務活動によるキャッシュ・フロー		△100,920	△81,294
IV 為替相場の変動による 現金及び現金同等物への影響額		3,546	△5,029
V 現金及び現金同等物の増減額		55,149	△86,545
VI 現金及び現金同等物の期首残高		477,707	532,856
VII 現金及び現金同等物の期末残高		532,856	446,311
キャッシュ・フロー情報の補足的開示			
利息支払額		42,485	48,979
法人税等支払額		65,744	94,312
現金収支を伴わない投資及び財務活動			
年金資産の返還による受入額	13	27,742	—
株式交換差益の認識	4		
取得した株式の公正価値		6,941	2,114
交換に供した株式の取得価値		3,451	598
子会社取得	3		
取得資産		233,512	—
引受負債		204,919	—
子会社の取得原価 (取得現金控除前)		28,593	—
現金支出を伴わない取得原価		13,877	—
取得資産に含まれる現金		3,309	—
子会社取得 (取得現金控除後)		11,407	—

「連結財務諸表注記」参照

連結財務諸表が準拠している用語、様式及び作成方法

当社は、当連結財務諸表を米国会計基準（注）に基づいて作成しております。

当連結財務諸表が準拠している用語、様式及び作成方法と、本邦の連結財務諸表規則及び連結財務諸表原則に準拠して作成する場合との主要な相違の内容は次のとおりであり、更に金額的に重要性のある項目については影響額を併せて開示しております。各項目において表示されている影響額は、特に記載のない限り、本邦の連結財務諸表規則及び連結財務諸表原則に準拠した場合の「法人税等、少数株主持分損益及び持分法による投資損益前利益」（以下、「税引前利益」という。）に対する影響額であり、「当期純利益」に対する影響額ではありません。なお、米国会計基準に準拠して作成した連結財務諸表の税引前利益が、本邦の連結財務諸表規則及び連結財務諸表原則に準拠して作成した場合の税引前利益を上回る場合には、当該影響額の後に「（利益）」と記載し、下回る場合には「（損失）」と記載しております。

（注）米国会計基準には『財務会計基準審議会基準書』、『会計原則審議会意見書』、『会計研究公報』等があります。

なお、以降の記載に関しては、以下の略語を使用します。

APB：会計原則審議会意見書（AICPA Accounting Principles Board Opinions）

ARB：会計研究公報（AICPA Accounting Research Bulletins）

SFAS：財務会計基準審議会基準書（Statements of Financial Accounting Standards Board）

FIN：財務会計基準審議会解釈指針（FASB Interpretations）

FSP：財務会計基準審議会職員意見書（FASB Staff Positions）

EITF：発生問題専門委員会（FASB Emerging Issues Task Force）

(1) 構成

当連結財務諸表は、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結資本勘定増減表、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表からなっております。

(2) 連結損益計算書の様式

当社の連結損益計算書は、米国における一般的な連結損益計算書様式の一つである一段階形式（シングル・ステップ）により表示しております。営業利益は、日本の会計慣行に基づいた会計指標として算出しておりますので、当連結損益計算書には記載しておりません。当該営業利益は、連結損益計算書における「売上総利益」、「販売費及び一般管理費」、及び「貸倒引当金繰入額」を合計したものであり、それぞれ第83期連結会計年度263,456百万円、第84期連結会計年度265,167百万円です。

(3) 区分表示

営業債権債務の区分表示

通常の取引に基づいて発生した営業上の債権債務（但し、破産更生債権等で1年以内に回収されないことが明らかなものを除く）については、本邦会計基準では流動項目として表示しますが、当連結財務諸表ではその決済期日が貸借対照表日の翌日から起算し1年を超えるものを非流動項目として区分表示しております。

鉱業権の表示

鉱業権は有形固定資産として表示しております。

少数株主持分の区分表示

連結貸借対照表において、「少数株主持分」は、負債の部と資本の部の中間に独立の項目として表示しております。一方、本邦連結財務諸表規則では、第83期連結会計年度より連結貸借対照表を資産の部、負債の部、純資産の部に区分し、「少数株主持分」は純資産の部の中に含まれます。

持分法による投資損益の表示

連結損益計算書において、「持分法による投資損益」は、「少数株主持分損益」の後に独立項目として表示しております。

(4) 会計処理基準

有価証券及び投資の評価

有価証券及び投資の評価には、SFAS第115号（特定の負債証券及び持分証券への投資の会計処理）及びEITF第03-1号（一時的でない減損の意味と特定の投資への適用）を適用しており、当該会計処理による税引前利益影響額は、第83期連結会計年度2,792百万円（損失）、第84期連結会計年度4,299百万円（損失）です。

金銭を伴わない株式の交換

株式の移転により取得した新株に関する金銭を伴わない交換損益は、EITF第91-5号（原価法で評価される投資の非貨幣性交換取引）に基づき、その交換があった期に認識しております。当該会計処理による税引前利益影響額は、第83期連結会計年度3,032百万円（利益）、第84期連結会計年度611百万円（利益）です。

圧縮記帳

有形固定資産の圧縮記帳については、圧縮記帳がなかったものとして処理しております。

退職給与及び年金

退職給与及び年金費用については、SFAS第87号（事業主の年金会計）及びSFAS第88号（給付建年金制度の清算と縮小及び雇用終了給付の雇用者の会計処理）に基づき処理しております。当該会計処理による税引前利益影響額は、第83期連結会計年度12,357百万円（利益）、第84期連結会計年度3,368百万円（利益）です。

また、SFAS第158号（確定給付型年金制度及びその他の退職後給付制度に関する雇用主の会計処理－SFAS第87号、第88号、第106号、第132(R)号の改訂）に基づき、年金制度の積立状況（すなわち、年金資産の公正価額と予測給付債務の差額）を資産または負債として認識し、数理差異残高及び過去勤務債務残高については、税効果控除後の金額で「累積その他の包括利益（損失）」としてそれぞれ連結貸借対照表で認識しております。

新株予約権

会社法施行前商法に基づき発行した新株引受権付社債の新株引受権に対応する価額は、発行時に資本剰余金に計上しております。

新株発行費用

新株発行に係る費用は、資本剰余金の控除として計上しております。

延払条件付販売利益

延払条件付販売に係る利益については、すべて販売時に認識しております。

のれんの償却

のれんについては、SFAS第142号（のれん及びその他の無形資産）に基づき、規則的な償却を行わず、少なくとも年に一度、更に減損の可能性を示す事象または状況の変化が生じた場合はその都度、報告単位を基礎とした減損のテストを行っております。本邦において、のれんの償却を行った場合との比較による当期純利益影響額は、それぞれ第83期連結会計年度8,367百万円（利益）、第84期連結会計年度2,829百万円（利益）です。

デリバティブ

SFAS第133号（デリバティブ及びヘッジ活動に関する会計処理）、SFAS第138号（特定のデリバティブ及びヘッジ活動に関する会計処理－SFAS第133号の改訂）及びSFAS第149号（デリバティブ及びヘッジ活動に関するSFAS第133号の改訂）に基づき、すべてのデリバティブは公正価額で連結貸借対照表に計上され、公正価額の変動については、ヘッジの目的の有無及びヘッジ活動の種類に応じて、当期の損益、あるいは税効果控除後の金額で「累積その他の包括利益（損失）」に計上しております。

連結財務諸表注記

1 経営活動の状況

当社は、総合商社として、原料素材から生産財、消費財を含む幅広い様々な商品の輸出入、三国間貿易及び国内販売を行っております。更に、様々な商品を全世界的に取扱っているだけではなく、関連する取引先に対する種々の金融の提供、及び各種産業にわたるプロジェクトの企画・調整・有機的結合を図り、幅広い情報収集を行い、加えて市場開拓、輸送・流通サービス、情報・通信サービス、建設業務、資源開発、先端技術及び情報通信分野への投資、環境保全事業等幅広く多角的な営業活動を行っております。

2 重要な会計方針の要約

(1) 連結財務諸表の基本事項

当社は、当連結財務諸表を米国会計基準に基づいて作成しております。当社及び子会社は、それぞれ所在国の会計基準に基づき、会計帳簿を保持し、財務諸表を作成しておりますので、米国会計基準に準拠するべく、一定の修正を加えております。主な修正項目は、有価証券及び投資の評価、金銭を伴わない株式の交換、圧縮記帳、退職給与及び年金、新株予約権に係る処理、新株発行に係る費用、延払条件付販売利益、のれん及びその他の無形資産の償却、デリバティブ及びヘッジ活動等です。

(2) 重要な会計方針の要約

a. 連結の基本方針

当連結財務諸表は、当社及び当社が直接または間接に議決権の過半数を所有する国内及び海外の子会社の各勘定を連結したものです。FIN第46号（変動持分事業体の連結—ARB第51号の解釈指針）の改訂（以下、「FIN第46(R)号」という。）に基づき、特定の性格を有する資本を持つ事業体を変動持分事業体と定義付け、当社及び子会社が当該事業体の変動持分の過半を保有する主たる受益者に該当する場合には、当該事業体を連結しております。

子会社の決算日は、いずれも3月31日またはそれ以前3か月以内の日であり、各勘定の連結にあたっては、それぞれの会社の会計期間に基づいて算入しております。

また、子会社に該当するか否かの判定は、退職給付信託に拠出した株式を当社及び子会社の議決権所有割合の計算に含めて実施しております。当社は退職給付信託に拠出した株式の議決権を留保しておりますが、拠出した株式の処分権は退職給付信託の受託者が有しており、その議決権持分は少数株主持分に含めて処理しております。

b. 外貨換算

外貨建財務諸表の項目は、SFAS第52号（外貨換算）に基づき換算しております。海外子会社及び関連会社の資産及び負債は、それぞれの決算日の為替レートにより、収益及び費用は、期中平均レートにより円貨に換算しております。換算により生じる為替換算調整勘定については、税効果控除後の金額を「累積その他の包括利益（損失）」に含めております。また、外貨建債権債務は、決算日の為替レートで円貨に換算し、その結果生じる換算損益は連結損益計算書の「その他の損益」に計上しております。

c. 現金同等物

現金同等物とは、流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期投資（当初決済期日が3か月以内）をいい、短期定期預金等を含んでおります。

d. たな卸資産

たな卸資産については、原則として個別法に基づく原価と時価のいずれか低い価額により評価しております。

e. 有価証券及びその他の投資

当社及び子会社は、「有価証券」及び「その他の投資」に含まれる特定の有価証券につき、SFAS第115号に基づいて、保有目的により区分し、満期保有有価証券については償却原価法で処理し、売買目的有価証券については公正価額で評価したうえで未実現評価損益を損益に計上し、売却可能有価証券については公正価額で評価したうえで未実現評価損益の税効果控除後の純額を資本の部の「累積その他の包括利益（損失）」に計上しております。なお、売却した特定の有価証券の原価は、移動平均法で計算しております。

当社及び子会社は、満期保有有価証券及び売却可能有価証券について、定期的に減損の有無を検討しております。公正価額が帳簿価額を下回り、公正価額の下落が一時的でない判断された場合には、公正価額に基づく評価損をその期の損益に計上しております。公正価額の下落が一時的であるか否かの判断は、下落率及び下落期間等を考慮して決定しております。

上記以外の「その他の投資」については、原価またはそれより低い価額（評価減後の額）で計上しております。

f. 関連会社に対する投資の会計処理

関連会社（通常、当社及び子会社の議決権所有割合が20%以上50%以下の会社）に対する投資については、取得原価に取得時以降の持分法による投資損益を加減算して表示しております。重要な内部未実現利益は消去しております。また、関連会社から受け取った配当金については、関連会社に対する投資より減額しております。投資額のうち、投資時の純資産持分を超過した部分（投資差額）については、取得時における公正価額を基礎として識別できる資産または負債に配分し、配分できなかった金額は償却をせず、每期減損のテストを実施しております。

g. 減損を認識した債権及び貸倒引当金

当社及び子会社は、SFAS第114号（貸付金の減損に関する債権者の会計処理）及びSFAS第118号（貸付金の減損に関する債権者の会計処理－収益の認識と開示－SFAS第114号の改訂）に基づき、減損を認識した貸付金等の債権に関し、将来見込まれるキャッシュ・フローを当該債権の実効利率で現在価値に割引いた金額、客観的な市場価格、または当該債権が担保に依存している場合には、その公正担保価値で債権を評価し、その評価額が帳簿価額を下回った際に貸倒引当金を設定しております。また、減損を認識した債権にかかる利息収益の認識は原則として現金主義によっております。

h. 長期性資産の評価

当社及び子会社は、SFAS第144号（長期性資産の減損または処分に関する会計処理）に基づき、保有・使用されるまたは売却以外によって処分される長期性資産について、帳簿価額の一部が回収不能となった可能性を示す事象や状況の変化が生じた場合にその減損の有無を判定しております。当該長期性資産の割引前将来見積みキャッシュ・フローが帳簿価額を下回る場合には、公正価額に基づき評価損を計上しております。売却により処分予定の長期性資産については、帳簿価額と公正価額（処分費用控除後）のいずれか低い額により評価しております。

i. 減価償却

有形固定資産（賃貸固定資産を含む）の減価償却については、鉱業権は主として生産高比例法により、それ以外の有形固定資産は当該資産の見積耐用年数（建物は6年から65年、機械及び装置は2年から25年、器具及び備品は2年から20年）に基づき、主として定額法または定率法により算定しております。

j. のれん及びその他の無形資産

企業結合については、SFAS第141号（企業結合）に基づき、パーチェス法により会計処理するとともに、取得時にのれんとは区別した無形資産の認識に具体的な基準を設定しております。のれんについては、SFAS第142号（のれん及びその他の無形資産）に基づき、規則的な償却を行わず、少なくとも年に一度、更に減損の可能性を示す事象または状況の変化が生じた場合はその都度、報告単位を基礎とした減損のテストを実施しております。また、SFAS第142号に基づき、耐用年数を見積ることが可能なその他の無形資産については、それぞれの見積耐用年数にわたって償却し、かつSFAS第144号（長期性資産の減損または処分に関する会計処理）に基づき、減損のテストを実施しております。一方、耐用年数を見積ることができないその他の無形資産については、のれん同様に償却を行わず、減損のテストを実施しております。

k. 資産除却債務

当社及び子会社は、SFAS第143号（資産除却債務の会計処理）及びFIN第47号（条件付資産除却債務の会計処理－SFAS第143号の解釈指針）に基づき、有形の長期性資産の除却に関連する法的債務につき、その公正価額の合理的な見積りが可能である場合には、当該債務の発生時に公正価額で負債として認識するとともに、同額を資産化しております。また、認識した負債は每期現在価値に調整するとともに、資産化された金額をその耐用年数にわたって償却しております。

1. リース

当社及び子会社は、直接金融リース及びオペレーティング・リースによる固定資産の賃貸事業を行っております。直接金融リースに係る収益は、リース期間にわたって純投資額に対して一定の利率にて未稼得収益を取崩すことにより認識しております。オペレーティング・リースに係る収益は、リース期間にわたって均等に認識しております。

また、当社及び子会社は、キャピタル・リース及びオペレーティング・リースにより固定資産を賃借しております。キャピタル・リースに係る費用は、リース期間にわたってキャピタル・リース債務に対して一定の利率にて支払利息を認識しております。リース資産の減価償却費は、リース期間にわたって定額法により費用として認識しております。オペレーティング・リースに係る費用は、リース期間にわたって均等に認識しております。

m. 退職給与及び退職一時年金

当社及び子会社は、SFAS第87号（事業主の年金会計）に基づき、従業員の退職給与及び退職一時金について、保険数理により計算された金額を計上しております。また、SFAS第158号（確定給付型年金制度及びその他の退職後給付制度に関する雇用主の会計処理－SFAS第87号、第88号、第106号、第132（R）号の改訂）に基づき、退職給付債務と年金資産の公正価額の差額である積立状況を資産または負債として認識し、数理差異残高及び過去勤務債務残高については、税効果控除後の金額で、「累積その他の包括利益（損失）」として、それぞれ連結貸借対照表で認識しております。

n. 保証債務

当社及び子会社は、FIN第45号（第三者の債務に係る間接保証を含む保証の保証人による会計処理並びに開示要請－SFAS第5号、第57号及び第107号の解釈、及びFIN第34号の廃止）に基づき、平成15年1月1日以降に差入または更新を行った保証について、その差入または更新の時点で、当該履行義務の公正価額を負債として認識しております。

o. 収益の認識基準

当社及び子会社は、商取引において取引の当事者（PRINCIPAL）として、または代理人（AGENT）として関与する様々な商取引に関する収益を得ております。当社及び子会社が得る収益には商品販売、資源開発、不動産の開発販売等に係る収益があります。また、商取引において顧客の商品売買の支援を行う等の役務提供及びリース、ソフトウェア等に係る収益があります。当社及び子会社は、収益が実現または実現可能となり、かつ収益が稼得された時点で収益を認識しております。即ち、商品等の引渡し及び役務の提供が完了し、取引価格が確定ないしは確定しうる状況にあり、かつ対価の回収が合理的に見込まれる取引に関し、契約等により事前の取決めによる当該取引に係る証憑に基づき、収益を認識しております。

商品販売を収益の源泉とする取引には、卸売、小売、製造・加工を通じた商品の販売、資源開発、不動産の開発販売等が含まれております。これらについては売先への商品の引渡し、倉庫証券の交付、検収書の受領等、契約上の受渡し条件が履行された時点をもって収益を認識しております。長期請負工事契約については、その契約内容によって、完成までに要する原価及び当該長期契約の進捗割合を合理的に把握できる場合には工事進行基準により、そうでない場合には工事完成基準により、収益を認識しております。

役務提供を収益の源泉とする取引は、金融、物流、情報通信、技術支援等、様々な分野で行われており、それらについては、契約上の役務の顧客への提供完了時点で収益を認識しております。その他の取引を収益の源泉とする取引にはソフトウェアの開発、保守サービス、航空機、不動産、産業機械等のリース事業に係る収益が含まれております。それらのうちソフトウェアの開発については検収基準で認識し、保守サービスについては保守契約期間にわたって認識しております。航空機、不動産、産業機械等のリース事業に係る収益は、当該リース期間にわたって均等に認識しております。

収益の総額（グロス）表示と純額（ネット）表示

当社及び子会社は、EITF第99-19号（契約当事者における収益の総額表示と代理人における収益の純額表示）の規定に基づき、製造業・加工業・サービス業等で第一義的な責任を負っている取引に係る収益、売上約定のない買持在庫リスクを負う取引額等について、連結損益計算書上「商品販売等に係る収益」として収益を総額（グロス）にて表示しております。また、収益を純額（ネット）にて表示すべき取引額については、連結損益計算書上「売買取引に係る差損益及び手数料」として表示しております。

売上高

連結損益計算書に補足表示した売上高は、同業の日本の商社で主に用いられる米国会計基準に準拠しない指標であり、取引の当事者としての商取引並びに代理人としての商取引の総額からなっております。当該売上高は、日本の会計慣行に従って表示しており、米国会計基準によるところの売上高あるいは収益と同義でもこれに替わるものでもありません。

p. 撤退または処分活動に関して発生するコスト

当社及び子会社は、SFAS第146号（撤退または処分活動に関して発生するコストの会計処理）に基づき、撤退計画が決定した時点ではなく、撤退または処分活動に関連するコストが発生した時点で、当該コストの公正価額を負債として認識しております。

q. 法人税等

当社及び子会社は、SFAS第109号（法人所得税の会計処理）に基づき、資産負債法で税効果を計上しております。財務諸表上での資産及び負債の計上額と、それら税務上の計上額との一時差異及び繰越欠損金に関連する将来の見積税効果について、繰延税金資産及び負債を認識しております。この繰延税金資産及び負債は、それらの一時差異が解消されると見込まれる期の課税所得に対して適用される税率を使用して測定しております。また、繰延税金資産及び負債における税率変更の効果は、その税率変更に関する法律制定日を含む期間の損益として認識しております。回収可能性が低いと見込まれる繰延税金資産については、評価性引当金を設定しております。

当社及び子会社は、FIN第48号（法人所得税の不確実性に係る会計処理-SFAS第109号の解釈指針）に従い、税法上の技術的な解釈に基づき、タックスポジションが、税務当局による調査において50%超の可能性をもって認められる場合に、その財務諸表への影響を認識しております。タックスポジションに関連するベネフィットは、税務当局との解決により、50%超の可能性で実現が期待される最大金額で測定されます。未認識タックスベネフィットに関連する利息及び課徴金については、連結損益計算書の「法人税等」に含めております。

r. 1株当たり当期純利益金額

基本的1株当たり当期純利益金額は、各期の加重平均発行済普通株式数（自己株式を除く）で除して計算しております。潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式に該当する証券の希薄化効果を勘案して算出しております。

s. 包括利益（損失）

当社及び子会社は、SFAS第130号（包括利益の報告）に基づき、包括利益（損失）及びその構成項目（収益、費用、利益及び損失）を、基本財務諸表の一部として開示しております。この包括利益（損失）には、当期純利益の他に、為替換算調整額、年金債務調整額、未実現有価証券損益、未実現デリバティブ評価損益の増減額が含まれております。

t. デリバティブ及びヘッジ活動

当社及び子会社は、SFAS第133号（デリバティブ及びヘッジ活動に関する会計処理）、SFAS第138号（特定のデリバティブ及びヘッジ活動に関する会計処理-SFAS第133号の改訂）及びSFAS第149号（デリバティブ及びヘッジ活動に関するSFAS第133号の改訂）に基づき、為替予約契約、金利スワップ契約や商品価格契約のようなすべてのデリバティブについて、その保有目的や保有意思にかかわらず公正価額で資産または負債として当連結財務諸表に計上しております。

デリバティブの公正価額の変動額は、そのデリバティブの使用目的及び結果としてのヘッジ効果の有無に従って処理しております。

すべてのデリバティブは、下記のとおり分類し、公正価額で連結貸借対照表に計上しております。

- ・「公正価額ヘッジ」は、既に認識された資産もしくは負債、または未認識の確定約定の公正価額の変動に対するヘッジであり、ヘッジの効果が高度に有効である限り、公正価額ヘッジとして指定され、かつ適格なデリバティブの公正価額の変動はヘッジ対象の公正価額の変動とともに損益に計上しております。
- ・「キャッシュ・フローヘッジ」は、予定取引または既に認識された資産もしくは負債に関連して発生する将来キャッシュ・フローの変動に対するヘッジであり、ヘッジの効果が高度に有効である限り、キャッシュ・フローヘッジとして指定され、かつ適格なデリバティブの公正価額の変動は「累積その他の包括利益（損失）」に計上しております。

この会計処理は、ヘッジ対象に指定された未認識の予定取引または既に認識された資産もしくは負債に関連して発生する将来キャッシュ・フローの変動が、損益に計上されるまで継続しております。

また、ヘッジの効果が有効でない部分は、損益に計上しております。

- ・「外貨ヘッジ」は、外貨の公正価値、または外貨の将来キャッシュ・フローに対するヘッジであります。ヘッジの効果が高度に有効である限り、既に認識された資産もしくは負債、未認識の確定約定または予定取引の外貨の公正価値ヘッジまたはキャッシュ・フローヘッジとして指定され、かつ適格なデリバティブの公正価値の変動は、損益または「累積その他の包括利益（損失）」のいずれかに計上しております。

損益または「累積その他の包括利益（損失）」のいずれに計上されるかは、その外貨ヘッジが公正価値ヘッジまたはキャッシュ・フローヘッジのいずれに分類されるかによります。

当社及び子会社は、デリバティブを利用する目的、その戦略を含むリスク管理方針を文書化しており、それに加えて、そのデリバティブがヘッジ対象の公正価値または将来キャッシュ・フローの変動の影響を高度に相殺しているかどうかについて、ヘッジの開始時、また、その後も引続いて、四半期ごとに評価を行っております。

ヘッジ会計はヘッジの効果が有効でなくなれば中止され、デリバティブの公正価値の変動については直ちに損益に計上しております。

トレーディング目的で保有しているデリバティブの公正価値の変動は損益に計上しております。

u. 子会社及び関連会社による株式の発行

子会社及び関連会社が第三者に対して株式を発行する場合に認識される当社持分の増減額は、その発行があった期の損益として計上しております。

v. 鉱業権

EITF第04-2号（鉱業権は有形固定資産であるか無形固定資産であるか、及びそれに関連する問題）、FSP SFAS第141-1号及び第142-1号（SFAS第141号、SFAS第142号及びEITF第04-2号の関係）並びにFSP SFAS第142-2号（石油・ガス産出会社に対するSFAS第142号の適用）に基づき、鉱物資源会社及び石油・ガス産出会社が有するすべての鉱業権につき、有形固定資産として表示しております。

w. 見積りの使用

当社及び子会社は、当連結財務諸表を作成するために種々の仮定と見積りを行っております。それらの仮定と見積りは資産、負債、収益及び費用の計上金額並びに偶発資産及び債務の開示情報に影響を及ぼします。実際の結果がこれらの見積りと異なることもあります。

(3) 新会計基準

a. 法人税等における不確実性に係る会計処理

平成18年6月に、FIN第48号（法人所得税における不確実性に係る会計処理－SFAS第109号の解釈指針）が公表されました。

FIN第48号は、法人税等の見積りには不確実性が伴うことを踏まえ、その会計上の認識と測定について規定しております。

当社及び子会社は、第84期連結会計年度よりFIN第48号を適用しております。FIN第48号適用による当社及び子会社の財政状態及び経営成績に対する重要な影響はありません。

b. 公正価額による測定

平成18年9月に、SFAS第157号（公正価額による測定）が公表されました。

SFAS第157号は、公正価額の定義を規定し、その見積りの客観性度合いに応じて、レベル別に区分する考え方を採用しております。

SFAS第157号は平成19年11月16日以降開始する会計年度（すなわち、平成21年3月期連結会計年度）から適用されます。SFAS第157号適用による当社及び子会社の財政状態及び経営成績に対する影響については現在検討中であり、現時点においてその影響額を見積ることはできません。

c. 公正価額オプション

平成19年2月に、SFAS第159号（公正価額オプション）が公表されました。

SFAS第159号は、金融商品について、一定の制限のもと、貸借対照表日の公正価額で測定するか従来の方法に従うかを選択できるものとしております。

SFAS第159号は平成19年11月16日以降開始する会計年度（すなわち、平成21年3月期連結会計年度）から適用されます。公正価額オプションを適用した場合の当社及び子会社の財政状態及び経営成績に対する影響額を現時点において見積ることはできません。

d. 企業結合

平成19年12月に、SFAS第141(R)号（企業結合）が公表されました。

SFAS第141(R)号は、企業結合について、従来のパーチェス法から支配の獲得を重視する取得法へ考え方を変更し、また全部のれん（非支配持分についてもものれんを認識）の考え方を導入しております。

SFAS第141(R)号は平成20年12月15日以降開始する会計年度（すなわち、平成22年3月期連結会計年度）から適用されます。SFAS第141(R)号適用による当社及び子会社の財政状態及び経営成績に対する影響については現在検討中であり、現時点においてその影響額を見積ることはできません。

e. 非支配持分

平成19年12月に、SFAS第160号（連結財務諸表における非支配持分－ARB第51号の改訂）が公表されました。

SFAS第160号は、従来の少数株主持分を「非支配持分」と呼称変更した上で、非支配持分を資本の一項目として認識する考え方を採用し、それに伴って、連結財務諸表の表示方法を変更しております。また、支配を維持している中での持分買増し・一部売却は資本取引であり、一切の損益は認識しないものとしております。

SFAS第160号は平成20年12月15日以降開始する会計年度（すなわち、平成22年3月期連結会計年度）より適用されます。SFAS第160号適用による当社及び子会社の財政状態及び経営成績に対する影響については現在検討中であり、現時点においてその影響額を見積ることはできません。

f. デリバティブ及びヘッジ活動に係る開示

平成20年3月に、SFAS第161号（デリバティブ及びヘッジ活動に係る開示－SFAS133号の改訂）が公表されました。

SFAS第161号は、デリバティブ及びヘッジ活動に関して、SFAS133号で要求されていた開示項目を拡充し、デリバティブを使用する目的及び戦略についての定性情報、デリバティブの公正価額及びデリバティブ損益についての定量情報、並びにデリバティブ契約に潜在する信用リスクの情報等の詳細な開示を求めるものです。

SFAS第161号は平成20年11月16日以降開始する会計年度及び四半期会計期間から適用されます。SFAS第161号適用による当社及び子会社の開示に対する影響については現在検討中であり、現時点においてその影響を見積ることはできません。

3 企業結合

当社は、議決権の32.3%を保有し、関連会社として持分法を適用していた食料品・酒類・雑貨等の販売を主な事業とする㈱日本アクセス（以下、「当該会社」という）について、平成18年5月の普通株式の公開買付により、28.3%の追加取得をし、平成18年6月29日（以下、「取得日」という）をもって議決権の60.6%を保有する子会社といたしました。当公開買付により、当該会社を当社国内食品流通グループにおける中核子会社と明確に位置付け、国内食品流通分野での一層の競争力強化と成長を加速させていく方針です。

買付価格は、第三者によるデューデリジェンスを通じて精査した当該会社の財務・資産状況及び当社が依頼したファイナンシャルアドバイザーによる株式価値評価（類似会社比較法及び割引キャッシュ・フロー法等を使用）等を総合的に勘案して決定しました。

当該会社の業績は、取得日より当社の業績に連結されております。

この企業結合の結果、取得した償却無形固定資産及びのれんの金額は、それぞれ3,497百万円及び20,434百万円です。償却無形固定資産のうち、主なものはソフトウェア関係3,089百万円であり、償却期間は5年です。なお、のれんは税務上損金算入不能なものであり、食料セグメントに含めて報告しております。

取得日現在の取得資産・負債の公正価額は次のとおりです。

区分	金額 (百万円)
流動資産	145,717
有形固定資産	37,967
のれん及びその他の無形資産	23,931
投資及びその他の資産	25,897
取得資産合計	233,512
流動負債	△182,659
固定負債	△16,667
少数株主持分	△5,593
引受負債合計	△204,919
取得純資産	28,593

4 有価証券及び投資

債券及び市場性のある株式

「有価証券」及び「その他の投資」に含まれる債券及び市場性のある株式は、売買目的有価証券、売却可能有価証券及び満期保有有価証券によって構成されております。これら有価証券のうち、売却可能有価証券、満期保有有価証券に関する第83期連結会計年度末及び第84期連結会計年度末における種類ごとの情報は次のとおりです。

		第83期連結会計年度末			
		原価 (百万円)	未実現利益 (百万円)	未実現損失 (百万円)	公正価額 (百万円)
有価証券：					
売却可能有価証券：					
債券		25,422	—	1	25,421
その他の投資：					
売却可能有価証券：					
株式		194,055	185,260	838	378,477
債券		1,401	—	19	1,382
	小計	195,456	185,260	857	379,859
満期保有有価証券：					
債券		75	—	—	75
	合計	195,531	185,260	857	379,934
		第84期連結会計年度末			
		原価 (百万円)	未実現利益 (百万円)	未実現損失 (百万円)	公正価額 (百万円)
有価証券：					
売却可能有価証券：					
債券		43,635	—	10	43,625
その他の投資：					
売却可能有価証券：					
株式		192,898	122,427	11,326	303,999
債券		1,833	3	248	1,588
	小計	194,731	122,430	11,574	305,587
満期保有有価証券：					
債券		75	—	—	75
	合計	194,806	122,430	11,574	305,662

第83期連結会計年度末及び第84期連結会計年度末において、連結貸借対照表の「現金及び現金同等物」に含まれている売却可能有価証券（債券）の帳簿価額はそれぞれ24,980百万円、43,372百万円です。

第83期連結会計年度末及び第84期連結会計年度末においてそれぞれ30,720百万円及び30,523百万円の売買目的有価証券を保有しております。期末に保有する売買目的有価証券に関し各年度に損益認識された金額は、第83期連結会計年度及び第84期連結会計年度においてそれぞれ877百万円の利益及び2,014百万円の利益です。

第84期連結会計年度末における未実現損失が生じている売却可能有価証券及び満期保有有価証券の情報は次のとおりです。

	第84期連結会計年度末					
	下落期間 12か月未満		下落期間 12か月以上		合計	
	公正価額 (百万円)	未実現損失 (百万円)	公正価額 (百万円)	未実現損失 (百万円)	公正価額 (百万円)	未実現損失 (百万円)
有価証券：						
売却可能有価証券：						
債券	81	10	—	—	81	10
その他の投資：						
売却可能有価証券：						
株式	62,956	11,326	—	—	62,956	11,326
債券	1,378	248	—	—	1,378	248
合計	64,334	11,574	—	—	64,334	11,574

第84期連結会計年度末において、公正価額が帳簿価額に対して下落している売却可能有価証券の銘柄数は109です。当該売却可能有価証券の業種は当社及び子会社の取引先を中心として多岐にわたっておりますが、公正価額が下落した主な理由は株式市場の下落に起因するものです。これらの未実現損失が生じている売却可能有価証券の公正価額は帳簿価額と比較して0.3%～29.9%下落しており、下落期間は9か月未満となっております。当社及び子会社は、当該下落率と下落期間及び投資先の将来性を見込んだ結果、これらの売却可能有価証券の公正価額は短期的に回復可能と考えており、また当該期間にわたり保有を継続する意思と能力を有していることから、これらの売却可能有価証券については一時的でない価値の下落による減損ではないと判断しております。

EITF第91-5号（原価法で評価される投資の非貨幣性交換取引）に基づき、株式交換損益の認識が必要となる企業結合が行われたことにより、「投資及び有価証券に係る損益」に計上した株式交換損益は、第83期連結会計年度及び第84期連結会計年度において、それぞれ3,490百万円及び1,516百万円です。

第84期連結会計年度末の売却可能有価証券及び満期保有有価証券に含まれる債券の満期別情報は次のとおりです。

	原価 (百万円)	公正価額 (百万円)
売却可能有価証券：		
満期まで1年以内	43,635	43,625
1年超5年以内	130	132
5年超10年以内	1,649	1,404
10年超	54	52
合計	45,468	45,213
満期保有有価証券：		
満期まで1年以内	—	—
1年超5年以内	75	75
5年超10年以内	—	—
10年超	—	—
合計	75	75

第83期連結会計年度及び第84期連結会計年度における売却可能有価証券の売却による実現利益総額は22,692百万円及び13,661百万円であり、損失総額は66百万円及び13百万円です。第83期連結会計年度及び第84期連結会計年度における売却可能有価証券の売却による売却収入は35,705百万円及び19,779百万円です。

債券及び市場性のある株式以外の投資

「その他の投資」に含まれる債券及び市場性のある株式以外の投資は、子会社・関連会社以外の、顧客や仕入先等に対する非上場の投資及び長期差入保証金等によって構成されております。第83期連結会計年度末及び第84期連結会計年度末の残高は252,593百万円及び242,128百万円です。

当社及び子会社は、保有する市場性のない投資の帳簿価額は、総額で公正価額とほぼ同額と見積っており、またこれらの投資の公正価額に重大な影響を及ぼす可能性のある事象も認識しておりません。

5 関連会社に対する投資

第83期連結会計年度及び第84期連結会計年度における、関連会社に関する要約財務情報は次のとおりです。

	第83期連結会計年度末 (百万円)	第84期連結会計年度末 (百万円)
流動資産	4,431,771	4,333,216
その他の資産（主として有形固定資産）	2,684,717	2,600,709
計	7,116,488	6,933,925
流動負債	3,421,904	3,343,920
長期債務等	2,994,631	2,525,498
資本	699,953	1,064,507
計	7,116,488	6,933,925
	第83期連結会計年度 (百万円)	第84期連結会計年度 (百万円)
売上高	6,993,940	7,724,465
当期純利益（△損失）	△374,905	412,725

第83期連結会計年度及び第84期連結会計年度における、関連会社に対する当社及び子会社の売上高並びに仕入高は次のとおりです。

	第83期連結会計年度 (百万円)	第84期連結会計年度 (百万円)
売上高	855,349	806,445
仕入高	244,366	198,681

第83期連結会計年度及び第84期連結会計年度における関連会社からの受取配当金は、それぞれ19,780百万円及び14,794百万円です。

当社及び子会社は、関連会社（通常、当社及び子会社の議決権所有割合が20%以上50%以下の会社）への投資に対して持分法を適用しております。これらの持分法適用関連会社には、(株)オリエントコーポレーション（32.1%）、センチュリー・リーシング・システム(株)（20.1%）、伊藤忠丸紅鉄鋼(株)（50.0%）、(株)ファミリーマート（31.5%）、いすゞネットワーク(株)（25.0%）等が含まれております。（〈 〉内は第84期連結会計年度末の当社及び子会社の議決権所有割合です。）

当社の持分法適用関連会社には、普通株式への転換条件が付された優先株式を発行しているものがあり、当該優先株式が普通株式に転換された場合、当社の議決権比率の低下等により、当社の経営成績に影響を与える可能性があります。

持分法適用関連会社に対する投資の中には市場価格を有する証券が含まれておりますが、これらの帳簿価額は、第83期連結会計年度末286,764百万円、第84期連結会計年度末319,582百万円です。また、これらの市場価格は、第83期連結会計年度末377,416百万円、第84期連結会計年度末264,207百万円です。

第83期連結会計年度末及び第84期連結会計年度末における、当社及び子会社の持分法適用関連会社に対する投資の帳簿価額と持分法適用関連会社の純資産に対する持分との差額（投資差額）は、それぞれ169,479百万円及び205,007百万円です。当該投資差額は、投資時に識別できる資産または負債に配分した公正価額調整額（税効果控除後）及びのれん相当額から構成されております。公正価額調整は主として土地及び無形資産に係るものです。

第84期連結会計年度において、当社持分法適用関連会社である(株)オリエンテーション（以下「オリコ社」）株式に係る減損損失として26,170百万円を「持分法による投資損益」において認識しております。当該持分法投資については、第三者による評価額や株価等を総合的に勘案したうえで、每期公正価値を判断しておりますが、オリコ社資本政策実行（平成19年6月4日）以降の同社株価の下落傾向等に伴い、当社保有のオリコ社が発行する優先株式の普通株式への転換価値の低下が見込まれることから、潜在株式数の増加に伴う希薄化の影響を勘案した普通株式1株当たりの公正価値を見直し、帳簿価値が公正価値を超過した金額につき減損を認識したものです。

6 減損を認識した債権及び貸倒引当金

第83期連結会計年度及び第84期連結会計年度における貸倒引当金の推移は次のとおりです。

	第83期連結会計年度 (百万円)	第84期連結会計年度 (百万円)
期首残高	121,355	81,808
貸倒引当金繰入額	4,934	5,977
取崩額	△47,560	△15,797
その他増減（注）	3,079	△3,040
期末残高	81,808	68,948

（注）その他増減には主に連結子会社の異動や為替変動の影響が含まれております。

SFAS第114号の範囲に含まれる減損を認識した債権の第83期連結会計年度末及び第84期連結会計年度末の残高及びこれに対して設定した引当金は次のとおりです。

	第83期連結会計年度末 (百万円)	第84期連結会計年度末 (百万円)
減損を認識した債権	71,246	68,264
上記債権に対して設定した引当金	61,750	51,167

減損した部分の簿価と引当金との差額については、担保等による回収が可能であると判断しております。

第83期連結会計年度及び第84期連結会計年度における減損を認識した債権の期中平均残高は次のとおりです。

	第83期連結会計年度 (百万円)	第84期連結会計年度 (百万円)
減損を認識した債権の期中平均残高	87,999	69,755

減損を認識した債権について、第83期連結会計年度及び第84期連結会計年度に計上した受取利息の金額に重要性はありません。

7 長期性資産の減損

当社及び子会社は、「固定資産に係る損益」において、第83期連結会計年度7,493百万円、第84期連結会計年度5,932百万円の長期性資産の減損損失を認識しております。第83期連結会計年度に減損を認識した資産は、主に金融・不動産・保険・物流セグメントの土地・建物等であり、認識した減損は賃貸物件の修繕計画等の見直し及び契約条件変更による収益悪化等によるものです。第84期連結会計年度に減損を認識した資産は、主に金融・不動産・保険・物流セグメントのゴルフ場に係る土地等であり、認識した減損は主に収益性の悪化等によるものです。公正価額は、主に割引キャッシュ・フロー法または第三者による鑑定評価に基づいて算定しております。

第83期連結会計年度及び第84期連結会計年度における減損損失のオペレーティングセグメント別の内訳は次のとおりです。

	第83期連結会計年度 (百万円)	第84期連結会計年度 (百万円)
繊維	425	56
機械	206	62
宇宙・情報・マルチメディア	22	56
生活資材・化学品	181	110
食料	514	886
金融・不動産・保険・物流	6,145	4,635
その他	—	127
合計	7,493	5,932

8 担保に差入れた資産

第83期連結会計年度末及び第84期連結会計年度末において、次の資産を担保に差入れております。

	第83期連結会計年度末 (百万円)	第84期連結会計年度末 (百万円)
現金及び現金同等物・定期預金	273	285
有価証券	105	70
営業債権等	17,743	13,842
たな卸資産	4,524	4,076
投資及び長期債権	46,311	18,326
有形固定資産	44,000	29,725
合計	112,956	66,324

第83期連結会計年度末及び第84期連結会計年度末における、被担保債務は次のとおりです。

	第83期連結会計年度末 (百万円)	第84期連結会計年度末 (百万円)
短期借入金	15,524	9,789
長期債務	44,678	15,703
保証債務等	15,243	8,086
合計	75,445	33,578

上記の他に、支払手形に含めている引受輸入手形については、手形引受銀行に差入れたトラスト・レシートにより、手形引受銀行へ当該輸入商品またはその売上代金を担保として差入れております。しかし、その担保に差入れている資産の額は、輸入取引量が膨大なことから実務上算定が困難なため上記数値には含まれておりません。

短期及び長期借入金については、慣習として、貸主である銀行及び諸金融機関と、次のとおり約定を取交わしております。すなわち、貸主の要求により、借入に対する担保の設定または保証人の提供（あるいは、担保の追加設定または保証人の追加）を行うこと、現在の担保物件が特定の借入に対するものか否かを問わず現在及び将来の借入に対する担保として貸主は取扱えること、また、銀行からの大部分の借入については、銀行預金と返済期日の到来した借入金（偶発債務より発生する債務を含む）または約定不履行により期限前決済となった借入金を貸主は相殺する権利を有することを約定しております。

9 のれん及びその他の無形資産

第83期連結会計年度末及び第84期連結会計年度末における償却対象の無形資産の内訳は次のとおりです。

	第83期連結会計年度末 (百万円)		第84期連結会計年度末 (百万円)	
	取得原価	償却累計額	取得原価	償却累計額
商標権	23,683	△11,373	41,469	△12,499
ソフトウェア	44,939	△26,632	47,250	△26,688
その他	20,590	△6,916	25,902	△8,987
合計	89,212	△44,921	114,621	△48,174

第84期連結会計年度において取得した償却対象の無形資産は15,791百万円であり、このうち主なものは、ソフトウェア9,786百万円です。第84期連結会計年度に取得した償却対象となるソフトウェアの加重平均償却期間は5年です。ソフトウェアは主に定額法により償却しております。

なお、第84期連結会計年度において、償却対象の無形資産のうち英国の倉庫業・自動車小売及び販売金融子会社であるMCL Group Limitedが有する顧客契約について、1,034百万円の減損を認識しております。

第83期連結会計年度及び第84期連結会計年度における無形資産の償却費はそれぞれ12,578百万円及び11,446百万円です。また、翌年度以降5年間の見積り償却費は次のとおりです。

3月31日で終了する年度	(百万円)
平成21年	11,919
平成22年	9,062
平成23年	5,459
平成24年	3,421
平成25年	1,565

第83期連結会計年度末及び第84期連結会計年度末において、耐用年数が確定できず償却対象とならない無形資産の内訳は次のとおりです。

	第83期連結会計年度末 (百万円)	第84期連結会計年度末 (百万円)
商標権	20,644	1,576
借地権	1,000	110
その他	2,154	2,081
合計	23,798	3,767

第84期連結会計年度において取得した、耐用年数が確定できず償却対象とならない主な無形資産は、商標権1,022百万円です。

なお、従来は耐用年数を合理的に見積りできず償却対象としていなかったブランド関連の商標権のうち、第三者評価により、その費消パターンを反映した耐用年数の見積りが可能となったものについて、第84期連結会計年度期首より、償却対象の無形資産としております。当該償却対象となった無形資産の取得原価は20,184百万円で、見積耐用年数は21年～28年です。

第83期連結会計年度及び第84期連結会計年度における、オペレーティングセグメント別ののれんの推移は次のとおりです。

	繊維 (百万円)	機械 (百万円)	宇宙・情報・ マルチメディア (百万円)	金属・ エネルギー (百万円)	生活資材・ 化学品 (百万円)	食料 (百万円)	金融・不動産・ 保険・物流 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
平成18年3月31日残高	236	6,362	27,865	—	8,460	—	256	3,910	47,089
取得	—	129	6,903	1,042	2,355	20,434	1,577	111	32,551
減損	—	—	—	—	—	—	—	△190	△190
その他増減(注)	△236	268	△4	22	469	—	2	△85	436
平成19年3月31日残高	—	6,759	34,764	1,064	11,284	20,434	1,835	3,746	79,886
取得	—	675	1,214	—	—	—	—	626	2,515
減損	—	△1,407	—	—	△1,824	—	—	—	△3,231
その他増減(注)	—	△974	—	△44	△953	—	△10	521	△1,460
平成20年3月31日残高	—	5,053	35,978	1,020	8,507	20,434	1,825	4,893	77,710

(注) その他増減には、主に為替換算調整額及びその他の勘定科目への振替等が含まれております。

第83期連結会計年度及び第84期連結会計年度において実施したのれんの減損テストの結果、認識した減損の金額は、それぞれ190百万円及び3,231百万円です。当該減損損失は、「その他の損益」に含まれております。

なお、第84期連結会計年度における機械セグメントに含まれる減損は、上述のMCL Group Limitedにおいて認識されたものであり、生活資材・化学品セグメントに含まれる減損は、米国のタイヤ卸売・販売子会社であるAm-Pac Tire Distributors, Inc. において認識されたものです。

10 短期借入金及び長期債務

第83期連結会計年度末及び第84期連結会計年度末における「短期借入金」の内訳は次のとおりです。

	第83期連結会計年度末		第84期連結会計年度末	
	(百万円)	利率(%)	(百万円)	利率(%)
短期借入金 (主として銀行借入金)	373,723	3.4	264,462	5.1
コマーシャルペーパー	—	—	42,984	0.7

利率は、第84期連結会計年度末及び第83期連結会計年度末の借入金残高を基準とした加重平均利率で表示しております。

第83期連結会計年度末及び第84期連結会計年度末における「長期債務」の内訳は次のとおりです。

	第83期連結会計年 度末 (百万円)	第84期連結会計年 度末 (百万円)
銀行及びその他の金融機関からの借入金：		
担保付：		
国際協力銀行（期日）平成19年－平成24年 （利率）主に2.6%－5.5%	5,303	529
その他（期日）平成19年－平成39年 （利率）主に0.6%－8.3%	39,375	15,174
無担保：		
（期日）平成19年－平成37年 （利率）主に0.4%－12.5%	1,553,434	1,569,948
社債：		
無担保社債：		
平成9年発行 円貨建平成21年満期 2.45% 利付普通社債	10,000	10,000
平成10年発行 円貨建平成20年満期 3.10% 利付普通社債	30,000	30,000
平成10年発行 円貨建平成20年満期 3.00% 利付普通社債	10,000	10,000
平成11年発行 円貨建平成21年満期 3.19% 利付普通社債	10,000	10,000
平成15年発行 円貨建平成20年満期 0.79% 利付普通社債	15,000	15,000
平成15年発行 円貨建平成22年満期 0.87% 利付普通社債	10,000	10,000
平成15年発行 円貨建平成19年満期 0.47% 利付普通社債	10,000	—
平成15年発行 円貨建平成20年満期 1.14% 利付普通社債	10,000	10,000
平成16年発行 円貨建平成21年満期 1.04% 利付普通社債	10,000	10,000
平成16年発行 円貨建平成19年満期 0.54% 利付普通社債	10,000	—
平成16年発行 円貨建平成26年満期 1.30%/2.55% 利付普通社債(注)1	10,000	10,000
平成17年発行 円貨建平成24年満期 1.46% 利付普通社債	10,000	10,000
平成18年発行 円貨建平成28年満期 2.17% 利付普通社債	15,000	15,000
平成18年発行 円貨建平成28年満期 2.09% 利付普通社債	10,000	10,000
平成19年発行 円貨建平成29年満期 2.11% 利付普通社債	10,000	10,000
平成19年発行 円貨建平成29年満期 2.02% 利付普通社債	—	10,000
平成19年発行 円貨建平成29年満期 1.99% 利付普通社債	—	10,000
平成19年発行 円貨建平成29年満期 1.90% 利付普通社債	—	10,000
平成11年以降発行 ミディアムタームノート(2.70%利付)等 平成21年迄に順次返済期限到来	17,055	15,131
その他	147,744	174,149
	小計	
	1,942,911	1,964,931
SFAS第133号による公正価額への修正額(注)2	△3,261	6,174
	合計	
	1,939,650	1,971,105
1年以内に期限の到来する長期債務	△144,317	△76,017
長期債務（1年以内に期限の到来する長期債務除く）	1,795,333	1,895,088

(注) 1 当該社債は、発行日から平成21年11月25日までの期間は年1.30%の固定金利、その後償還日までの期間は、年2.55%の固定金利となります。なお、当社は平成21年11月25日に、当該社債の全額に限り償還価額で期限前償還することができます。

2 SFAS第133号による公正価額への修正額とは、SFAS第133号の適用に伴い、ヘッジ対象である長期債務について公正価額を連結貸借対照表価額とするための修正額です。

国際協力銀行からの当社の借入の一部については、次のとおり約定を取交わしております。すなわち、借主に返済余力があると貸主が判断した場合に、借主の営業収益の全部または一部を、あるいは借主の発行した社債または増資に対する払込額を、借入金の返済に充当すべき旨定めており、更に貸主は借主の利益処分案を審査及び承認するため、株主総会に先立ってその提示を求める旨定めております。しかし、当社は現在までこのような要求を受けたことはなく、また今後ともこのような要求を受けることはないと考えております。

当社及び一部の子会社は、金利変動に備え、一部長期債務につき金利スワップ契約を締結しております。

担保物件の内訳並びに借入契約における貸主の権利及び担保に関する慣習的条項については、連結財務諸表注記「8 担保に差入れた資産」を参照願います。

長期債務の年度別返済内訳は次のとおりです。

3月31日で終了する年度	(百万円)
平成21年	76,017
平成22年	332,995
平成23年	223,809
平成24年	174,760
平成25年	259,031
平成26年以降	904,493
合計	1,971,105

当社は運転資金及び一般資金需要に充当すべく、各種金融機関から借入を行っておりますが、安定的な資金枠の確保のため、コミットメントライン契約を締結しております。コミットメントライン契約の円貨建て契約金額は、第83期連結会計年度末及び第84期連結会計年度末においてそれぞれ400,000百万円（短期100,000百万円、長期300,000百万円）、400,000百万円（短期100,000百万円、長期300,000百万円）であり、外貨建て契約金額は第83期連結会計年度末及び第84期連結会計年度末においてそれぞれ500百万米ドル（短期）及び500百万米ドル（短期）です。

当社は上記の円貨建て長期コミットメントライン契約全額を長期債務の借換専用に着用することとしております。よって、借換の意図と能力を有していることとして、1年以内に期限の到来する長期債務残高のうち、第83期連結会計年度末及び第84期連結会計年度末においてそれぞれ144,370百万円及び232,385百万円を流動負債から固定負債に組替えて表示しております。第84期連結会計年度末に組替えた232,385百万円については、これまで5年超の長期債務へ借換している実績から、長期債務の年度別返済内訳の平成26年以降に含めて表示しております。なお、短期コミットメントライン契約については、各連結会計年度末において全額未使用となっております。

更に当社は、第83期連結会計年度末において分割実行可能期間付き金銭消費貸借契約を締結しており、第83期連結会計年度末における契約残高は45,000百万円（9,000百万円未使用）となっております。第84期連結会計年度末においては未使用の分割実行可能期間付き金銭消費貸借契約はありません。

11 資産除却債務

当社及び子会社は、SFAS第143号（資産除却債務の会計処理）及びFIN第47号（条件付資産除却債務の会計処理－SFAS第143号の解釈指針）に基づき、設備の撤去や廃鋳等に係る資産除却債務を計上しております。計上された資産除却債務は、主に石炭、鉄鋳石、石油の採掘等に従事する子会社における資源開発設備の撤去に係る費用等に関するものであり、連結貸借対照表において「長期債務」に計上しております。

第83期連結会計年度及び第84期連結会計年度における資産除却債務の推移は次のとおりです。

	第83期連結会計年度 (百万円)	第84期連結会計年度 (百万円)
期首残高	10,541	16,222
新規発生額	1,511	7,215
支払額	△664	△1,562
増加費用	1,080	1,210
見積変更額	2,261	△758
その他（注）	1,493	△759
期末残高	16,222	21,568

（注）その他には、為替換算調整額が含まれております。

12 リース
貸手側

当社及び一部の子会社は、自動車、医療機関向け設備等の賃貸を行っており、これらはSFAS第13号（リースの会計処理）により直接金融リースに分類されます。第83期連結会計年度末及び第84期連結会計年度末における直接金融リースの構成要素は次のとおりです。

	第83期連結会計年度末 (百万円)	第84期連結会計年度末 (百万円)
将来最小受取リース料総額	10,977	10,653
未稼得収益	△1,639	△1,823
見積無保証残存価額	284	51
回収不能見込額	△497	△225
直接金融リースへの純投資額	9,125	8,656

第84期連結会計年度末における直接金融リースに係る将来最小受取リース料の受取年度別内訳は次のとおりです。

3月31日で終了する年度	(百万円)
平成21年	3,338
平成22年	2,732
平成23年	1,997
平成24年	1,456
平成25年	785
平成26年以降	345
合計	10,653

当社及び一部の子会社はオペレーティング・リースとして、航空機、不動産、産業機械等の賃貸を行っております。これらのリース資産の取得価額及び減価償却累計額は第84期連結会計年度末において、20,866百万円及び7,749百万円です。第84期連結会計年度末における解約不能のオペレーティング・リースに係る将来最小受取リース料の受取年度別内訳は次のとおりです。

3月31日で終了する年度	(百万円)
平成21年	6,296
平成22年	3,813
平成23年	3,233
平成24年	2,626
平成25年	1,998
平成26年以降	3,444
合計	21,410

借手側

当社及び一部の子会社は、建物、機械装置等の一部をキャピタル・リースによって賃借しております。これらのリース資産の第83期連結会計年度末及び第84期連結会計年度末における取得価額及び減価償却累計額は、それぞれ43,562百万円及び18,165百万円、39,669百万円及び16,116百万円です。第83期連結会計年度末及び第84期連結会計年度末におけるキャピタル・リース債務の構成要素は次のとおりです。

	第83期連結会計年度末 (百万円)	第84期連結会計年度末 (百万円)
将来最小支払リース料総額	35,431	33,133
利息相当額	△4,637	△4,967
キャピタル・リース債務	30,794	28,166

第84期連結会計年度末におけるキャピタル・リースに係る将来最小支払リース料の支払年度別内訳は次のとおりです。

3月31日で終了する年度	(百万円)
平成21年	6,084
平成22年	5,072
平成23年	4,969
平成24年	3,255
平成25年	2,438
平成26年以降	11,315
合計	33,133

なお、キャピタル・リースに係る将来最小支払リース料に対応する解約不能の転貸リースに係る将来最小受取リース料総額は3,917百万円です。

当社及び一部の子会社は航空機、不動産等をオペレーティング・リースとして賃借しております。第84期連結会計年度末における、解約不能のオペレーティング・リースに係る将来最小支払リース料の支払年度別内訳は次のとおりです。

3月31日で終了する年度	(百万円)
平成21年	21,736
平成22年	16,425
平成23年	11,445
平成24年	9,188
平成25年	7,059
平成26年以降	27,410
合計	93,263

なお、解約不能のオペレーティング・リースに係る将来最小支払リース料に対応する解約不能の転貸リースに係る将来最小受取リース料総額は8,447百万円です。

13 退職給与及び年金

当社及び一部の子会社は、確定給付年金制度である企業年金基金及び適格退職年金等の退職年金制度を有しており、ほとんどすべての従業員が対象となっております。この制度における年金給付額は、従業員の勤続年数等に基づいており、年金資産は、主に市場性のある株式、債券及びその他の利付証券から構成されております。また、当社及び一部の子会社は、退職一時金を給付する退職金制度及び、確定拠出年金制度を有しております。

一部の子会社及び持分法適用関連会社は、複数事業主年金制度（伊藤忠連合厚生年金基金）に加入しております。

当社は、第83期連結会計年度において継続的に年金資産が給付債務を超過する状態であったため、超過資産の一部の返還を受けました。なお、第83期連結会計年度に返還を受けた年金資産の公正価額は、株式27,742百万円、現金12,258百万円です。

当社及び子会社は、主な退職年金制度の測定日を3月31日としております。

第83期連結会計年度末に、SFAS第158号（確定給付型年金制度及びその他の退職後給付制度に関する雇用主の会計処理－SFAS第87号、第88号、第106号、第132(R)号の改訂）の積立状況の認識及び開示に関する規定を適用しました。これにより第83期連結会計年度末から退職給付債務と年金資産の公正価額の差額である積立状況を連結貸借対照表で認識しており、従来は未認識であった数理差異残高及び過去勤務債務残高については、税効果控除後の金額で連結貸借対照表の累積その他の包括利益（損失）に計上しております。

第83期連結会計年度及び第84期連結会計年度における、給付債務及び年金資産の公正価額の増減及び年金資産の積立状況は次のとおりです。

	第83期連結会計年度 (百万円)	第84期連結会計年度 (百万円)
給付債務の増減：		
予測給付債務の期首残高	287,105	299,313
勤務費用	9,171	8,965
利息費用	5,677	6,182
従業員による拠出額	636	635
数理計算上の差異	3,685	△237
年金資産からの給付額	△12,866	△14,447
事業主からの給付額	△5,328	△4,110
為替換算調整額	1,812	△249
連結範囲の異動	10,467	—
清算－縮小	△996	△827
その他	△50	△192
予測給付債務の期末残高	299,313	295,033
年金資産の増減：		
期首残高	398,534	363,745
年金資産の実際収益	3,949	△47,716
事業主による拠出額	4,948	3,552
事業主への返還額	△40,000	—
従業員による拠出額	636	635
年金資産からの給付額	△12,866	△14,447
為替換算調整額	1,461	△214
連結範囲の異動	7,083	—
清算－縮小	—	△47
期末残高	363,745	305,508
各年度末の積立状況	64,432	10,475

第83期連結会計年度末及び第84期連結会計年度末の連結貸借対照表における認識額は、次のとおりです。

	第83期連結会計年度末 (百万円)	第84期連結会計年度末 (百万円)
前払年金費用	86,180	30,077
退職給与及び年金債務	△21,748	△19,602
	64,432	10,475

第83期連結会計年度末及び第84期連結会計年度末の累積その他の包括利益(損失)における認識額(税効果控除前)は、次のとおりです。

	第83期連結会計年度末 (百万円)	第84期連結会計年度末 (百万円)
数理計算上の差異	105,985	156,505
過去勤務債務	△39,518	△34,010
	66,467	122,495

なお、第85期連結会計年度において累積その他の包括利益(損失)から純期間年金費用として認識する数理計算上の差異の償却及び過去勤務債務の償却の見積額は、それぞれ約10,000百万円(損失)及び約5,000百万円(利益)であります。

第83期連結会計年度末及び第84期連結会計年度末における、確定給付制度の累積給付債務は次のとおりです。

	第83期連結会計年度末 (百万円)	第84期連結会計年度末 (百万円)
累積給付債務の期末残高	298,336	294,082

退職給付債務及び純期間年金費用に係る前提条件は、次のとおりです。

	第83期連結会計年度末	第84期連結会計年度末
数理計算上の前提条件－退職給付債務：		
割引率(%)	2.1	2.3
昇給率(%)	1.1－7.5	1.0－6.0
	第83期連結会計年度	第84期連結会計年度
数理計算上の前提条件－純期間年金費用：		
割引率(%)	2.2	2.1
年金資産の長期期待収益率(%)	2.2	2.6
昇給率(%)	1.9－6.0	1.1－7.5

過去勤務債務については、関連する給付を受けると見込まれる従業員の平均残存勤務期間で定額償却しております。数理計算上の差異については、従業員の平均残存勤務期間で定額償却しております。

第83期連結会計年度及び第84期連結会計年度における年金資産の公正価額には退職給付信託の公正価額を含めており、そのうち子会社及び持分法適用関連会社株式の公正価額の合計額は、それぞれ12,069百万円及び6,572百万円です。

第83期連結会計年度及び第84期連結会計年度における、退職給与及び年金費用の内訳は次のとおりです。

	第83期連結会計年度 (百万円)	第84期連結会計年度 (百万円)
勤務費用	9,171	8,965
利息費用	5,677	6,182
年金資産の期待収益	△9,036	△8,724
過去勤務債務の償却	△5,333	△5,700
数理計算上の差異の償却	5,539	5,855
清算一縮小損益	△739	△906
純期間年金費用	5,279	5,672

第83期連結会計年度及び第84期連結会計年度における、年金に係る費用の総額は次のとおりです。

	第83期連結会計年度 (百万円)	第84期連結会計年度 (百万円)
確定給付制度に係る年金費用	5,279	5,672
確定拠出年金制度に係る年金費用	885	1,360
年金関連費用	6,164	7,032

なお、第83期連結会計年度及び第84期連結会計年度における複数事業主年金制度（伊藤忠連合厚生年金基金）に対する拠出額は、それぞれ3,188百万円及び4,242百万円です。

第83期連結会計年度末及び第84期連結会計年度末における、当社及び子会社の資産カテゴリー別の年金資産の構成は次のとおりです。

	第83期連結会計年度末	第84期連結会計年度末	方針
持分有価証券 (%)	48.5	45.1	45.5
負債有価証券 (%)	30.7	33.7	40.1
現金 (%)	7.7	9.6	6.4
その他 (%) (注)	13.1	11.6	8.0
	100.0	100.0	100.0

(注) その他には、主として生保一般勘定が含まれております。

当社の年金資産の運用にあたっては、将来の年金給付を確実にを行うために必要とされる運用収益を、許容可能なリスクのもとで長期的に確保することを目的としております。この運用目的を達成するため、投資対象資産の収益予測に加え、過去実績を考慮したうえで最適なポートフォリオを策定し、これに基づいた運用状況の管理を行っております。

なお、当社は上記の運用方針及び将来の収益に対する予測や過去の運用実績を考慮して、長期期待収益率を設定しております。

当社及び子会社のキャッシュ・フロー

当社及び子会社は第85期連結会計年度に退職給付及び退職年金制度に対して約1,500百万円の拠出を見込んでおります。

当社及び子会社の将来予測される給付額は、次のとおりです。

3月31日で終了する年度	(百万円)
平成21年	13,630
平成22年	13,974
平成23年	14,276
平成24年	14,487
平成25年	14,019
平成26年～平成30年	67,555

14 為替差損益

為替差損益は、第83期連結会計年度2,153百万円の利益、第84期連結会計年度631百万円の損失であり、「その他の損益」に含まれております。

15 法人税等

当社及び国内子会社は、その所得に対して種々の税金が課されており、これらの法定税率を基礎として計算した標準税率は41%となっております。海外子会社については、その所在国での法人所得税が課されております。

当社は、平成14年度より連結納税制度を適用しております。

「法人税等、少数株主持分損益及び持分法による投資損益前利益」に対する各年度の標準税率と実効税率との差異は次のとおりです。

	第83期連結会計年度 (%)	第84期連結会計年度 (%)
標準税率	41.0	41.0
課税所得の算定上損金算入されない費用	0.9	1.3
海外子会社の適用税率の差異	△2.4	△4.3
受取配当金に係る税効果	△1.3	0.9
評価性引当金	△3.4	△0.5
持分法適用関連会社投資に係る税効果	△6.5	6.0
その他	1.2	△1.2
実効税率	29.5	43.2

第83期連結会計年度及び第84期連結会計年度の法人所得税は、次の各項目に計上しております。

	第83期連結会計年度 (百万円)	第84期連結会計年度 (百万円)
法人税等	△88,090	△121,108
その他の包括利益（損失）	△17,571	56,018
SFAS第158号適用による調整額	25,623	—
合計	△80,038	△65,090

第83期連結会計年度末及び第84期連結会計年度末において、繰延税金資産及び繰延税金負債を生じさせている主な一時差異の税効果額は次のとおりです。

	第83期連結会計年度末 (百万円)	第84期連結会計年度末 (百万円)
繰延税金資産：		
たな卸資産及び有形固定資産	109,301	92,219
貸倒引当金	12,464	11,952
繰越欠損金	9,879	15,291
退職給与及び年金債務	23,654	40,273
有価証券及び投資	93,766	88,011
その他	39,723	44,193
繰延税金資産合計	288,787	291,939
評価性引当金	△56,305	△61,138
繰延税金資産純額	232,482	230,801
繰延税金負債：		
退職給与及び年金債務	△46,423	△45,640
有価証券及び投資	△86,130	△54,591
未分配剰余金	△26,532	△28,121
有形固定資産及びその他の無形資産	△20,077	△20,542
その他	△8,976	△18,559
繰延税金負債合計	△188,138	△167,453
繰延税金資産の純額	44,344	63,348

第83期連結会計年度及び第84期連結会計年度における評価性引当金の増減は、335百万円の減少及び4,833百万円の増加です。

繰延税金負債を認識していない海外の子会社において発生した未分配利益は、第83期連結会計年度末191,279百万円、第84期連結会計年度末238,686百万円です。なお、国内子会社の未分配利益の大部分は、現在のわが国の法人税法の規定により、課税される一時差異には該当しないものと考えております。また、海外子会社の未分配利益に対する繰延税金負債を算定することは、実務的に困難です。

繰越欠損金は、将来発生する課税所得を減少させるために使用することができます。その失効期限別の繰越欠損金額は次のとおりです。

	第84期連結会計年度末 (百万円)
1年以内	1,430
2年以内	1,245
3年以内	796
4年以内	1,177
5年以内	4,964
5年超10年以内	15,748
10年超15年以内	2,692
15年超	12,943
合計	40,995

第83期連結会計年度及び第84期連結会計年度における「法人税等、少数株主持分損益、持分法による投資損益前利益」は次のとおりです。

	第83期連結会計年度 (百万円)	第84期連結会計年度 (百万円)
当社及び国内子会社	187,659	145,754
海外子会社	110,532	134,777
合計	298,191	280,531

第83期連結会計年度及び第84期連結会計年度における「法人税等」は次のとおりです。

	第83期連結会計年度			第84期連結会計年度		
	当期税金 (百万円)	繰延税金 (百万円)	合計 (百万円)	当期税金 (百万円)	繰延税金 (百万円)	合計 (百万円)
当社及び国内子会社	△47,901	△8,920	△56,821	△51,513	△32,272	△83,785
海外子会社	△32,360	1,091	△31,269	△40,409	3,086	△37,323
合計	△80,261	△7,829	△88,090	△91,922	△29,186	△121,108

当社及び子会社は、第84期連結会計年度より、FIN第48号（法人所得税の不確実性に係る会計処理－SFAS第109号の解釈指針）を適用しております。当該指針を適用した結果、第84期連結会計年度期首において、4,544百万円の未認識タックスベネフィットを認識しましたが、期首剰余金の修正を伴うものではありません。

第84期連結会計年度における未認識タックスベネフィットの期首残高と期末残高との調整は、次のとおりです。

	第84期連結会計年度 (百万円)
期首残高	4,544
当期のタックスポジションに関連する増加	236
過年度のタックスポジションに関連する増加	14
過年度のタックスポジションに関連する減少	△2,144
時効による消滅	△153
解決	△661
為替換算による影響	△89
期末残高	1,747

未認識タックスベネフィットの合計額1,747百万円のうち、1,328百万円については、認識された場合、実効税率を減少させます。

当社及び子会社は、未認識タックスベネフィットの見積り及びその前提について妥当であると考えておりますが、税務調査等の最終結果における不確実性は、将来の実効税率に影響を与える可能性があります。第84期連結会計年度末において、今後12か月以内の未認識タックスベネフィットの重要な変動は予想していません。

未認識タックスベネフィットに関連する延滞利息及び課徴金については、「法人税等」に含めて表示していません。第84期連結会計年度末における延滞利息及び課徴金の未払残高並びに第84期連結会計年度に「法人税等」に含めて認識した延滞利息及び課徴金の金額に重要性はありません。

当社及び子会社は、日本及び海外のさまざまな国・地域で現地税務当局に法人所得税の申告をしております。日本においては、移転価格税制に関する調査を除き、平成17年度以前の連結会計年度については、概ね税務調査が終了しておりますが、税務当局は、税法の定めるところにより、平成13年度以降の事業年度について引き続き税務調査を実施する権限を有しています。海外においては、各国・地域の税法の定める期間について、各管轄地の税務当局による調査が行われる可能性があります。

16 1株当たり当期純利益金額

第83期連結会計年度及び第84期連結会計年度における1株当たり当期純利益金額の計算は次のとおりです。なお、第84期連結会計年度において、持分法適用関連会社が発行する転換権付優先株式を含む株式の併合を行っております。これにより、第83期連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましても、遡及して再計算しておりますが、逆希薄化効果を有するため、基本的1株当たり当期純利益と同額にて表示しております。

	第83期連結会計年度 (百万円)	第84期連結会計年度 (百万円)
分子項目：		
当期純利益	175,856	217,301
希薄化効果のある証券の影響		
転換権付優先株式	—	△15,411
潜在株式調整後当期純利益	175,856	201,890

	第83期連結会計年度 (株)	第84期連結会計年度 (株)
分母項目：		
加重平均発行済株式数（自己株式を除く）	1,581,543,157	1,580,878,959

	第83期連結会計年度 (円)	第84期連結会計年度 (円)
基本的1株当たり当期純利益金額	111.19	137.46
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	111.19	127.71

17 セグメント情報

当社グループは、国内及び海外における各種の商品売買を行うとともに、関連する取引先に対する種々の金融の提供、各種産業にわたるプロジェクトの企画・調整、更に資源開発・先端技術及び情報通信分野への事業投資を行う等、幅広い多角的な営業活動を行っております。

この多角的な営業活動に合わせて、当社は、ディビジョンカンパニー制を導入しており、以下の区分によりオペレーティングセグメント情報を表示しております。この区分は、経営者が業務上の意思決定や業績評価等のために定期的に使用している社内管理上の区分です。

- | | |
|--------------------|---|
| 繊維： | 衣料、リビング・インテリア、産業資材のすべての分野で、粗原料、糸、織物、最終製品に至るまで全段階に一貫して携わり、世界規模での生産・販売を行っております。また、ブランドビジネス、産業資材用繊維の開発、リーテイル分野も推進しております。 |
| 機械： | 自動車、船舶、産業機械等の単体機械、プラント、橋梁、鉄道等のインフラ関連のプロジェクト及び関連するサービスの取扱と事業を推進しております。また、水・環境機器等の取引に加えて、再生可能・代替エネルギー関連装置等のビジネスにも取り組み、環境に配慮した事業を展開しております。 |
| 宇宙・情報・
マルチメディア： | IT系システム・プロバイダ事業、インターネット・サービス事業、ハイテクベンチャーへの投資活動、携帯電話販売・コンテンツ配信事業、映像配信・放送関連事業等サービス事業、並びに航空機及び関連機材取引等を展開しております。 |
| 金属・エネルギー： | 金属鉱産資源開発事業、鉄鋼製品加工事業、温室効果ガス排出権取引を含む環境ビジネス、鉄鉱石、石炭、その他製鉄・製鋼原料、非鉄・軽金属、鉄鋼製品の国内・貿易取引及びエネルギー資源開発事業、原油、石油製品、ガス、原子力関連の国内・貿易取引を行っております。 |
| 生活資材・化学品： | 木材、パルプ、紙、ゴム、ガラス、セメント等の各種消費物資や、基礎化学品、精密化学品、合成樹脂、無機化学品の取扱と事業を推進しております。 |
| 食料： | 原料からリーテイルまでの食料全般にわたる事業領域において、国内外で効率的な商品の生産・流通・販売を推進しております。 |
| 金融・不動産・
保険・物流： | 金融商品の組成・販売、保険代理店業・ブローカー業、再保険事業及び保険コンサルティングサービスを行っております。また、3PL事業、倉庫業、トラック輸送業、国際複合一貫輸送事業、建設・不動産関連開発・運営事業等を展開しております。 |

経営者は管理上、米国会計基準に基づく連結当期純利益をはじめとするいくつかの指標に基づき、各セグメントの業績評価を行っております。また、内部での経営意思決定を目的として、当社独自の経営管理手法を取り入れております。

セグメント間の内部取引における価額は、外部顧客との取引価額に準じております。

第83期連結会計年度及び第84期連結会計年度において、単一顧客に対する重要な売上高はありません。

【地域別情報】

第83期連結会計年度

	日本 (百万円)	米国 (百万円)	オーストラリア (百万円)	その他 (百万円)	連結 (百万円)
収益	1,589,735	575,654	116,723	363,925	2,646,037

第84期連結会計年度

	日本 (百万円)	米国 (百万円)	オーストラリア (百万円)	その他 (百万円)	連結 (百万円)
収益	1,614,289	615,610	124,542	505,412	2,859,853

(注) 収益の発生源となる資産の所在地に基づき分類しております。

第83期連結会計年度末

	日本 (百万円)	オーストラリア (百万円)	米国 (百万円)	その他 (百万円)	連結 (百万円)
長期性資産	323,811	97,477	31,726	77,031	530,045

第84期連結会計年度末

	日本 (百万円)	オーストラリア (百万円)	米国 (百万円)	その他 (百万円)	連結 (百万円)
長期性資産	267,091	133,526	44,578	67,822	513,017

【所在地別セグメント情報】

	第83期連結 会計年度						連結 (百万円)
	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	その他 (百万円)	修正消去 又は全社 (百万円)	
売上高:							
外部顧客に対する売上高	8,629,940	566,176	276,471	1,789,119	295,081	—	11,556,787
セグメント間内部売上高	1,146,502	212,876	46,774	1,905,402	501,612	△3,813,166	—
合計	9,776,442	779,052	323,245	3,694,521	796,693	△3,813,166	11,556,787
営業利益	144,023	26,374	13,126	13,938	65,995	—	263,456
セグメント別資産	4,385,255	339,125	181,143	315,603	400,944	△333,423	5,288,647

(注) 1 当社は、第83期連結会計年度において、SFAS第131号に基づく開示に加え、本セグメント情報を本邦の連結財務諸表規則に基づき開示しておりました。

2 国または地域の区分の方法及び各区分に属する主な国または地域

(1) 国または地域の区分の方法……………地理的近接度による。

(2) 各区分に属する主な国または地域……………北米：米国

欧州：イギリス

アジア：シンガポール、中国

その他：中南米、大洋州、中近東

3 資産のうち、修正消去または全社の項目に含めた全社資産は、第83期連結会計年度76,034百万円です。

4 営業利益は、日本の会計慣行に従い表示しております。

【海外売上高】

	第83期連結会計年度				連結
	北米	欧州	アジア	その他	
海外売上高（百万円）	894,372	466,853	2,525,539	712,639	4,599,403
連結売上高（百万円）					11,556,787
連結売上高に占める 海外売上高の割合（%）	7.7	4.0	21.9	6.2	39.8

(注) 1 当社は第83期連結会計年度において、SFAS第131号に基づく開示に加え、海外売上高を本邦の連結財務諸表規則に基づき開示しておりました。当社及び子会社の本邦以外の国または地域における売上高の合計額です。

2 国または地域の区分の方法及び各区分に属する主な国または地域

(1) 国または地域の区分の方法……………地理的近接度による。

(2) 各区分に属する主な国または地域……………北米：米国、カナダ

欧州：イギリス

アジア：シンガポール、中国

その他：中南米、中近東、アフリカ

18 資本金、資本剰余金及び利益剰余金

日本における会社法（以下「会社法」）の規定により、株式の発行にあたっては、別段の定めがある場合を除き、株式の発行に際し払込みまたは給付された額の2分の1以上を資本金として計上しなければならないとされております。

会社法の規定上、資本準備金と利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまでは、剰余金の配当を行うにあたり、当該剰余金の配当により減少する剰余金の10分の1を乗じて得た額を資本準備金（資本剰余金の配当の場合）あるいは利益準備金（利益剰余金の配当の場合）として計上しなければならないとされております。

会社法により、剰余金の配当あるいは自己株式の取得にかかる分配可能額に関し一定の制限が設けられております。分配可能額は、日本の会計基準に従って計算された当社個別財務諸表上の利益剰余金等の金額に基づいて算定されます。第84期連結財務諸表に含めている米国会計基準への修正に伴う調整については、分配可能額の算定にあたって何ら影響を及ぼしません。第84期連結会計年度末における当社の分配可能額は、190,870百万円です。（但し、その後の自己株式の取得等により、上記分配可能額は変動する可能性があります。）

会社法においては、株主総会の決議により、期末配当に加え、期中いつでも剰余金の配当を実施することが可能です。また、一定の要件（取締役会の他、監査役会及び会計監査人を設置し、かつ取締役の任期を1年とするもの）を充たす株式会社については、定款で定めている場合には、取締役会の決議によって剰余金の配当（現物配当を除く）を決定できることが会社法に規定されております。また、取締役会設置会社について、定款で定めている場合は、一事業年度の途中において一回に限り取締役会の決議によって剰余金の配当（金銭による配当に限る）を行うことができるとされております。

また、取締役会の決議により自己株式の処分及び定款で定めている場合は自己株式の取得が認められております。但し、自己株式の取得額は前述の分配可能額の範囲内に制限されております。

加えて、会社法では、株主総会の決議により、剰余金の全部または一部を資本金に組入れる等、資本金・準備金・剰余金間で計数を変動させることが認められております。

当社は、平成18年5月1日改正前商法の規定に基づき、平成12年6月29日開催の株主総会の決議により、欠損てん補を行い、資本準備金109,799百万円を取崩しております。その時点での連結財務諸表における当社の欠損の額は、当社が会計帳簿に記載している欠損の額と重大な乖離がなかったため、当連結財務諸表上も、米国における非公開会社の会計慣行にならい、会計帳簿上の当該欠損の組替処理をそのまま反映させております。このような欠損てん補を行わなかった場合、第84期連結会計年度末における連結貸借対照表上の利益剰余金の額は、利益準備金10,373百万円を含めて、553,331百万円となります。

19 その他の包括利益（損失）

第83期連結会計年度及び第84期連結会計年度における、その他の包括利益（損失）を構成する各項目に配分された税効果の金額及び再分類調整は次のとおりです。

	第83期連結会計年度		
	税効果調整前 (百万円)	税効果額 (百万円)	税効果調整後 (百万円)
為替換算調整額：			
在外事業体への投資に係る期中発生額	26,093	2	26,095
在外事業体への投資の売却・清算により実現した損益に係る再分類調整	609	—	609
為替換算調整額の期中増減	26,702	2	26,704
最小年金債務調整額	△1,153	381	△772
未実現有価証券損益：			
売却可能有価証券に係る期中発生額	64,150	△27,857	36,293
純利益の中で実現した損益に係る再分類調整	△19,058	7,812	△11,246
未実現有価証券損益の期中増減	45,092	△20,045	25,047
未実現デリバティブ評価損益：			
キャッシュ・フローヘッジに係る期中発生額	△3,921	1,401	△2,520
純利益の中で実現した損益に係る再分類調整	△1,698	690	△1,008
未実現デリバティブ評価損益の期中増減	△5,619	2,091	△3,528
その他の包括利益（損失）	65,022	△17,571	47,451
	第84期連結会計年度		
	税効果調整前 (百万円)	税効果額 (百万円)	税効果調整後 (百万円)
為替換算調整額：			
在外事業体への投資に係る期中発生額	△26,509	14	△26,495
在外事業体への投資の売却・清算により実現した損益に係る再分類調整	644	—	644
為替換算調整額の期中増減	△25,865	14	△25,851
年金債務調整額：			
年金債務調整額に係る期中発生額	△54,908	22,885	△32,023
純利益の中で実現した損益に係る再分類調整	△30	9	△21
年金債務調整額の期中増減	△54,938	22,894	△32,044
未実現有価証券損益：			
売却可能有価証券に係る期中発生額	△82,362	32,889	△49,473
純利益の中で実現した損益に係る再分類調整	2,568	△1,442	1,126
未実現有価証券損益の期中増減	△79,794	31,447	△48,347
未実現デリバティブ評価損益：			
キャッシュ・フローヘッジに係る期中発生額	△3,542	1,605	△1,937
純利益の中で実現した損益に係る再分類調整	△190	58	△132
未実現デリバティブ評価損益の期中増減	△3,732	1,663	△2,069
その他の包括利益（損失）	△164,329	56,018	△108,311

20 金融商品

(1) デリバティブとヘッジ活動

当社及び一部の子会社は、国際的な営業活動を行っており、外国為替相場、金利相場及び商品相場に伴う市場リスクにさらされておりますが、主にこれらの市場リスクを軽減するために、デリバティブを利用しております。

当社及び一部の子会社は、多種のデリバティブを有しており、契約相手による契約不履行の際に生ずる信用リスクにさらされておりますが、信用リスクを最小限にするために、優良な相手先に限定して取引を行うとともに、特定の相手またはグループに対する信用リスクの過度な集中を避けております。また、社内規定に基づき、相手先ごとの信用度及び与信状況を監視しております。

為替変動リスク管理

当社及び一部の子会社は、外国為替相場の変動の影響にさらされている資産または負債を保有しておりますが、主に米ドルと日本円の交換から生じる外国為替変動リスクをヘッジするために、為替予約契約（通貨スワップ契約を含む）を利用しております。

これらの契約は主に外貨建債権債務及び未認識の確定約定から生じる将来キャッシュ・フローを固定化するために利用しております。

当社及び子会社は、通貨及び決済日ごとの将来キャッシュ・フローの見積額を算定しており、当該将来キャッシュ・フローの一定割合に対して為替予約契約（通貨スワップ契約を含む）を締結しております。

ほとんどの金融デリバティブとヘッジ対象とのヘッジ関係は高度に有効であり、為替相場の変動の影響を相殺しております。

金利変動リスク管理

当社及び一部の子会社は、主に負債に関連する将来キャッシュ・アウトフローまたは公正価額の変動リスクにさらされておりますが、これらのリスクを管理するために、主に金利スワップ契約を利用しております。

金利スワップ契約は、主に変動金利付負債を固定金利付負債に変換するため、及び固定金利付負債を変動金利付負債に変換するために利用しております。

ほとんどの金融デリバティブとヘッジ対象とのヘッジ関係は高度に有効であり、金利リスクから生じるキャッシュ・フローまたは公正価額の変動を相殺しております。

商品相場変動リスク管理

当社及び一部の子会社は、商品相場の変動によるキャッシュ・フローまたは公正価額の変動をヘッジすることを主目的として、原油や穀物のような商品に対して商品デリバティブを利用しております。

ほとんどの商品デリバティブとヘッジ対象とのヘッジ関係は高度に有効であり、商品相場リスクから生じるキャッシュ・フローまたは公正価額の変動を相殺しております。

リスク管理方針

当社及び子会社は、為替変動リスク、金利変動リスク及び商品相場変動リスクを継続的に評価し、ヘッジの機会を検討することによりリスク管理を行っております。

当社及び子会社は、保有目的ごとにデリバティブの保有枠を設け管理をしております。

主にデリバティブはヘッジ目的で保有することを当社及び子会社のリスク管理方針としております。

当社及び子会社は、デリバティブを利用する目的、その戦略を含むリスク管理方針を文書化しており、それに加えて、そのデリバティブがヘッジ対象の公正価額または将来キャッシュ・フローの変動の影響を高度に相殺しているかどうかについて、ヘッジの開始時、またその後も引続いて、四半期ごとに評価を行っております。

公正価額ヘッジ

既に認識された資産もしくは負債、または未認識の確定約定とそれらに対する公正価額ヘッジに指定され、かつ適格なデリバティブの公正価額の変動は、損益に計上されます。

第83期連結会計年度及び第84期連結会計年度に、ヘッジの効果が有効でないため、またはヘッジの有効性の評価から除外されたために、損益に計上された金額に重要性はありません。

第83期連結会計年度及び第84期連結会計年度に、確定約定が公正価額ヘッジとして不適格となったことにより、損益に計上された金額に重要性はありません。

キャッシュ・フローヘッジ

予定取引または認識された資産もしくは負債のキャッシュ・フローヘッジとして指定され、かつ適格なデリバティブの公正価額の変動は、累積その他の包括利益（損失）に計上されます。累積その他の包括利益（損失）に計上された金額は、ヘッジ対象が損益に影響を与えるのと同じの期間に損益に再分類されます。

ヘッジ手段として指定された金利スワップについては、ヘッジが有効である部分につき累積その他の包括利益（損失）として認識し、ヘッジ対象が損益認識された時点で損益への再分類を行い、支払利息を調整しております。

第83期連結会計年度及び第84期連結会計年度に、ヘッジの効果が有効でないため、またはヘッジの有効性の評価から除外されたために、損益に計上された金額に重要性はありません。

第84期連結会計年度末における「累積その他の包括利益（損失）」に計上されている金額のうち、12か月以内に損益に再分類されると予測される見積額は624百万円（利益）です。

第84期連結会計年度末において、予定取引（現存する金融商品に係る金利の受払を除く）に係る当社及び子会社の将来キャッシュ・フローの変動をヘッジする最長期間は約47か月です。

第83期連結会計年度及び第84期連結会計年度に、予定取引の発生が見込まれなくなったため、「累積その他の包括利益（損失）」から損益に再分類された金額に重要性はありません。

トレーディング目的のために保有または発行しているデリバティブに重要性はありません。

(2) 金融商品の公正価額

当社及び子会社は、多種の金融商品を有しており、契約相手による契約不履行の際に生ずる信用リスクにさらされておりますが、特定の相手またはグループに対する信用リスクの過度な集中を避けるため、多数の相手と取引を行っております。

第83期連結会計年度末及び第84期連結会計年度末の金融商品の公正価額は次のとおりです。

	第83期連結会計年度末 (百万円)		第84期連結会計年度末 (百万円)	
	帳簿価額	公正価額	帳簿価額	公正価額
金融資産：				
その他の長期債権及び関連会社 に対する長期債権 (貸倒引当金控除後)	113,608	113,543	122,359	123,020
金融負債：				
長期債務 (1年内期限到来分を含む)	1,939,650	1,939,582	1,971,105	1,971,892
金融デリバティブ（資産）：				
為替予約契約 (通貨スワップ契約を含む)	5,402	5,402	8,583	8,583
金利スワップ契約	1,892	1,892	7,249	7,249
金融デリバティブ（負債）：				
為替予約契約 (通貨スワップ契約を含む)	1,492	1,492	10,596	10,596
金利スワップ契約	5,169	5,169	7,564	7,564
金利オプション契約	13	13	165	165

金融商品の公正価額は、可能な限り市場価格に基づき算定しております。但し、市場価格の適用が困難な場合は、将来のキャッシュ・フローを割引く方法等を用いて公正価額を見積っております。公正価額の見積りは、不確実性や主観による判断を含んでいるため、正確に計算できない場合もあります。仮定の変更により公正価額の見積りは著しく影響される可能性があります。

金融商品の公正価額の算出方法及び見積りは次のとおりです。

有価証券以外の流動金融資産及び負債：

満期または決済までの期間が短期であるため、帳簿価額は公正価額とほぼ同額です。

有価証券及びその他の投資：

「有価証券」及び「その他の投資」に含まれる市場性のある有価証券の公正価額は、取引相場価格に基づいて見積っており、また市場性のない投資等の帳簿価額は、総額で公正価額とほぼ同額と判断しております。保有目的区分ごとの公正価額については、連結財務諸表注記「4 有価証券及び投資」に記載しております。

その他の長期債権及び関連会社に対する長期債権：

その他の長期債権及び関連会社に対する長期債権の公正価額は、同程度の信用格付を有する貸付先または顧客に同一の残存期間で同条件の貸付または信用供与を行う場合の現在の金利を用いて、将来のキャッシュ・フローを割引くことにより見積っております。

長期債務：

長期債務の公正価額は、同一の残存期間を有する債務を当社が調達する場合に現在適用される金利に基づいて見積っております。

為替予約契約：

為替予約契約の公正価額は、各期末日の先物相場により算定しております。

金利及び通貨スワップ契約：

金利及び通貨スワップ契約の公正価額は、現在価値キャッシュ・フロー・モデルにより算定しております。

金利オプション契約：

金利オプション契約の公正価額は、オプション価格計算モデルにより算定しております。

21 子会社及び関連会社による株式の発行

当社の連結子会社であるエキサイト㈱は、平成18年8月に第三者割当増資を行い、4,700株を発行いたしました。1株当たりの発行価格は423,700円で、発行総額は1,991百万円となります。この発行により、当社及び子会社の議決権所有割合は、従来の65.9%から60.8%に減少しました。

これは、1株当たりの発行価格が当該連結子会社に対する当社の1株当たりの持分額を超えており、また、当該連結子会社に対する当社及び子会社の持分の一部売却取引とみなされ、「投資及び有価証券に係る損益」において、第83期連結会計年度に862百万円の利益を計上しております。なお、当該利益について353百万円の「法人税等一繰延税金」を計上しております。

当社の連結子会社であるマガシーク㈱は、平成18年11月28日付けの東京証券取引所マザーズ上場に伴い、2,000株を公募発行いたしました。1株当たりの発行価格は467,500円で、発行総額は935百万円となります。この発行により、当社の議決権所有割合は、従来の84.8%から76.6%に減少しました。

加えて、平成18年12月に、オーバーアロットメントによる売出しに関し、500株を1株当たり467,500円で総額234百万円にて発行いたしました。この発行により、当社の議決権所有割合は、65.9%から64.4%に減少しました。

これらの株式発行は、1株当たりの発行価格が当該連結子会社に対する当社の1株当たりの持分額を超えており、また、当該連結子会社に対する当社持分の一部売却取引とみなされ、「投資及び有価証券に係る損益」において、第83期連結会計年度に1,024百万円の利益を計上しております。なお、当該利益について420百万円の「法人税等一繰延税金」を計上しております。

当社の持分法適用関連会社であるChemoil Energy Limitedは、平成18年12月14日付けのシンガポール証券取引所上場に伴い、160,172,000株を公募発行いたしました。1株当たりの発行価格は0.45米ドルで、発行総額は72,077千米ドルとなります。この発行により、当社及び子会社の議決権所有割合は、従来の50.0%から43.6%に減少しました。

加えて、平成18年12月に、オーバーアロットメントによる売出しに関し、33,720,000株を1株当たり0.45米ドルで総額15,174千米ドルにて発行いたしました。この発行により、当社及び子会社の議決権所有割合は、38.5%から37.5%に減少しました。

これらの株式発行は、1株当たりの発行価格が当該持分法適用関連会社に対する当社の1株当たりの持分額を超えており、また、当該持分法適用関連会社に対する当社及び子会社の持分の一部売却取引とみなされ、「投資及び有価証券に係る損益」において、第83期連結会計年度に3,176百万円の利益を計上しております。なお、当該利益について763百万円の「法人税等一繰延税金」を計上しております。

当社の持分法適用関連会社であるイー・ギャランティ㈱は、平成19年3月8日付けのジャスダック証券取引所上場に伴い、1,000株を公募発行いたしました。1株当たりの発行価格は187,000円で、発行総額は187百万円となります。この発行により、当社及び子会社の議決権所有割合は、従来の48.3%から45.9%に減少しました。

これは、1株当たりの発行価格が当該持分法適用関連会社に対する当社の1株当たりの持分額を超えており、また、当該持分法適用関連会社に対する当社及び子会社の持分の一部売却取引とみなされ、「投資及び有価証券に係る損益」において、第83期連結会計年度に69百万円の利益を計上しております。なお、当該利益について28百万円の「法人税等一繰延税金」を計上しております。

22 変動持分事業体

当社及び子会社は、特別目的事業体を通じて船舶運航事業及び不動産開発事業に従事しており、また第三者への貸付を行っております。これらの特別目的事業体はFIN第46(R)号に規定される変動持分事業体に該当し、当社及び子会社は、これらの特別目的事業体に対して出資、貸付、保証を行うことで変動持分を保有しております。

これらの事業体のうち、当社及び子会社が主たる受益者に該当する事業体は、主として不動産開発事業を目的とした事業体であり、当該事業体の総資産は、第83期連結会計年度末12,840百万円及び第84期連結会計年度末7,296百万円です。当該事業体の債権者及び受益持分所有者は、当社及び子会社に対する遡及権を有しておりません。

当社及び子会社が主たる受益者に該当しないものの、重要な変動持分を有する事業体としては、上記の船舶運航事業及び不動産開発事業を目的とした事業体等があります。第84期連結会計期間に増加した案件としては、原油及び石油製品生産設備に係るファイナンス等を目的として設立された事業体等があります。当社及び子会社は、これらの事業体への保証、または劣後融資の提供等により関与しており、重要な変動持分を有しております。

当該事業体の第83期連結会計年度末及び第84期連結会計年度末の総資産はそれぞれ193,935百万円及び577,671百万円であり、また最大エクスポージャーはそれぞれ37,876百万円及び39,513百万円です。これらの最大エクスポージャーには主として貸付、保証等が含まれておりますが、その金額は変動持分事業体への関与から通常見込まれる損失額とは関係なく、また、変動持分事業体に関与している第三者からの再保証等により一部担保されております。

23 契約残高及び偶発債務

当社及び子会社は、主にエネルギー関連、機械関連、化学品関連等の様々な商品に関して固定価格または変動価格による購入契約を締結しております。通常、これらの購入契約の見合いとして、販売先への販売契約を取り付けております。第83期連結会計年度末及び第84期連結会計年度末における購入契約の残高は、それぞれ1,991,554百万円及び2,175,550百万円であり、契約上の受渡は平成38年までの期間にわたっております。

更に、当社及び子会社は、貸付契約、投資契約等の資金供与契約を締結しております。第83期連結会計年度末及び第84期連結会計年度末における資金供与契約の残高は、それぞれ37,201百万円及び60,473百万円です。

当社及び子会社は、持分法適用関連会社及び一般取引先に対し、種々の形態の保証を行っております。主たる保証は、これらの被保証先の外部借入金等に対して、信用補完として行う金銭債務保証です。被保証先が債務不履行に陥った場合、当社及び子会社に支払義務が発生します。当社及び子会社の第83期連結会計年度末及び第84期連結会計年度末における持分法適用関連会社及び一般取引先に対する保証のそれぞれの保証総額及び実保証額は次のとおりです。

実保証額とは、当社及び子会社が最高支払限度枠を設定している保証契約に係る被保証先の、第83期連結会計年度末及び第84期連結会計年度末における債務額に基づいた金額であります。なお、第三者が当社及び子会社に差入れた再保証等がある場合には、その金額を控除しております。実保証額は、第83期連結会計年度末及び第84期連結会計年度末における、当社及び子会社を実質的に負うリスクと考えられる金額の合計額です。

	第83期連結会計年度末		
	金銭債務保証 (百万円)	その他の保証 (百万円)	合計 (百万円)
持分法適用関連会社に対する保証：			
保証総額	85,498	15,151	100,649
実保証額	48,258	14,674	62,932
一般取引先に対する保証：			
保証総額	117,255	23,295	140,550
実保証額	74,616	22,437	97,053
合計：			
保証総額	202,753	38,446	241,199
実保証額	122,874	37,111	159,985

	第84期連結会計年度末		
	金銭債務保証 (百万円)	その他の保証 (百万円)	合計 (百万円)
持分法適用関連会社に対する保証：			
保証総額	68,422	12,770	81,192
実保証額	37,450	12,293	49,743
一般取引先に対する保証：			
保証総額	93,266	14,859	108,125
実保証額	50,714	14,000	64,714
合計：			
保証総額	161,688	27,629	189,317
実保証額	88,164	26,293	114,457

これらの債務保証に対して認識されている負債の金額は、第83期連結会計年度末1,916百万円、第84期連結会計年度末1,031百万円です。

これらの債務保証には当社が、当社及び一部の子会社の従業員に対する福利厚生制度の一環として行っている、住宅融資制度に基づく住宅融資に対する債務保証が含まれております。仮に従業員が債務不履行に陥った場合、当社が保証を履行することが要求されます。保証総額は、第83期連結会計年度末及び第84期連結会計年度末、それぞれ11,356百万円及び9,879百万円ですが、当該保証契約に基づき引当計上した金額はありません。

保証総額からは、当社及び子会社が差入れた保証に対して第三者が当社及び子会社に差入れた再保証等の金額は控除していません。第三者が当社及び子会社に差入れた再保証等の金額は、第83期連結会計年度末65,467百万円、第84期連結会計年度末51,549百万円です。

当社及び子会社が、持分法適用関連会社及び一般取引先に対して行っている保証のうち、その期限が最長のものは平成45年6月30日に期限を迎えます。

なお、主要な持分法適用関連会社及び一般取引先の債務に対する金銭債務保証の実保証額は次のとおりです。

第83期連結会計年度末 (百万円)		第84期連結会計年度末 (百万円)	
サハリン石油ガス開発(株)	36,086	サハリン石油ガス開発(株)	18,391
ファミマクレジット(株)	9,851	ファミマクレジット(株)	7,469
Ningbo Mitsubishi Chemical Co., Ltd.	7,491	Ningbo Mitsubishi Chemical Co., Ltd.	6,876
日伯紙パルプ資源開発(株)	6,401	日伯紙パルプ資源開発(株)	5,150
Rabigh Arabian Water and Electricity Company	5,141	Baku-Tbilisi-	4,595
Baku-Tbilisi-	5,030	Ceyhan Pipeline Finance B.V.	
Ceyhan Pipeline Finance B.V.		(株)エイ・アイ・ビバレッジホールディング	4,572
(株)エイ・アイ・ビバレッジホールディング	4,961	Rabigh Arabian Water and Electricity Company	4,418
オハネットオイルアンドガス(株)	4,006	(株)スター・チャンネル	4,077
(株)スター・チャンネル	3,954	Consolidated Grain & Barge Co.	3,004
伊藤忠丸紅鉄鋼(株)	3,723	オハネットオイルアンドガス(株)	2,051

受取手形の割引及び裏書譲渡の金額は、第83期連結会計年度末4,580百万円、第84期連結会計年度末1,097百万円であり、また、輸出手形割引の残高は、第83期連結会計年度末71,853百万円、第84期連結会計年度末78,119百万円です。

当社グループの財政状態や業績に重大な影響を及ぼすおそれのある訴訟、仲裁その他の法的手続は現在ありません。しかしながら、当社グループの国内及び海外における営業活動等が今後かかる重要な訴訟等の対象となり、将来の当社グループの財政状態や業績に悪影響を及ぼす可能性が無いことを保証するものではありません。

24 石油製品関連事業の再編について

当社、当社の関連会社である伊藤忠エネクス㈱及び当社の子会社である伊藤忠ペトロリアム㈱は、石油製品関連事業の効率化・強化等を目的として、当社のエネルギー・トレード部門が営む事業のうち石油製品（灯油・軽油等）の国内販売及び日本を起点とした輸出入事業（以下、「石油製品トレード事業」）、並びに伊藤忠ペトロリアム㈱が営む船腹調達・船舶燃料供給・タンク事業・潤滑油販売等の石油製品ロジスティクス事業（以下、「IPCJ事業」）を、伊藤忠エネクス㈱が平成20年10月1日を効力発生日として吸収分割により承継することを平成20年3月14日開催のそれぞれの取締役会において決定し、同日三社で基本合意書を締結いたしました。当基本合意書の内容に基づき、平成20年4月30日に会社分割契約を締結いたしました。

当吸収分割に際して、伊藤忠エネクス㈱は当社及び伊藤忠ペトロリアム㈱に対して同社の普通株式を交付します。これにより、効力発生日以降の伊藤忠エネクス㈱に対する当社及び子会社の議決権比率は過半数となる見込みです。

なお、伊藤忠エネクス㈱が承継する石油製品トレード事業及びIPCJ事業の純資産に対する当社持分の減少と、交付される伊藤忠エネクス㈱の株式の公正価額との差額は、連結財務諸表上の損益として認識し、伊藤忠エネクス㈱の資産・負債は、連結財務諸表上はパーチェス法で会計処理されます。

25 重要な後発事象

当社は平成19年7月27日に開催された取締役会の決議に基づき、額面総額20,000百万円の平成30年満期2.28%利付普通社債を平成20年6月20日に、日本で発行しました。

平成20年6月25日開催の定時株主総会において、平成20年3月31日現在の株主に対して、1株当たり9円50銭、総額15,028百万円の現金配当を行うことが決議されました。なお、支払請求の効力発生日は、平成20年6月26日です。

【四半期連結財務諸表】

①【四半期連結貸借対照表】

区分	注記 番号	第85期第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)		第84期連結会計年度末 (平成20年3月31日)		
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
I 流動資産						
現金及び現金同等物	1, 3	462, 247		446, 311		
定期預金		16, 944		3, 559		
有価証券	1, 3	17, 434		30, 776		
営業債権						
受取手形		202, 287		189, 446		
売掛金		1, 448, 374		1, 390, 770		
貸倒引当金	1	△15, 103	1, 635, 558	△15, 781	1, 564, 435	
関連会社に対する債権			136, 981		105, 993	
たな卸資産	1		638, 175		531, 534	
前渡金			103, 598		100, 973	
前払費用			34, 661		29, 797	
繰延税金資産	1		33, 820		38, 564	
その他の流動資産			306, 810		257, 900	
流動資産合計			3, 386, 228	59.13	3, 109, 842	58.96
II 投資及び長期債権						
関連会社に対する 投資及び長期債権	1		768, 548		656, 884	
その他の投資	1, 3		441, 056		547, 790	
その他の長期債権			164, 280		149, 600	
貸倒引当金	1		△61, 618		△53, 167	
投資及び長期債権合計			1, 312, 266	22.92	1, 301, 107	24.67
III 有形固定資産	1, 6					
有形固定資産 (取得原価)						
土地		150, 340		121, 977		
建物		356, 213		303, 790		
機械及び装置		333, 682		288, 542		
器具及び備品		69, 878		57, 163		
鉱業権		63, 549		85, 396		
建設仮勘定		15, 566	989, 228	10, 629	867, 497	
減価償却累計額			△416, 564		△354, 480	
有形固定資産合計			572, 664	10.00	513, 017	9.73
IV のれん及びその他の無形資産 (償却累計額控除後)	1		170, 554	2.98	147, 924	2.81
V 前払年金費用	1		29, 951	0.52	30, 077	0.57
VI 長期繰延税金資産	1		108, 873	1.90	52, 875	1.00
VII その他の資産			146, 071	2.55	119, 357	2.26
資産合計			5, 726, 607	100.00	5, 274, 199	100.00

区分	注記 番号	第85期第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)		第84期連結会計年度末 (平成20年3月31日)		
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
(負債及び資本の部)						
I 流動負債						
短期借入金			626,914		307,446	
1年以内に期限の到来する 長期債務			78,548		76,017	
営業債務						
支払手形		150,677		152,041		
買掛金		1,230,976	1,381,653	1,133,282	1,285,323	
関連会社に対する債務			17,250		19,382	
未払費用			127,093		135,430	
未払法人税等			34,191		46,898	
前受金			115,309		118,351	
繰延税金負債	1		879		908	
その他の流動負債			283,889		223,408	
流動負債合計			2,665,726	46.55	2,213,163	41.96
II 長期債務	1		1,894,130	33.08	1,895,088	35.93
III 退職給与及び年金債務	1		25,177	0.44	19,602	0.37
IV 長期繰延税金負債	1		18,291	0.32	27,183	0.52
V 契約残高及び偶発債務	12					
VI 少数株主持分			186,249	3.25	145,618	2.76
VII 資本						
資本金 (普通株式)	7		202,241		202,241	
資本剰余金	7		137,182		137,211	
利益剰余金	7					
利益準備金		13,189		10,373		
その他の利益剰余金		780,981	794,170	652,757	663,130	
累積その他の包括利益 (損失)	1					
為替換算調整額		△134,165		△24,948		
年金債務調整額		△71,875		△73,379		
未実現有価証券損益	3	21,839		74,389		
未実現デリバティブ評価損益	8	△9,641	△193,842	△2,510	△26,448	
自己株式			△2,717		△2,589	
資本合計			937,034	16.36	973,545	18.46
負債及び資本合計			5,726,607	100.00	5,274,199	100.00

「四半期連結財務諸表注記」参照

②【四半期連結損益計算書】
第3四半期連結累計期間

		第85期第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)		
区分	注記 番号	金額 (百万円)		百分比 (%)
I 収益	1, 6			
商品販売等に係る収益		2, 078, 978		
売買取引に係る差損益及び手数料		450, 911		
(売上高 当第3四半期連結累計期間 9, 936, 068百万円)	1, 6		2, 529, 889	100.00
II 商品販売等に係る原価			1, 705, 345	67.41
売上総利益	6		824, 544	32.59
III その他の収益 (△費用)				
販売費及び一般管理費		△570, 163		
貸倒引当金繰入額		△12, 507		
受取利息		12, 608		
支払利息		△34, 681		
受取配当金		27, 165		
投資及び有価証券に係る損益	2, 3, 9	△13, 592		
固定資産に係る損益	11	△35, 147		
その他の損益	1, 11	△9, 571	△635, 888	△25.13
法人税等、少数株主持分損益及び 持分法による投資損益前利益			188, 656	7.46
IV 法人税等 (△費用)	1			
当期税金		△85, 360		
繰延税金	2, 9	15, 067	△70, 293	△2.78
少数株主持分損益及び持分法による投資損益前利益			118, 363	4.68
V 少数株主持分損益			△6, 357	△0.25
VI 持分法による投資損益	6		50, 669	2.00
四半期純利益	6		162, 675	6.43

		第85期第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	
区分	注記 番号	金額 (円)	
基本的1株当たり四半期純利益	1, 5	102.92	
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	1, 5	102.33	

「四半期連結財務諸表注記」参照

第3四半期連結会計期間

区分	注記 番号	第85期第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	
		金額 (百万円)	百分比 (%)
I 収益	1, 6		
商品販売等に係る収益		888, 842	
売買取引に係る差損益及び手数料		144, 326	
(売上高 当第3四半期連結会計期間 3, 323, 813百万円)	1, 6		1, 033, 168 100.00
II 商品販売等に係る原価			△750, 716 72.66
売上総利益	6	282, 452	27.34
III その他の収益 (△費用)			
販売費及び一般管理費		△204, 715	
貸倒引当金繰入額		△138	
受取利息		4, 241	
支払利息		△11, 814	
受取配当金		9, 335	
投資及び有価証券に係る損益	2, 3	△18, 594	
固定資産に係る損益	11	△34, 324	
その他の損益	1, 11	△7, 053	△263, 062 △25.46
法人税等、少数株主持分損益及び 持分法による投資損益前利益			19, 390 1.88
IV 法人税等 (△費用)	1	△20, 175	
当期税金			
繰延税金	2	11, 340	△8, 835 △0.86
少数株主持分損益及び持分法による投資損益前利益			10, 555 1.02
V 少数株主持分損益			△2, 753 △0.27
VI 持分法による投資損益	6		15, 748 1.53
四半期純利益	6		23, 550 2.28

区分	注記 番号	第85期第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	
		金額 (円)	
基本的1株当たり四半期純利益	1, 5		14.90
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	1, 5		14.83

「四半期連結財務諸表注記」参照

③【四半期連結包括損益計算書】

第3四半期連結累計期間

		第85期第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)
四半期純利益		162,675
四半期その他の包括利益(損失)(税効果控除後)	1	
為替換算調整額の期中増減		△109,217
年金債務調整額の期中増減		1,504
未実現有価証券損益の期中増減	3	△52,550
未実現デリバティブ評価損益の期中増減	8	△7,131
	計	△167,394
四半期包括利益(損失)		△4,719

「四半期連結財務諸表注記」参照

第3四半期連結会計期間

		第85期第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)
四半期純利益		23,550
四半期その他の包括利益(損失)(税効果控除後)	1	
為替換算調整額の期中増減		△67,424
年金債務調整額の期中増減		988
未実現有価証券損益の期中増減	3	△19,454
未実現デリバティブ評価損益の期中増減	8	△1,216
	計	△87,106
四半期包括利益(損失)		△63,556

「四半期連結財務諸表注記」参照

④【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

		第85期第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー		
四半期純利益		162,675
営業活動によるキャッシュ・フローに調整するための修正		
減価償却費等		49,710
貸倒引当金繰入額		12,507
投資及び有価証券に係る損益		13,592
固定資産に係る損益		35,147
持分法による投資損益(受取配当金差引後)		△34,545
繰延税金		△15,067
少数株主持分損益		6,357
資産・負債の変動		
営業債権の増加		△3,196
関連会社に対する債権の増加		△29,611
たな卸資産の増加		△113,661
営業債務の増加		23,374
関連会社に対する債務の減少		△2,221
その他		7,637
営業活動によるキャッシュ・フロー		112,698
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産等の取得額		△107,181
有形固定資産等の売却額		10,748
関連会社に対する投資及び長期債権の増加		△165,264
関連会社に対する投資及び長期債権の減少		12,453
売却可能有価証券の取得額		△9,782
売却可能有価証券の売却額		11,096
売却可能有価証券の償還額		188
その他の投資の取得額		△33,849
その他の投資の売却額		20,650
子会社取得(取得現金控除後)		5,722
子会社株式の売却額		1,921
長期債権の発生額		△40,733
長期債権の回収額		25,865
定期預金の増減—純額		△19,328
投資活動によるキャッシュ・フロー		△287,494

		第85期第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期債務による調達額		227,060
長期債務の返済額		△274,035
短期借入金の増減—純額		298,097
少数株主への株式発行による入金額		2,118
支払配当金		△31,636
少数株主に対する配当金の支払額		△6,790
自己株式の増減—純額		△124
財務活動によるキャッシュ・フロー		214,690
IV 為替相場の変動による現金及び現金同等物への影響額		△23,958
V 現金及び現金同等物の増減額		15,936
VI 現金及び現金同等物の期首残高		446,311
VII 現金及び現金同等物の四半期末残高		462,247
キャッシュ・フロー情報の補足的開示		
利息支払額		35,524
法人税等支払額		92,122
現金収支を伴わない投資及び財務活動		
株式交換差損益の認識	3	
取得した株式の公正価額		206
交換に供した株式の取得価額		208
子会社取得	2	
取得資産		345,105
引受負債		269,412
子会社の取得原価(取得現金控除前)		75,693
現金支出を伴わない取得原価		42,330
取得資産に含まれる現金		39,085
子会社取得(取得現金控除後)		△5,722

「四半期連結財務諸表注記」参照

四半期連結財務諸表が準拠している用語、様式及び作成方法

当社は、当四半期連結財務諸表を米国会計基準（注1）に基づいて作成しております（注2）。

当四半期連結財務諸表が準拠している用語、様式及び作成方法と、本邦の四半期連結財務諸表規則及び四半期財務諸表に関する会計基準（企業会計基準第12号）に準拠して作成する場合との主要な相違の内容は次のとおりであり、更に金額的に重要性のある項目については影響額を併せて開示しております。各項目において表示されている影響額は、特に記載のない限り、本邦の四半期連結財務諸表規則及び四半期財務諸表に関する会計基準（企業会計基準第12号）に準拠した場合の「法人税等、少数株主持分損益及び持分法による投資損益前利益」（以下、「税引前利益」という。）に対する影響額であり、「四半期純利益」に対する影響額ではありません。なお、米国会計基準に準拠して作成した四半期連結財務諸表の税引前利益が、本邦の四半期連結財務諸表規則及び四半期財務諸表に関する会計基準（企業会計基準第12号）に準拠して作成した場合の税引前利益を上回る場合には、当該影響額の後に「（利益）」と記載し、下回る場合には「（損失）」と記載しております。

(注) 1 米国会計基準には『財務会計基準審議会基準書』、『会計原則審議会意見書』、『会計研究公報』等があります。なお、以降の記載に関しては、以下の略語を使用します。

APB：会計原則審議会意見書（AICPA Accounting Principles Board Opinions）

ARB：会計研究公報（AICPA Accounting Research Bulletins）

SFAS：財務会計基準審議会基準書（Statements of Financial Accounting Standards Board）

FIN：財務会計基準審議会解釈指針（FASB Interpretations）

FSP：財務会計基準審議会職員意見書（FASB Staff Positions）

EITF：発生問題専門委員会（FASB Emerging Issues Task Force）

2 但し、米国会計基準において注記が求められる項目の一部（SFAS第157号（公正価額の測定）における公正価額の開示、SFAS第132(R)号（年金及びその他の退職給付に関する事業主の開示－改訂版）及びSFAS第158号（確定給付型年金制度及びその他の退職後給付制度に関する雇用主の会計処理－SFAS第87号、第88号、第106号、第132(R)号の改訂）における退職給与及び年金の開示等）について、記載を省略しております。また、四半期連結財務諸表規則において注記が要請されている項目を斟酌したうえで、一部、米国会計基準において必ずしも注記が求められない項目について追加記載しております。

3 当社の機械カンパニーの営業課において、当社が外国に所在する事業者から仕入れた重機械及び資機材等をモンゴル国所在の本商品の使用者に対して販売する三国間貿易取引に係る債権の一部に回収遅延が発生し、それを契機に本取引の内容を調査した結果、販売取引として会計処理されていた中に、物流を伴わない実質的には金融支援取引（融資取引）と考えられる取引が含まれていたことが判明いたしました。これを受けて、当社は、販売取引として会計処理されていた当該取引を取消し、金融取引（融資取引）として計上し直すこととしたことに伴い、平成21年1月28日に訂正報告書を提出するとともに、第85期四半期報告書に記載されている当該取引に係る関連数値につきましても修正再表示しております。

(1) 構成

当四半期連結財務諸表は、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書からなっております。

(2) 四半期連結損益計算書の様式

当社の四半期連結損益計算書は、米国における一般的な連結損益計算書様式の一つである一段階形式（シングル・ステップ）により表示しております。

営業利益は、日本の会計慣行に基づいた会計指標として算出しておりますので、当四半期連結損益計算書には記載しておりません。当該営業利益は、四半期連結損益計算書における「売上総利益」、「販売費及び一般管理費」、及び「貸倒引当金繰入額」を合計したものであり、第85期第3四半期連結累計期間241,874百万円、第85期第3四半期連結会計期間77,599百万円です。

(3) 区分表示

営業債権債務の区分表示

通常取引に基づいて発生した営業上の債権債務（但し、破産更生債権等で1年以内に回収されないことが明らかかなものを除く）については、本邦会計基準では流動項目として表示しますが、当四半期連結財務諸表では、その決済期日が貸借対照表日の翌日から起算し1年を超えるものを非流動項目として区分表示しております。

鉱業権の表示

鉱業権は有形固定資産として表示しております。

少数株主持分の区分表示

四半期連結貸借対照表において、「少数株主持分」は負債の部と資本の部の中間に独立の項目として表示しております。一方、本邦の四半期連結財務諸表規則では、四半期連結貸借対照表を資産の部、負債の部、純資産の部に区分し、「少数株主持分」は、純資産の部の中に含まれます。

持分法による投資損益の表示

四半期連結損益計算書において、「持分法による投資損益」は、「少数株主持分損益」の後に独立項目として表示しております。

(4) 会計処理基準

有価証券及び投資の評価

有価証券及び投資の評価には、SFAS第115号（特定の負債証券及び持分証券への投資の会計処理）及びEITF第03-1号（一時的でない減損の意味と特定の投資への適用）を適用しており、当該会計処理による税引前利益影響額は、第85期第3四半期連結累計期間16,022百万円（損失）、第85期第3四半期連結会計期間17,057百万円（損失）です。

金銭を伴わない株式の交換

株式の移転により取得した新株に関する金銭を伴わない交換損益は、EITF第91-5号（原価法で評価される投資の非貨幣性交換取引）に基づき、その交換があった期に認識しております。当該会計処理による税引前利益影響額は、第85期第3四半期連結累計期間1,554百万円（損失）、第85期第3四半期連結会計期間373百万円（損失）です。

圧縮記帳

有形固定資産の圧縮記帳については、圧縮記帳がなかったものとして処理しております。

退職給与及び年金

退職給与及び年金費用については、SFAS第87号（事業主の年金会計）及びSFAS第88号（給付建年金制度の清算と縮小及び雇用終了給付の雇用者の会計処理）に基づき処理しております。当該会計処理による税引前利益影響額は、第85期第3四半期連結累計期間2,323百万円（利益）、第85期第3四半期連結会計期間802百万円（利益）です。

また、SFAS第158号（確定給付型年金制度及びその他の退職後給付制度に関する雇用主の会計処理—SFAS第87号、第88号、第106号、第132(R)号の改訂）に基づき、年金制度の積立状況（すなわち、年金資産の公正価値と予測給付債務の差額）を資産または負債として認識し、数理差異残高及び過去勤務債務残高については、税効果控除後の金額で「累積その他の包括利益（損失）」としてそれぞれ四半期連結貸借対照表で認識しております。

新株予約権

会社法施行前商法に基づき発行した新株引受権付社債の新株引受権に対応する価額は、発行時に資本剰余金に計上しております。

新株発行費用

新株発行に係る費用は、資本剰余金の控除として計上しております。

延払条件付販売利益

延払条件付販売に係る利益については、すべて販売時に認識しております。

のれんの償却

のれんについては、SFAS第142号（のれん及びその他の無形資産）に基づき、規則的な償却を行わず、少なくとも年に一度、更に減損の可能性を示す事象または状況の変化が生じた場合はその都度、報告単位を基礎とした減損のテストを行っております。本邦において、のれんの償却を行った場合との比較による四半期純利益影響額は、第85期第3四半期連結累計期間9,499百万円（利益）、第85期第3四半期連結会計期間3,290百万円（利益）です。

デリバティブ

SFAS第133号（デリバティブ及びヘッジ活動に関する会計処理）、SFAS第138号（特定のデリバティブ及びヘッジ活動に関する会計処理—SFAS第133号の改訂）及びSFAS第149号（デリバティブ及びヘッジ活動に関するSFAS第133号の改訂）に基づき、すべてのデリバティブは公正価値で四半期連結貸借対照表に計上され、公正価値の変動については、ヘッジの目的の有無及びヘッジ活動の種類に応じて、当四半期連結累計期間の損益、あるいは税効果控除後の金額で「累積その他の包括利益（損失）」に計上しております。

四半期連結財務諸表注記

1 重要な会計方針の要約

(1) 四半期連結財務諸表の基本事項

当社は、当四半期連結財務諸表を米国会計基準に基づいて作成しております。当社及び子会社は、それぞれ所在国の会計基準に基づき、会計帳簿を保持し、財務諸表を作成しておりますので、米国会計基準に準拠するべく、一定の修正を加えております。主な修正項目は、有価証券及び投資の評価、金銭を伴わない株式の交換、圧縮記帳、退職給与及び年金、新株予約権に係る処理、新株発行に係る費用、延払条件付販売利益、のれん及びその他の無形資産の償却、デリバティブ及びヘッジ活動等です。

(2) 重要な会計方針の要約

a. 連結の基本方針

当四半期連結財務諸表は、当社及び当社が直接または間接に議決権の過半数を所有する国内及び海外の子会社の各勘定を連結したものです。FIN第46号（変動持分事業体の連結—ARB第51号の解釈指針）の改訂（以下、「FIN第46(R)号」という。）に基づき、特定の性格を有する資本を持つ事業体を変動持分事業体と定義付け、当社及び子会社が当該事業体の変動持分の過半を保有する主たる受益者に該当する場合には、当該事業体を連結しております。

子会社の第3四半期決算日は、いずれも12月31日またはそれ以前3か月以内の日であり、各勘定の連結にあたっては、それぞれの会社の会計期間に基づいて算入しております。

また、子会社に該当するか否かの判定は、退職給付信託に拠出した株式を当社及び子会社の議決権所有割合の計算に含めて実施しております。当社は退職給付信託に拠出した株式の議決権を留保しておりますが、拠出した株式の処分権は退職給付信託の受託者が有しており、その議決権持分は少数株主持分に含めて処理しております。

b. 外貨換算

外貨建財務諸表の項目は、SFAS第52号（外貨換算）に基づき換算しております。海外子会社及び関連会社の資産及び負債は、それぞれの決算日の為替レートにより、収益及び費用は、期中平均レートにより円貨に換算しております。換算により生じる為替換算調整額については、税効果控除後の金額を「累積その他の包括利益（損失）」に含めております。また、外貨建債権債務は、決算日の為替レートで円貨に換算し、その結果生じる換算損益は四半期連結損益計算書の「その他の損益」に計上しております。

c. 現金同等物

現金同等物とは、流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期投資（当初決済期日が3か月以内）をいい、短期定期預金等を含んでおります。

d. たな卸資産

たな卸資産については、原則として個別法に基づく原価と時価のいずれか低い価額により評価しております。

e. 有価証券及びその他の投資

当社及び子会社は、「有価証券」及び「その他の投資」に含まれる特定の有価証券につき、SFAS第115号に基づいて、保有目的により区分し、満期保有有価証券については償却原価法で処理し、売買目的有価証券については公正価額で評価したうえで未実現評価損益を損益に計上し、売却可能有価証券については公正価額で評価したうえで未実現評価損益の税効果控除後の純額を資本の部の「累積その他の包括利益（損失）」に計上しております。なお、売却した特定の有価証券の原価は、移動平均法で計算しております。

当社及び子会社は、満期保有有価証券及び売却可能有価証券について、定期的に減損の有無を検討しております。公正価額が帳簿価額を下回り、公正価額の下落が一時的でないと判断された場合には、公正価額に基づく評価損をその期の損益に計上しております。公正価額の下落が一時的であるか否かの判断は、下落率及び下落期間等を考慮して決定しております。

上記以外の「その他の投資」については、原価またはそれより低い価額（評価減後の額）で計上しております。

f. 関連会社に対する投資の会計処理

関連会社（通常、当社及び子会社の議決権所有割合が20%以上50%以下の会社）に対する投資については、取得原価に取得時以降の持分法による投資損益を加減算して表示しております。重要な内部未実現利益は消去しております。また、関連会社から受取った配当金については、関連会社に対する投資より減額しております。投資額のうち、投資時の純資産持分を超過した部分（投資差額）については、取得時における公正価額を基礎として識別できる資産または負債に配分し、配分できなかった金額は償却をせず、每期減損のテストを実施しております。

g. 減損を認識した債権及び貸倒引当金

当社及び子会社は、SFAS第114号（貸付金の減損に関する債権者の会計処理）及びSFAS第118号（貸付金の減損に関する債権者の会計処理－収益の認識と開示－SFAS第114号の改訂）に基づき、減損を認識した貸付金等の債権に関し、将来見込まれるキャッシュ・フローを当該債権の実効利率で現在価値に割引いた金額、客観的な市場価格、または当該債権が担保に依存している場合には、その公正担保価値で債権を評価し、その評価額が帳簿価額を下回った際に貸倒引当金を設定しております。また、減損を認識した債権に係る利息収益の認識は原則として現金主義によっております。

h. 長期性資産の評価

当社及び子会社は、SFAS第144号（長期性資産の減損または処分に関する会計処理）に基づき、保有・使用されるまたは売却以外によって処分される長期性資産について、帳簿価額の一部が回収不能となった可能性を示す事象や状況の変化が生じた場合にその減損の有無を判定しております。当該長期性資産の割引前将来見積みキャッシュ・フローが帳簿価額を下回る場合には、公正価額に基づき評価損を計上しております。売却により処分予定の長期性資産については、帳簿価額と公正価額（処分費用控除後）のいずれか低い額により評価しております。

i. 減価償却

有形固定資産（賃貸固定資産を含む）の減価償却については、鉱業権は主として生産高比例法により、それ以外の有形固定資産は当該資産の見積耐用年数（建物は2年から65年、機械及び装置は2年から35年、器具及び備品は2年から20年）に基づき、主として定額法または定率法により算定しております。

j. のれん及びその他の無形資産

企業結合については、SFAS第141号（企業結合）に基づき、パーチェス法により会計処理するとともに、取得時にのれんとは区別した無形資産の認識に具体的な基準を設定しております。のれんについては、SFAS第142号（のれん及びその他の無形資産）に基づき、規則的な償却を行わず、少なくとも年に一度、更に減損の可能性を示す事象または状況の変化が生じた場合はその都度、報告単位を基礎とした減損のテストを実施しております。また、SFAS第142号に基づき、耐用年数を見積ることが可能なその他の無形資産については、それぞれの見積耐用年数にわたって償却し、かつSFAS第144号（長期性資産の減損または処分に関する会計処理）に基づき、減損のテストを実施しております。一方、耐用年数を見積ることができないその他の無形資産については、のれん同様に償却を行わず、減損のテストを実施しております。

k. 資産除却債務

当社及び子会社は、SFAS第143号（資産除却債務の会計処理）及びFIN第47号（条件付資産除却債務の会計処理－SFAS第143号の解釈指針）に基づき、有形の長期性資産の除却に関連する法的債務につき、その公正価額の合理的な見積りが可能である場合には、当該債務の発生時に公正価額で負債として認識するとともに、同額を資産化しております。また、認識した負債は每期現在価値に調整するとともに、資産化された金額をその耐用年数にわたって償却しております。

l. リース

当社及び子会社は、直接金融リース及びオペレーティング・リースによる固定資産の賃貸事業を行っております。直接金融リースに係る収益は、リース期間にわたって純投資額に対して一定の利率にて未稼得収益を取崩すことにより認識しております。オペレーティング・リースに係る収益は、リース期間にわたって均等に認識しております。

また、当社及び子会社は、キャピタル・リース及びオペレーティング・リースにより固定資産を賃借しております。キャピタル・リースに係る費用は、リース期間にわたってキャピタル・リース債務に対して一定の利率にて支払利息を認識しております。リース資産の減価償却費は、リース期間にわたって定額法により費用として認識しております。オペレーティング・リースに係る費用は、リース期間にわたって均等に認識しております。

m. 退職給与及び退職一時年金

当社及び子会社は、SFAS第87号（事業主の年金会計）に基づき、従業員の退職給与及び退職一時金について、保険数理により計算された金額を計上しております。また、SFAS第158号（確定給付型年金制度及びその他の退職後給付制度に関する雇用主の会計処理－SFAS第87号、第88号、第106号、第132(R)号の改訂）に基づき、退職給付債務と年金資産の公正価額の差額である積立状況を資産または負債として認識し、数理差異残高及び過去勤務債務残高については、税効果控除後の金額で、「累積その他の包括利益（損失）」として、それぞれ四半期連結貸借対照表で認識しております。

n. 保証債務

当社及び子会社は、FIN第45号（第三者の債務に係る間接保証を含む保証の保証人による会計処理並びに開示要請—SFAS第5号、第57号及び第107号の解釈、及びFIN第34号の廃止）に基づき、平成15年1月1日以降に差入または更新を行った保証について、その差入または更新の時点で、当該履行義務の公正価額を負債として認識しております。

o. 収益の認識基準

当社及び子会社は、商取引において取引の当事者（PRINCIPAL）として、または代理人（AGENT）として関与する様々な商取引に関する収益を得ております。当社及び子会社が得る収益には商品販売、資源開発、不動産の開発販売等に係る収益があります。また、商取引において顧客の商品売買の支援を行う等の役務提供及びリース、ソフトウェア等に係る収益があります。当社及び子会社は、収益が実現または実現可能となり、かつ収益が稼得された時点で収益を認識しております。即ち、商品等の引渡し及び役務の提供が完了し、取引価格が確定ないしは確定する状況にあり、かつ対価の回収が合理的に見込まれる取引に関し、契約等により事前の取決めによる当該取引に係る証憑に基づき、収益を認識しております。

商品販売を収益の源泉とする取引には、卸売、小売、製造・加工を通じた商品の販売、資源開発、不動産の開発販売等が含まれております。これらについては売先への商品の引渡し、倉庫証券の交付、検収書の受領等、契約上の受渡し条件が履行された時点をもって収益を認識しております。長期請負工事契約については、その契約内容によって、完成までに要する原価及び当該長期契約の進捗度合を合理的に把握できる場合には工事進行基準により、そうでない場合には工事完成基準により、収益を認識しております。

役務提供を収益の源泉とする取引は、金融、物流、情報通信、技術支援等、様々な分野で行われており、それらについては、契約上の役務の顧客への提供完了時点で収益を認識しております。その他の取引を収益の源泉とする取引にはソフトウェアの開発、保守サービス、航空機、不動産、産業機械等のリース事業に係る収益が含まれております。それらのうちソフトウェアの開発については検収基準で認識し、保守サービスについては保守契約期間にわたって認識しております。航空機、不動産、産業機械等のリース事業に係る収益は、当該リース期間にわたって均等に認識しております。

収益の総額（グロス）表示と純額（ネット）表示

当社及び子会社は、EITF第99-19号（契約当事者における収益の総額表示と代理人における収益の純額表示）の規定に基づき、製造業・加工業・サービス業等で第一義的な責任を負っている取引に係る収益、売上約定のない買持在庫リスクを負う取引額等について、四半期連結損益計算書上「商品販売等に係る収益」として収益を総額（グロス）にて表示しております。また、収益を純額（ネット）にて表示すべき取引額については、四半期連結損益計算書上「売買取引に係る差損益及び手数料」として表示しております。

売上高

四半期連結損益計算書に補足表示した売上高は、同業の日本の商社で主に用いられる米国会計基準に準拠しない指標であり、取引の当事者としての商取引並びに代理人としての商取引の総額からなっております。当該売上高は、日本の会計慣行に従って表示しており、米国会計基準によるところの売上高あるいは収益と同義でもこれに替わるものでもありません。

p. 撤退または処分活動に関して発生するコスト

当社及び子会社は、SFAS第146号（撤退または処分活動に関して発生するコストの会計処理）に基づき、撤退計画が決定した時点ではなく、撤退または処分活動に関連するコストが発生した時点で、当該コストの公正価額を負債として認識しております。

q. 法人税等

当社及び子会社は、SFAS第109号（法人所得税の会計処理）に基づき、資産負債法で税効果を計上しております。財務諸表上での資産及び負債の計上額と、それら税務上の計上額との一時差異及び繰越欠損金に関連する将来の見積税効果について、繰延税金資産及び負債を認識しております。この繰延税金資産及び負債は、それらの一時差異が解消されると見込まれる期の課税所得に対して適用される税率を使用して測定しております。また、繰延税金資産及び負債における税率変更の効果は、その税率変更に関する法律制定日を含む期間の損益として認識しております。回収可能性が低いと見込まれる繰延税金資産については、評価性引当金を設定しております。

当社及び子会社は、FIN第48号（法人所得税の不確実性に係る会計処理—SFAS第109号の解釈指針）に従い、税法上の技術的な解釈に基づき、タックスポジションが、税務当局による調査において50%超の可能性をもって認められる場合に、その財務諸表への影響を認識しております。タックスポジションに関連するベネフィットは、税務当局との解決により、50%超の可能性で実現が期待される最大金額で測定されます。未認識タックスベネフィットに関連する利息及び課徴金については、四半期連結損益計算書の「法人税等」に含めております。

r. 1株当たり四半期純利益金額

基本的1株当たり四半期純利益金額は、各期の加重平均発行済普通株式数（自己株式を除く）で除して計算しております。潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は、潜在株式に該当する証券の希薄化効果を勘案して算出しております。

s. 四半期包括利益（損失）

当社及び子会社は、SFAS第130号（包括利益の報告）に基づき、四半期包括利益（損失）及びその構成項目（収益、費用、利益及び損失）を、基本財務諸表の一部として開示しております。この四半期包括利益（損失）には、四半期純利益の他に、為替換算調整額、年金債務調整額、未実現有価証券損益、未実現デリバティブ評価損益の増減額が含まれております。

t. デリバティブ及びヘッジ活動

当社及び子会社は、SFAS第133号（デリバティブ及びヘッジ活動に関する会計処理）、SFAS第138号（特定のデリバティブ及びヘッジ活動に関する会計処理－SFAS第133号の改訂）及びSFAS第149号（デリバティブ及びヘッジ活動に関するSFAS第133号の改訂）に基づき、為替予約契約、金利スワップ契約や商品価格契約のようなすべてのデリバティブについて、その保有目的や保有意思にかかわらず公正価額で資産または負債として当四半期連結財務諸表に計上しております。

デリバティブの公正価額の変動額は、そのデリバティブの使用目的及び結果としてのヘッジ効果の有無に従って処理しております。

すべてのデリバティブは、下記のとおり分類し、公正価額で四半期連結貸借対照表に計上しております。

- ・「公正価額ヘッジ」は、既に認識された資産もしくは負債、または未認識の確定約定の公正価額の変動に対するヘッジであり、ヘッジの効果が高度に有効である限り、公正価額ヘッジとして指定され、かつ適格なデリバティブの公正価額の変動はヘッジ対象の公正価額の変動とともに損益に計上しております。
- ・「キャッシュ・フローヘッジ」は、予定取引または既に認識された資産もしくは負債に関連して発生する将来キャッシュ・フローの変動に対するヘッジであり、ヘッジの効果が高度に有効である限り、キャッシュ・フローヘッジとして指定され、かつ適格なデリバティブの公正価額の変動は「累積その他の包括利益（損失）」に計上しております。この会計処理は、ヘッジ対象に指定された未認識の予定取引または既に認識された資産もしくは負債に関連して発生する将来キャッシュ・フローの変動が、損益に計上されるまで継続しております。また、ヘッジの効果が有効でない部分は、損益に計上しております。
- ・「外貨ヘッジ」は、外貨の公正価額、または外貨の将来キャッシュ・フローに対するヘッジであります。ヘッジの効果が高度に有効である限り、既に認識された資産もしくは負債、未認識の確定約定または予定取引の外貨の公正価額ヘッジまたはキャッシュ・フローヘッジとして指定され、かつ適格なデリバティブの公正価額の変動は、損益または「累積その他の包括利益（損失）」のいずれかに計上しております。損益または「累積その他の包括利益（損失）」のいずれに計上されるかは、その外貨ヘッジが公正価額ヘッジまたはキャッシュ・フローヘッジのいずれに分類されるかによります。
- ・当社及び子会社は、デリバティブを利用する目的、その戦略を含むリスク管理方針を文書化しており、それに加えて、そのデリバティブがヘッジ対象の公正価額または将来キャッシュ・フローの変動の影響を高度に相殺しているかどうかについて、ヘッジの開始時、また、その後も引続いて、四半期ごとに評価を行っております。ヘッジ会計はヘッジの効果が有効でなくなれば中止され、デリバティブの公正価額の変動については直ちに損益に計上しております。トレーディング目的で保有しているデリバティブの公正価額の変動は損益に計上しております。

u. 子会社及び関連会社による株式の発行

子会社及び関連会社が第三者に対して株式を発行する場合に認識される当社持分の増減額は、その発行があった期の損益として計上しております。

v. 鉱業権

EITF第04-2号（鉱業権は有形固定資産であるか無形固定資産であるか、及びそれに関連する問題）、FSP SFAS第141-1号及び第142-1号（SFAS第141号、SFAS第142号及びEITF第04-2号の関係）並びにFSP SFAS第142-2号（石油・ガス産出会社に対するSFAS第142号の適用）に基づき、鉱物資源会社及び石油・ガス産出会社が有するすべての鉱業権につき、有形固定資産として表示しております。

w. 見積りの使用

当社及び子会社は、当四半期連結財務諸表を作成するために種々の仮定と見積りを行っております。それらの仮定と見積りは資産、負債、収益及び費用の計上金額並びに偶発資産及び債務の開示情報に影響を及ぼします。実際の結果がこれらの見積りと異なることもあります。

(3) 新会計基準

a. 公正価値による測定

平成18年9月に、SFAS第157号（公正価値による測定）が公表されました。

SFAS第157号は、公正価値の定義を規定し、その見積りの客観性度合に応じて、レベル別に区分する考え方を採用しております。

当社及び子会社は、第1四半期連結会計期間より、SFAS第157号を適用しております。

b. 公正価値オプション

平成19年2月に、SFAS第159号（公正価値オプション）が公表されました。

SFAS第159号は、第1四半期連結会計期間より適用されておりますが、当社及び子会社は、公正価値オプションを選択適用せず、従来の方に従っております。

c. 企業結合

平成19年12月に、SFAS第141(R)号（企業結合）が公表されました。

SFAS第141(R)号は、企業結合について、従来のパーチェス法から支配の獲得を重視する取得法へ考え方を変更し、また全部のれん（非支配持分についてもものれんを認識）の考え方を導入しております。

SFAS第141(R)号は、平成20年12月15日以降開始する会計年度（すなわち、平成22年3月期連結会計年度）から適用されます。SFAS第141(R)号適用による当社及び子会社の財政状態及び経営成績に対する影響については現在検討中であり、現時点においてその影響額を見積ることはできません。

d. 非支配持分

平成19年12月に、SFAS第160号（連結財務諸表における非支配持分—ARB第51号の改訂）が公表されました。

SFAS第160号は、従来の少数株主持分を「非支配持分」と呼称変更したうえで、非支配持分を資本の一項目として認識する考え方を採用し、それに伴って、連結財務諸表の表示方法を変更しております。また、支配を維持している中での持分買増及び一部売却は資本取引であり、一切の損益は認識しないものとしております。

SFAS第160号は、平成20年12月15日以降開始する会計年度（すなわち、平成22年3月期連結会計年度）より適用されます。SFAS第160号適用による当社及び子会社の財政状態及び経営成績に対する影響については現在検討中であり、現時点においてその影響額を見積ることはできません。

e. デリバティブ及びヘッジ活動に係る開示

平成20年3月に、SFAS第161号（デリバティブ及びヘッジ活動に係る開示—SFAS第133号の改訂）が公表されました。

SFAS第161号は、デリバティブ及びヘッジ活動に関して、SFAS第133号で要求されていた開示項目を拡充し、デリバティブを使用する目的及び戦略についての定性情報、デリバティブの公正価値及びデリバティブ損益についての定量情報、並びにデリバティブ契約に潜在する信用リスクの情報等の詳細な開示を求めるものです。

SFAS第161号は平成20年11月16日以降開始する会計年度及び四半期会計期間（すなわち、平成21年3月期第4四半期連結会計期間）から適用されます。SFAS第161号適用による当社及び子会社の開示に対する影響については現在検討中であり、現時点においてその影響額を見積ることはできません。

2 企業結合

(伊藤忠エネクス㈱の子会社化)

当社が議決権の39.1%を保有し、関連会社として持分法を適用していた石油製品及び高圧ガス販売を主な事業とする伊藤忠エネクス㈱（以下、「当該会社」という）は、当社のエネルギートレード部門が営む事業のうち石油製品（灯油・軽油等）の国内販売及び日本を基点とした輸出入事業（以下、「石油製品トレード事業」という）、並びに当社子会社の伊藤忠ペトロリアム㈱が営む船腹調達・船舶燃料供給・タンク事業・潤滑油販売等の石油製品ロジスティック事業（以下、「IPCJ事業」という）を平成20年10月1日をもって吸収分割により承継いたしました。当社は、当該吸収分割に際して当該会社より普通株式の割当交付を受けることにより当該会社の議決権を13.1%追加取得し、平成20年10月1日（以下、「取得日」という）をもって、議決権の52.2%を保有する子会社といたしました。

当該事業再編により、従来グループ各社に分散していた石油製品事業を当該会社に集約し、国内における同事業の効率化/強化を実現するとともに一層積極的な海外取引・海外投資を展開し、中長期的なグループ収益基盤の確立・強化を目指す方針です。

割当株式数については、当該会社並びに石油製品トレード事業及びIPCJ事業についての第三者によるデューデリジェンスを通じて精査した財務・資産状況及びファイナンシャルアドバイザーによる企業価値評価（類似会社比較法、割引キャッシュ・フロー法及び市場株価平均法）等を総合的に勘案して決定し、この結果、当社は当該会社の普通株式の25,148,809株（公正価額14,385百万円）の割当交付を受けております。

また、当該会社が承継した石油製品トレード事業及びIPCJ事業の純資産の当社持分の減少と、交付された当該会社の株式の公正価額との差額について、連結損益計算書上「投資及び有価証券に係る損益」として5,154百万円の利益を第85期第3四半期連結会計期間に計上しております。なお、当該利益について2,113百万円の「法人税等一繰延税金」を計上しております。

当該会社の業績は、取得日より当社の業績に連結されております。

取得日現在の取得資産・負債の公正価額は次のとおりです。

区分	金額 (百万円)
流動資産	164,611
有形固定資産	61,809
のれん及びその他の無形資産	10,528
投資及びその他の資産	28,679
取得資産合計	265,627
流動負債	△144,623
固定負債	△38,017
少数株主持分	△40,657
引受負債合計	△223,297
取得純資産	42,330

なお、当該企業結合については、第85期第3四半期連結会計期間末において取得価額の配分が終了していないため、今後、取得資産・負債の金額の一部が変更になる可能性があります。

(プロフォーマ情報)

この追加取得が平成20年4月1日に行われたと仮定した場合のプロフォーマ情報（非監査事項）は次のとおりです。非監査のプロフォーマ情報は単に情報として提供するものであり、実際にそれらの日に統合した場合の当社の経営成績を示すものではありません。

項目	第85期第3四半期連結累計期間 (百万円)
収益	3,131,648
法人税等、少数株主持分損益及び持分法による投資損益前利益	193,635
四半期純利益	163,026

項目	第85期第3四半期連結累計期間 (円)
基本的1株当たり四半期純利益	103.14
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	102.55

(株)三景の取得)

当社は、衣料副資材販売を主要な事業とする(株)三景（以下、「当該会社」という）の株式を、平成20年10月2日（以下、「取得日」という）をもって取得し、議決権の90.5%を保有する子会社といたしました。取得価額は10,556百万円です。今後は、当該会社とのシナジーを発揮することにより、アパレルOEMビジネスの活性化を図り、国内産地・マーケットに加え、中国を中心とした海外マーケットに向けてのビジネスを飛躍的に伸長させていく方針です。

買付価格は、第三者によるデューデリジェンスを通じて精査した当該会社の財務・資産状況及び当社が依頼したファイナンシャルアドバイザーによる株式価値評価（割引キャッシュ・フロー法を使用）等を総合的に勘案して決定しました。

当該会社の業績は、取得日より当社の業績に連結されております。

この企業結合の結果、取得したのれんの金額は、8,915百万円（税務上損金算入不能）であり、繊維セグメントに含めております。

取得日現在の取得資産・負債の公正価額は次のとおりです。

区分	金額 (百万円)
流動資産	26,150
有形固定資産	11,352
のれん及びその他の無形資産	9,112
投資及びその他の資産	7,484
取得資産合計	54,098
流動負債	△41,647
固定負債	△1,291
少数株主持分	△604
引受負債合計	△43,542
取得純資産	10,556

上記の企業結合に係るプロフォーマ情報は、第3四半期連結財務諸表に対する影響額に重要性がないため開示を省略しております。

3 有価証券及び投資

債券及び市場性のある株式

「有価証券」及び「その他の投資」に含まれる債券及び市場性のある株式は、売買目的有価証券、売却可能有価証券及び満期保有有価証券によって構成されております。これら有価証券のうち、売却可能有価証券、満期保有有価証券に関する第85期第3四半期連結会計期間末及び第84期連結会計年度末における種類ごとの情報は次のとおりです。

		第85期第3四半期 連結会計期間末			
		原価 (百万円)	未実現利益 (百万円)	未実現損失 (百万円)	公正価額 (百万円)
有価証券：					
売却可能有価証券：					
債券		32,109	—	—	32,109
その他の投資：					
売却可能有価証券：					
株式		171,135	42,404	8,972	204,567
債券		1,822	3	388	1,437
小計		172,957	42,407	9,360	206,004
満期保有有価証券：					
債券		75	—	—	75
合計		173,032	42,407	9,360	206,079
		第84期連結会計年度末			
		原価 (百万円)	未実現利益 (百万円)	未実現損失 (百万円)	公正価額 (百万円)
有価証券：					
売却可能有価証券：					
債券		43,635	—	10	43,625
その他の投資：					
売却可能有価証券：					
株式		192,898	122,427	11,326	303,999
債券		1,833	3	248	1,588
小計		194,731	122,430	11,574	305,587
満期保有有価証券：					
債券		75	—	—	75
合計		194,806	122,430	11,574	305,662

第85期第3四半期連結会計期間末における四半期連結貸借対照表及び第84期連結会計年度末における連結貸借対照表の「現金及び現金同等物」に含まれている売却可能有価証券（債券）の帳簿価額は、それぞれ31,954百万円及び43,372百万円です。

第85期第3四半期連結会計期間末において、重要な未実現損失が生じている売却可能有価証券及び満期保有有価証券はありません。

第85期第3四半期連結会計期間末及び第84期連結会計年度末において、それぞれ17,279百万円及び30,523百万円の売買目的有価証券を保有しております。売買目的有価証券に関し損益認識された金額は、第85期第3四半期連結累計期間及び第85期第3四半期連結会計期間において、それぞれ3,871百万円の損失及び2,981百万円の損失です。

第85期第3四半期連結累計期間における売却可能有価証券の売却による実現利益総額は5,683百万円であり、損失総額は603百万円です。第85期第3四半期連結累計期間における売却可能有価証券の売却による売却収入は11,096百万円です。

第85期第3四半期連結会計期間における売却可能有価証券の売却による実現利益総額は1,989百万円であり、損失総額は505百万円です。第85期第3四半期連結会計期間における売却可能有価証券の売却による売却収入は5,044百万円です。

第85期第3四半期連結累計期間及び第85期第3四半期連結会計期間において、売却可能有価証券に分類された市場性のある株式のうち、時価の下落が一時的ではないと判断し、連結損益計算書上に計上した評価損はそれぞれ33,963百万円及び22,563百万円です。

EITF第91-5号（原価法で評価される投資の非貨幣性交換取引）に基づき、「投資及び有価証券に係る損益」において認識した特定の企業結合に係る株式交換損益は、第85期第3四半期連結累計期間において2百万円の損失、第85期第3四半期連結会計期間は発生しておりません。

債券及び市場性のある株式以外の投資

「その他の投資」に含まれる債券及び市場性のある株式以外の投資は、子会社・関連会社以外の、顧客や仕入先等に対する非上場の投資及び長期差入保証金等によって構成されております。第85期第3四半期連結会計期間末及び第84期連結会計年度末の残高は、それぞれ234,977百万円及び242,128百万円です。

当社及び子会社は、保有する市場性のない投資の帳簿価額は、総額で公正価額とほぼ同額と見積っており、また、これらの投資の公正価額に重大な影響を及ぼす可能性のある事象も認識しておりません。

4 担保に差入れた資産

第84期連結会計年度末に比べ、著しい変動が認められるものはありません。

5 1株当たり情報

(1) 1株当たり四半期純利益

第85期第3四半期連結累計期間及び第85期第3四半期連結会計期間における、基本的1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益は次のとおりです。

	第85期第3四半期 連結累計期間 (百万円)	第85期第3四半期 連結会計期間 (百万円)
分子項目：		
四半期純利益	162,675	23,550
希薄化効果のある証券の影響 転換権付優先株式	△929	△107
潜在株式調整後四半期純利益	161,746	23,443

	第85期第3四半期 連結累計期間 (株)	第85期第3四半期 連結会計期間 (株)
分母項目：		
加重平均発行済株式数（自己株式を除く）	1,580,613,666	1,580,578,158

	第85期第3四半期 連結累計期間 (円)	第85期第3四半期 連結会計期間 (円)
基本的1株当たり四半期純利益	102.92	14.90
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	102.33	14.83

(2) 1株当たり株主資本

第85期第3四半期連結会計期間末及び第84期連結会計年度末における、1株当たり株主資本は次のとおりです。

	第85期第3四半期 連結会計期間末 (百万円)	第84期連結会計年度末 (百万円)
分子項目：		
株主資本	937,034	973,545
普通株式に係る株主資本	937,034	973,545

	第85期第3四半期 連結会計期間末 (株)	第84期連結会計年度末 (株)
分母項目：		
1株当たり株主資本の算定に用いられた 普通株式の数	1,580,576,469	1,580,705,897

	第85期第3四半期 連結会計期間末 (円)	第84期連結会計年度末 (円)
1株当たり株主資本	592.84	615.89

(注) 株主資本は、連結貸借対照表における「資本」を示しております。

6 セグメント情報

当社グループは、国内及び海外における各種の商品売買を行うとともに、関連する取引先に対する種々の金融の提供、各種産業におけるプロジェクトの企画・調整、更に資源開発・先端技術及び情報通信分野への事業投資を行う等、多角的に営業活動を行っております。

この多角的な営業活動に合わせて、当社は、ディビジョンカンパニー制を導入しており、以下の区分によりオペレーティングセグメント情報を表示しております。この区分は、経営者が業務上の意思決定や業績評価等のために定期的に使用している社内管理上の区分です。

- 繊維： 衣料、リビング・インテリア、産業資材のすべての分野で、粗原料、糸、織物、最終製品に至るまで全段階に一貫して携わり、世界規模での生産・販売を行っております。また、ブランドビジネス、産業資材用繊維の開発、リーテイル分野も推進しております。
- 機械： 自動車、船舶、産業機械等の単体機械、プラント、橋梁、鉄道等のインフラ関連のプロジェクト及び関連するサービスの取扱と事業を推進しております。また、水・環境機器等の取引に加えて、再生可能・代替エネルギー関連装置等のビジネスにも取組み、環境に配慮した事業を展開しております。
- 宇宙・情報・マルチメディア： I T系システム・プロバイダ事業、インターネット・サービス事業、ハイテクベンチャーへの投資活動、携帯電話販売・コンテンツ配信事業、映像配信・放送関連事業等サービス事業、並びに航空機及び関連機材取引等を展開しております。
- 金属・エネルギー： 金属鉱産資源開発事業、鉄鋼製品加工事業、温室効果ガス排出権取引を含む環境ビジネス、鉄鉱石、石炭、その他製鉄・製鋼原料、非鉄・軽金属、鉄鋼製品の国内・貿易取引及びエネルギー資源開発事業、原油、石油製品、ガス、原子力関連の国内・貿易取引を行っております。
- 生活資材・化学品： 木材、パルプ、紙、ゴム、ガラス、セメント等の各種消費物資や、基礎化学品、精密化学品、合成樹脂、無機化学品の取扱と事業を推進しております。
- 食料： 原料からリーテイルまでの食料全般にわたる事業領域において、国内外で効率的な商品の生産・流通・販売を推進しております。
- 金融・不動産・保険・物流： 金融商品の組成・販売、保険代理店業・ブローカー業、再保険事業及び保険コンサルティングサービスを行っております。また、3PL事業、倉庫業、トラック輸送業、国際複合一貫輸送事業、建設・不動産関連開発・運営事業等を展開しております。

経営者は管理上、米国会計基準に基づく「四半期純利益」をはじめとするいくつかの指標に基づき、各セグメントの業績評価を行っております。また、内部での経営意思決定を目的として、当社独自の経営管理手法を取入れております。

セグメント間の内部取引における価格は、外部顧客との取引価格に準じております。

第85期第3四半期連結会計期間及び第85期第3四半期連結累計期間において単一顧客に対する重要な売上高はありません。

【オペレーティングセグメント情報】

	第85期第3四半期連結会計期間				
	繊維 (百万円)	機械 (百万円)	宇宙・情報・ マルチメディア (百万円)	金属・ エネルギー (百万円)	生活資材・ 化学品 (百万円)
売上高：					
外部顧客に対する売上高	154,115	344,517	147,244	1,247,795	497,359
セグメント間内部売上高	138	334	545	126	5,281
合計	154,253	344,851	147,789	1,247,921	502,640
売上総利益	27,447	21,482	32,950	72,937	26,875
持分法による投資損益	1,234	8	△296	7,999	1,630
四半期純利益	3,084	△6,652	735	16,273	5,019
セグメント別資産	388,638	743,431	522,574	1,187,159	752,707
減価償却費等	909	1,685	1,994	3,489	1,248
		食料 (百万円)	金融・不動産・ 保険・物流 (百万円)	その他及び 修正消去 (百万円)	連結 (百万円)
売上高：					
外部顧客に対する売上高		838,695	49,009	45,079	3,323,813
セグメント間内部売上高		121	3	△6,548	—
合計		838,816	49,012	38,531	3,323,813
売上総利益		85,909	10,665	4,187	282,452
持分法による投資損益		3,962	1,374	△163	15,748
四半期純利益		6,104	△2,755	1,742	23,550
セグメント別資産		1,240,846	397,413	493,839	5,726,607
減価償却費等		2,582	298	1,526	13,731

第85期第3四半期連結累計期間					
	繊維 (百万円)	機械 (百万円)	宇宙・情報・ マルチメディア (百万円)	金属・ エネルギー (百万円)	生活資材・ 化学品 (百万円)
売上高：					
外部顧客に対する売上高	441,259	1,107,577	433,282	3,576,296	1,636,861
セグメント間内部売上高	454	929	2,766	325	15,450
合計	441,713	1,108,506	436,048	3,576,621	1,652,311
売上総利益	74,343	66,806	94,017	184,394	91,843
持分法による投資損益	3,320	1,960	38	23,075	3,630
四半期純利益	16,323	△2,991	2,609	102,686	18,222
セグメント別資産	388,638	743,431	522,574	1,187,159	752,707
減価償却費等	2,499	3,653	5,138	21,739	3,478
		食料 (百万円)	金融・不動産・ 保険・物流 (百万円)	その他及び 修正消去 (百万円)	連結 (百万円)
売上高：					
外部顧客に対する売上高		2,478,468	123,067	139,258	9,936,068
セグメント間内部売上高		420	7	△20,351	—
合計		2,478,888	123,074	118,907	9,936,068
売上総利益		255,743	33,208	24,190	824,544
持分法による投資損益		10,909	7,394	343	50,669
四半期純利益		18,514	3,872	3,440	162,675
セグメント別資産		1,240,846	397,413	493,839	5,726,607
減価償却費等		7,739	850	4,614	49,710
			第84期連結会計年度末		
	繊維 (百万円)	機械 (百万円)	宇宙・情報・ マルチメディア (百万円)	金属・ エネルギー (百万円)	生活資材・ 化学品 (百万円)
セグメント別資産	364,349	709,708	513,870	916,571	766,790
		食料 (百万円)	金融・不動産・ 保険・物流 (百万円)	その他及び 修正消去 (百万円)	連結 (百万円)
セグメント別資産		1,064,825	420,501	517,585	5,274,199

(注) その他及び修正消去の欄には、主に特定のオペレーティングセグメントに属さない国内、海外における全社的な損益、資産及び修正消去等が含まれております。

【地域別情報】

第85期第3四半期連結会計期間

	日本 (百万円)	米国 (百万円)	オーストラリア (百万円)	その他 (百万円)	連結 (百万円)
収益	696,803	151,634	49,535	135,196	1,033,168

第85期第3四半期連結累計期間

	日本 (百万円)	米国 (百万円)	オーストラリア (百万円)	その他 (百万円)	連結 (百万円)
収益	1,507,514	449,891	169,581	402,903	2,529,889

(注) 収益の発生源となる資産の所在地に基づき分類しております。

第85期第3四半期連結会計期間末

	日本 (百万円)	オーストラリア (百万円)	米国 (百万円)	その他 (百万円)	連結 (百万円)
長期性資産	345,468	93,603	64,421	69,172	572,664

第84期連結会計年度末

	日本 (百万円)	オーストラリア (百万円)	米国 (百万円)	その他 (百万円)	連結 (百万円)
長期性資産	267,091	133,526	44,578	67,822	513,017

7 資本金、資本剰余金及び利益剰余金

日本における会社法（以下、「会社法」という。）の規定により、株式の発行にあたっては、別段の定めがある場合を除き、株式の発行に際し払込みまたは給付された額の2分の1以上を資本金として計上しなければならないとされております。

会社法の規定上、資本準備金と利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまでは、剰余金の配当を行うにあたり、当該剰余金の配当により減少する剰余金の10分の1を乗じて得た額を資本準備金（資本剰余金の配当の場合）あるいは利益準備金（利益剰余金の配当の場合）として計上しなければならないとされております。

会社法により、剰余金の配当あるいは自己株式の取得に係る分配可能額に関し一定の制限が設けられております。分配可能額は、日本の会計基準に従って計算された当社個別財務諸表上の利益剰余金等の金額に基づいて算定されます。当四半期連結財務諸表に含めている米国会計基準への修正に伴う調整については、分配可能額の算定にあたって何ら影響を及ぼしません。第85期第3四半期連結会計期間末における当社の分配可能額は、150,880百万円です。（但し、その後の自己株式の取得等により、上記分配可能額は変動する可能性があります。）

会社法においては、株主総会の決議により、期末配当に加え、期中いつでも剰余金の配当を実施することが可能です。また、一定の要件（取締役会の他、監査役会及び会計監査人を設置し、かつ取締役の任期を1年とするもの）を充たす株式会社については、定款で定めている場合には、取締役会の決議によって剰余金の配当（現物配当を除く）を決定できることが会社法に規定されております。また、取締役会設置会社について、定款で定めている場合は、1事業年度の途中において1回に限り取締役会の決議によって剰余金の配当（金銭による配当に限る）を行うことができるとされております。

また、取締役会の決議により自己株式の処分及び定款で定めている場合は自己株式の取得が認められております。但し、自己株式の取得額は前述の分配可能額の範囲内に制限されております。

加えて、会社法では、株主総会の決議により、剰余金の全部または一部を資本金に組入れる等、資本金・準備金・剰余金間で数値を変動させることが認められております。

当社は平成18年5月1日改正前商法の規定に基づき、平成12年6月29日開催の株主総会の決議により、欠損てん補を行い、資本準備金109,799百万円を取崩しております。その時点での連結財務諸表における当社の欠損の額は、当社が会計帳簿に記載している欠損の額と重大な乖離がなかったため、当四半期連結財務諸表上も、米国における非公開会社の会計慣行にない、会計帳簿上の当該欠損の組替処理をそのまま反映させております。このような欠損てん補を行わなかった場合、第85期第3四半期連結会計期間末における四半期連結貸借対照表上の利益剰余金の額は、利益準備金13,189百万円を含めて684,371百万円となります。

第85期第3四半期連結会計期間末及び第84期連結会計年度末における、授権株式数、発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数は次のとおりです。

	第85期第3四半期 連結会計期間末 (平成20年12月31日) (千株)	第84期連結会計年度末 (平成20年3月31日) (千株)
授権株式数：	3,000,000	3,000,000
発行済株式総数：		
普通株式	1,584,889	1,584,889
自己株式数：		
普通株式	4,313	4,183

第85期第3四半期連結累計期間における配当金支払額は次のとおりです。

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年6月25日 定時株主総会	普通株式	15,028百万円	9円50銭	平成20年3月31日	平成20年6月26日	利益剰余金

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年10月30日 取締役会	普通株式	16,608百万円	10円50銭	平成20年9月30日	平成20年12月2日	利益剰余金

8 金融商品

(1) デリバティブとヘッジ活動

当社及び一部の子会社は、国際的な営業活動を行っており、外国為替相場、金利相場及び商品相場に伴う市場リスクにさらされておりますが、主にこれらの市場リスクを軽減するために、デリバティブを利用しております。

当社及び一部の子会社は、多種のデリバティブを有しており、契約相手による契約不履行の際に生ずる信用リスクにさらされておりますが、信用リスクを最小限にするために、優良な相手先に限定して取引を行うとともに、特定の相手またはグループに対する信用リスクの過度な集中を避けております。また、社内規定に基づき、相手先ごとの信用度及び与信状況を監視しております。

為替変動リスク管理

当社及び一部の子会社は、外国為替相場の変動の影響にさらされている資産または負債を保有しておりますが、主に米ドルと日本円あるいはオーストラリアドルの交換から生じる外国為替変動リスクをヘッジするために、為替予約契約（通貨スワップ契約を含む）を利用しております。

これらの契約は主に外貨建債権債務及び未認識の確定約定から生じる将来キャッシュ・フローを固定化するために利用しております。

当社及び一部の子会社は、通貨及び決済日ごとの将来キャッシュ・フローの見積額を算定しており、当該将来キャッシュ・フローの一定割合に対して為替予約契約（通貨スワップ契約を含む）を締結しております。

ほとんどの金融デリバティブとヘッジ対象とのヘッジ関係は高度に有効であり、為替相場の変動の影響を相殺しております。

金利変動リスク管理

当社及び一部の子会社は、主に負債に関連する将来キャッシュ・アウトフローまたは公正価額の変動リスクにさらされておりますが、これらのリスクを管理するために、主に金利スワップ契約を利用しております。

金利スワップ契約は、主に変動金利付負債を固定金利付負債に変換するため、及び固定金利付負債を変動金利付負債に変換するために利用しております。

ほとんどの金融デリバティブとヘッジ対象とのヘッジ関係は高度に有効であり、金利リスクから生じるキャッシュ・フローまたは公正価額の変動を相殺しております。

商品相場変動リスク管理

当社及び一部の子会社は、商品相場の変動によるキャッシュ・フローまたは公正価額の変動をヘッジすることを主目的として、原油や穀物のような商品に対して商品デリバティブを利用しております。

ほとんどの商品デリバティブとヘッジ対象とのヘッジ関係は高度に有効であり、商品相場リスクから生じるキャッシュ・フローまたは公正価額の変動を相殺しております。

リスク管理方針

当社及び子会社は、為替変動リスク、金利変動リスク及び商品相場変動リスクを継続的に評価し、ヘッジの機会を検討することによりリスク管理を行っております。

当社及び子会社は、保有目的ごとにデリバティブの保有枠を設け管理をしております。

主にデリバティブはヘッジ目的で保有することを当社及び子会社のリスク管理方針としております。

当社及び子会社は、デリバティブを利用する目的、その戦略を含むリスク管理方針を文書化しており、それに加えて、そのデリバティブがヘッジ対象の公正価額または将来キャッシュ・フローの変動の影響を高度に相殺しているかどうかについて、ヘッジの開始時、またその後も引続いて、四半期ごとに評価を行っております。

公正価額ヘッジ

既に認識された資産もしくは負債、または未認識の確定約定とそれらに対する公正価額ヘッジに指定され、かつ適格なデリバティブの公正価額の変動は、損益に計上されます。

第85期第3四半期連結累計期間に、ヘッジの効果が有効でないため、またはヘッジの有効性の評価から除外されたために、損益に計上された金額に重要性はありません。

第85期第3四半期連結累計期間に、確定約定が公正価額ヘッジとして不適格となったことにより、損益に計上された金額に重要性はありません。

キャッシュ・フローヘッジ

予定取引または認識された資産もしくは負債のキャッシュ・フローヘッジとして指定され、かつ適格なデリバティブの公正価額の変動は、「累積その他の包括利益（損失）」に計上されます。「累積その他の包括利益（損失）」に計上された金額はヘッジ対象が損益に影響を与えるのと同じ期間に損益に再分類されます。

ヘッジ手段として指定された金利スワップについては、ヘッジが有効である部分につき「累積その他の包括利益（損失）」として認識し、ヘッジ対象が損益認識された時点で損益への再分類を行い、支払利息を調整しております。

第85期第3四半期連結累計期間において、ヘッジの効果が有効でないため、またはヘッジの有効性の評価から除外されたために損益に計上された金額に重要性はありません。

第85期第3四半期連結会計期間末における「累積その他の包括利益（損失）」に計上されている金額のうち、12か月以内に損益に再分類されると予測される見積額は6,114百万円（損失）です。

第85期第3四半期連結会計期間末において、予定取引（現存する金融商品に係る金利の受払を除く）に係る当社及び子会社の将来キャッシュ・フローの変動をヘッジする最長期間は約38か月です。

第85期第3四半期連結累計期間に、予定取引の発生が見込まれなくなったため、「累積その他の包括利益（損失）」から損益に再分類された金額に重要性はありません。

トレーディング目的のために保有または発行しているデリバティブに重要性はありません。

売り手として関与している信用デリバティブについては、記載すべき重要な事項はありません。

(2) 金融商品の公正価額

当社及び子会社は、多種の金融商品を有しており、契約相手による契約不履行の際に生ずる信用リスクにさらされておりますが、特定の相手またはグループに対する信用リスクの過度な集中を避けるため、多数の相手と取引を行っております。

第85期第3四半期連結会計期間末及び第84期連結会計年度末における、金融商品の公正価額は次のとおりです。

	第85期第3四半期連結会計期間末 (百万円)		第84期連結会計年度末 (百万円)	
	帳簿価額	公正価額	帳簿価額	公正価額
金融資産： その他の長期債権及び 関連会社に対する長期債権 (貸倒引当金控除後)	114,647	116,562	122,359	123,020
金融負債： 長期債務 (1年内期限到来分を含む)	1,972,678	1,974,189	1,971,105	1,971,892
金融デリバティブ(資産)： 為替予約契約 (通貨スワップ契約を含む)	12,710	12,710	8,583	8,583
金利スワップ契約	12,721	12,721	7,249	7,249
金融デリバティブ(負債)： 為替予約契約 (通貨スワップ契約を含む)	21,826	21,826	10,596	10,596
金利スワップ契約	8,472	8,472	7,564	7,564
金利オプション契約	104	104	165	165

金融商品の公正価額は、可能な限り市場価格に基づき算定しております。但し、市場価格の適用が困難な場合は、将来のキャッシュ・フローを割引く方法等を用いて公正価額を見積っております。公正価額の見積りは、不確実性や主観による判断を含んでいるため、正確に計算できない場合もあります。仮定の変更により公正価額の見積りは著しく影響される可能性があります。

金融商品の公正価額の算出方法及び見積りは次のとおりです。

有価証券以外の流動金融資産及び負債：

満期または決済までの期間が短期であるため、帳簿価額は公正価額とほぼ同額です。

有価証券及びその他の投資：

「有価証券」及び「その他の投資」に含まれる市場性のある有価証券の公正価額は、取引相場価格に基づいて見積っており、また市場性のない投資等の帳簿価額は、総額で公正価額とほぼ同額と判断しております。保有目的の区分ごとの公正価額については、四半期連結財務諸表注記「3 有価証券及び投資」に記載しております。

その他の長期債権及び関連会社に対する長期債権：

その他の長期債権及び関連会社に対する長期債権の公正価額は、同程度の信用格付を有する貸付先または顧客に同一の残存期間で同条件の貸付または信用供与を行う場合の現在の金利を用いて、将来のキャッシュ・フローを割引くことにより見積っております。

長期債務：

長期債務の公正価額は、同一の残存期間を有する債務を当社が調達する場合に現在適用される金利に基づいて見積っております。

為替予約契約：

為替予約契約の公正価額は、各四半期末(期末)日の先物相場により算定しております。

金利及び通貨スワップ契約：

金利及び通貨スワップ契約の公正価額は、現在価値キャッシュ・フロー・モデルにより算定しております。

金利オプション契約：

金利オプション契約の公正価額は、オプション価格計算モデルにより算定しております。

9 子会社及び関連会社による株式の発行

当社の連結子会社であるF Xプライム(株)は、平成20年9月18日付のジャスダック証券取引所上場に伴い、1,250,000株を公募発行いたしました。1株当たりの発行価格は1,100円で、発行総額は1,375百万円になります。この発行により、当社の議決権所有割合は、従来の81.5%から69.3%に減少しました。

これは、1株当たりの発行価格が当該連結子会社に対する当社の1株当たりの持分額を超えており、また、当該連結子会社に対する当社持分の一部売却取引とみなされ、「投資及び有価証券に係る損益」において、第85期第3四半期連結累計期間に555百万円の利益を計上しております。なお、当該利益について228百万円の「法人税等一繰延税金」を計上しております。

第85期第3四半期連結会計期間について記載すべき重要な事項はありません。

10 変動持分事業体

当社及び子会社は、特別目的事業体を通じて船舶運航事業及び不動産開発事業に従事しており、また第三者への貸付を行っております。これらの特別目的事業体はFIN第46(R)号に規定される変動持分事業体に該当し、当社及び子会社は、これらの特別目的事業体に対して出資、貸付、保証を行うことで変動持分を保有しております。

当社及び子会社は、FIN第46(R)号の規定に基づき、当社グループからの投融資及び保証等のエクスポージャーがあり、当社グループが当該事業体の資産及び負債の変動から生じる経済的な損益を付与する権利または義務を有する事業体のうち、当該事業体から生じるリスクに対して当該事業体の資本が十分でない、または当該事業体の資本の出資者がその事業体を有効に支配できていない事業体を、関与開始時点に変動持分事業体として識別しております。

また、当該変動持分事業体に関連する契約関係等を変動持分事業体ごとに検討し、当社及び子会社が当該変動持分事業体から生じる期待損失の過半を負担する場合、当社及び子会社は当該変動持分事業体の主たる受益者に該当するものと判定しております。期待損失の過半を負担する当事者がいない場合でも、当社及び子会社が期待残余便益の過半を享受するときに、当社及び子会社は当該変動持分事業体の主たる受益者であると判定しております。

第85期第3四半期連結会計期間末における当社の変動持分事業体の規模及び当社グループの最大エクスポージャーの金額等の内容について、第84期連結会計年度末に比して重要な変動はありません。また、既存の変動持分事業体のうち、当社及び子会社が主たる受益者に該当していなかったものについて、当該変動持分事業体に関連する契約等の変更に伴い、当社及び子会社が主たる受益者となるかどうかの再検討を行いました。該当となったものはありません。なお、当社グループが契約上義務ではないが実際に行っている支援、もしくは将来行う可能性がある支援はありません。

11 米国メキシコ湾エントラダ油ガス田開発プロジェクトに係る損失について

当社の100%連結子会社であるCIECO Energy (US) Limitedが、その100%子会社(当社における孫会社)であるCIECO Energy (Entrada) LLCを通じて保有する、米国メキシコ湾のエントラダ油ガス田(Garden Banks Blocks 738, 782, 785, 826, 827)権益に係る損失処理を行いました。

現在、当開発プロジェクトについては、当初の開発計画に則った作業を中断しております。また、同油ガス田の経済価値についても再評価中であるため、その結果に基づいた売却、中止等の新たな方針は未決定ではありますが、当権益に係る既支出額のほとんどが回収困難であり、加えて追加の支出も予想されるため、第85期第3四半期連結会計期間において37,095百万円の損失を計上しております。

その内訳は、CIECO Energy (US) Limitedが保有する鉱業権、機械及び装置等に係る毀損額26,584百万円を「固定資産に係る損益」に計上すると同時に、当開発プロジェクトの生産に伴い回収を見込んでいた既支出額に係る回収不能見込額及び追加費用の見積額の合計10,511百万円を「その他の損益」に計上しております。

12 契約残高及び偶発債務

当社及び子会社は、主にエネルギー関連、機械関連、化学品関連等の様々な商品に関して固定価格または変動価格による長期購入契約を締結しております。通常、これらの購入契約の見合いとして、販売先への販売契約を取付けております。

当社及び子会社は、持分法適用関連会社及び一般取引先に対し、種々の形態の保証を行っております。主たる保証は、これらの被保証先の外部借入金等に対して、信用補完として行う金銭債務保証です。被保証先が債務不履行に陥った場合、当社及び子会社に支払義務が発生します。第85期第3四半期連結会計期間末及び第84期連結会計年度末における、持分法適用関連会社及び一般取引先に対する当社及び子会社の保証総額及び実保証額は次のとおりです。

実保証額とは、当社及び子会社が最高支払限度枠を設定している保証契約に係る被保証先の、第85期第3四半期連結会計期間末及び第84期連結会計年度末における債務額に基づいた金額であります。なお、第三者が当社及び子会社に差入れた再保証等がある場合には、その金額を控除しております。実保証額は、第85期第3四半期連結会計期間末及び第84期連結会計年度末における、当社及び子会社が実質的に負うリスクと考えられる金額の合計額です。

	第85期第3四半期 連結会計期間末		合計 (百万円)
	金銭債務保証 (百万円)	その他の保証 (百万円)	
持分法適用関連会社に対する保証：			
保証総額	57,460	11,070	68,530
実保証額	26,821	10,885	37,706
一般取引先に対する保証：			
保証総額	58,756	15,384	74,140
実保証額	35,402	14,476	49,878
合計：			
保証総額	116,216	26,454	142,670
実保証額	62,223	25,361	87,584

	第84期連結会計年度末		合計 (百万円)
	金銭債務保証 (百万円)	その他の保証 (百万円)	
持分法適用関連会社に対する保証：			
保証総額	68,422	12,770	81,192
実保証額	37,450	12,293	49,743
一般取引先に対する保証：			
保証総額	93,266	14,859	108,125
実保証額	50,714	14,000	64,714
合計：			
保証総額	161,688	27,629	189,317
実保証額	88,164	26,293	114,457

これらの債務保証に対して認識されている負債の金額は、第85期第3四半期連結会計期間末及び第84期連結会計年度末において、それぞれ798百万円及び1,031百万円です。

これらの債務保証には当社が、当社及び一部の子会社の従業員に対する福利厚生制度の一環として行っている、住宅融資制度に基づく住宅融資に対する債務保証が含まれております。仮に従業員が債務不履行に陥った場合、当社が保証を履行することが要求されます。保証総額は第85期第3四半期連結会計期間末及び第84期連結会計年度末において、それぞれ9,036百万円及び9,879百万円ですが、当該保証契約に基づき引当計上した金額はありません。

これらの保証を含めた持分法適用関連会社及び一般取引先に対する信用供与に対しては、当社では次のとおり、信用供与先の審査及び信用供与後のモニタリング等による管理を実施しております。

持分法適用関連会社への信用供与に対しては、一般取引先への信用供与とは区別して、事業投資に係るリスクエクスポージャーと捉え、当該事業の経営状況を踏まえた検討を行っております。従い、持分法適用関連会社に対する保証を実行するにあたっては、主管営業部署とは独立した事業管理統括部署等が個別に審査を行い、信用限度金額と有効期限を設定したうえで、実行することとしております。また、事業投資の経営状況や投資効率等に関して、少なくとも年1回、各事業会社について定期レビューを実施しております。なお、第85期第3四半期連結会計期間末における持分法適用関連会社に対する保証のうち、現時点において、保証差入先への保証履行を要求されている、あるいは被保証先たる持分法適用関連会社の経営状況の悪化に伴う追加保証差入が見込まれる重要なものではありません。

一般取引先への信用供与に対しては、個別案件ごとに営業部署とは独立した審査部署が事前審査を行ったうえで、個々の取引先の信用力に応じた信用限度を設定しております。また、信用限度には一定の有効期限を設定し、限度と債権の状況を定期的にモニタリングするとともに、回収状況及び滞留債権の状況を定期的にレビューしております。なお、第85期第3四半期連結会計期間末における一般取引先に対する保証のうち、現時点において、保証差入先への保証履行を要求されている重要なものではありません。

保証総額からは、当社及び子会社が差入れた保証に対して第三者が当社及び子会社に差入れた再保証等の金額は控除していません。第三者が当社及び子会社に差入れた再保証等の金額は、第85期第3四半期連結会計期間末及び第84期連結会計年度末において、それぞれ43,189百万円及び51,549百万円です。

当社及び子会社が、持分法適用関連会社及び一般取引先に対して行っている保証のうち、その期限が最長のものは平成48年6月30日に期限を迎えます。

なお、主要な持分法適用関連会社及び一般取引先の債務に対する金銭債務保証の実保証額は次のとおりです。

第85期第3四半期連結会計期間末 (百万円)		第84期連結会計年度末 (百万円)	
サハリン石油ガス開発㈱	13,225	サハリン石油ガス開発㈱	18,391
Ningbo Mitsubishi Chemical Co.,Ltd.	5,705	ファミマクレジット㈱	7,469
㈱エイ・アイ・ピバレッジホールディング	4,773	Ningbo Mitsubishi Chemical Co.,Ltd.	6,876
日伯紙パルプ資源開発㈱	4,463	日伯紙パルプ資源開発㈱	5,150
Baku-Tbilisi-Ceyhan Pipeline Finance B.V.	3,955	Baku-Tbilisi-Ceyhan Pipeline Finance B.V.	4,595
須磨特定目的会社	3,100	㈱エイ・アイ・ピバレッジホールディング	4,572
ファミマクレジット㈱	2,904	Rabigh Arabian Water and Electricity Company	4,418
Consolidated Grain & Barge Co.	2,728	㈱スター・チャンネル	4,077
MOON RISE SHIPPING CO., S.A.	1,652	Consolidated Grain & Barge Co.	3,004
北京啤酒朝日有限公司	1,260	オハネットオイルアンドガス㈱	2,051

受取手形の割引及び裏書譲渡の金額は、第85期第3四半期連結会計期間末及び第84期連結会計年度末において、それぞれ4,424百万円及び1,097百万円であり、また、輸出手形割引の残高は、第85期第3四半期連結会計期間末及び第84期連結会計年度末において、それぞれ60,817百万円及び78,119百万円です。

当社グループの財政状態や業績に重大な影響を及ぼすおそれのある訴訟、仲裁その他の法的手続は現在ありません。しかしながら、当社グループの国内及び海外における営業活動等が今後かかる重要な訴訟等の対象となり、将来の当社グループの財政状態や業績に悪影響を及ぼす可能性が無いことを保証するものではありません。

13 重要な後発事象

該当事項はありません。

2 【会社以外の団体の場合】

該当事項はありません。

3 【個人の場合】

該当事項はありません。

第3【公開買付者及びその特別関係者による株券等の所有状況及び取引状況】

1【株券等の所有状況】

(1)【公開買付者及び特別関係者による株券等の所有状況の合計】

(平成21年2月24日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	20,409 (個)	— (個)	— (個)
新株予約権証券	—	—	—
新株予約権付証券	—	—	—
株券等信託受益証券 ()	—	—	—
株券等預託証券 ()	—	—	—
合計	20,409	—	—
所有株券等の合計数	20,409	—	—
(所有潜在株券等の合計数)	(—)	—	—

(2)【公開買付者による株券等の所有状況】

(平成21年2月24日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	19,010 (個)	— (個)	— (個)
新株予約権証券	—	—	—
新株予約権付証券	—	—	—
株券等信託受益証券 ()	—	—	—
株券等預託証券 ()	—	—	—
合計	19,010	—	—
所有株券等の合計数	19,010	—	—
(所有潜在株券等の合計数)	(—)	—	—

(3) 【特別関係者による株券等の所有状況（特別関係者合計）】

(平成21年2月24日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	1,399 (個)	— (個)	— (個)
新株予約権証券	—	—	—
新株予約権付証券	—	—	—
株券等信託受益証券 ()	—	—	—
株券等預託証券 ()	—	—	—
合計	1,399	—	—
所有株券等の合計数	1,399	—	—
(所有潜在株券等の合計数)	(—)	—	—

(4) 【特別関係者による株券等の所有状況（特別関係者ごとの内訳）】

① 【特別関係者】

(平成21年2月24日現在)

氏名又は名称	株式会社アイ・ロジスティクス
住所又は所在地	東京都港区赤坂三丁目3番3号
職業又は事業の内容	1. 総合物流業（倉庫事業・運送取扱事業・国際貨物取扱事業・外航海運取扱業・国際航空貨物取扱業） 2. 建設業（とび・土工工事業・機械器具設置工事業） 3. 不動産事業 4. 物品販売業
連絡先	連絡者 株式会社アイ・ロジスティクス 経営企画本部 連絡場所 東京都港区赤坂三丁目3番3号 電話番号 03-6230-0600
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人

(平成21年2月24日現在)

氏名又は名称	伊藤忠エネクス株式会社
住所又は所在地	東京都港区芝浦三丁目4番1号
職業又は事業の内容	産業マテリアル事業、カーライフ事業、トレード事業及びホームライフ事業
連絡先	連絡者 伊藤忠商事株式会社 金融・不動産・保険・物流カンパニー 物流部門 連絡場所 東京都港区北青山二丁目5番1号 電話番号 (代表) 03-3497-2121
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人

(平成21年2月24日現在)

氏名又は名称	伊藤忠建機株式会社
住所又は所在地	東京都中央区日本橋本町一丁目6番5号
職業又は事業の内容	1. 土木建設機械、運搬荷役機械、公害防止機械、建設・土木用仮設資機材等、現場事務所用備品の販売及びレンタル 2. 機械器具設置工事及び土木工事の請負
連絡先	連絡者 伊藤忠商事株式会社 金融・不動産・保険・物流カンパニー 物流部門 連絡場所 東京都港区北青山二丁目5番1号 電話番号 (代表) 03-3497-2121
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人

(平成21年2月24日現在)

氏名又は名称	伊藤忠製糖株式会社
住所又は所在地	愛知県碧南市玉津浦町3番地
職業又は事業の内容	砂糖とその副産物の製造加工及び販売
連絡先	連絡者 伊藤忠商事株式会社 金融・不動産・保険・物流カンパニー 物流部門 連絡場所 東京都港区北青山二丁目5番1号 電話番号 (代表) 03-3497-2121
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人

(平成21年2月24日現在)

氏名又は名称	内外航空サービス株式会社
住所又は所在地	東京都渋谷区道玄坂一丁目10番7号
職業又は事業の内容	1. 国内旅行・海外旅行の手配一切 2. 損害保険代理業務 3. 両替業務
連絡先	連絡者 伊藤忠商事株式会社 金融・不動産・保険・物流カンパニー 物流部門 連絡場所 東京都港区北青山二丁目5番1号 電話番号 (代表) 03-3497-2121
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人

(平成21年2月24日現在)

氏名又は名称	シーアイ化成株式会社
住所又は所在地	東京都中央区京橋一丁目18番1号
職業又は事業の内容	建装用資材事業 農業・土木用資材事業 包装用フィルム事業 工業用品・開発・他事業
連絡先	連絡者 伊藤忠商事株式会社 金融・不動産・保険・物流カンパニー 物流部門 連絡場所 東京都港区北青山二丁目5番1号 電話番号 (代表) 03-3497-2121
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人

(平成21年2月24日現在)

氏名又は名称	サンコール株式会社
住所又は所在地	京都府京都市右京区梅津西浦町14
職業又は事業の内容	精密機能部品、精密機能材料及びサスペンション等の製造及び販売他
連絡先	連絡者 伊藤忠商事株式会社 金融・不動産・保険・物流カンパニー 物流部門 連絡場所 東京都港区北青山二丁目5番1号 電話番号 (代表) 03-3497-2121
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人

(平成21年2月24日現在)

氏名又は名称	タキロン株式会社
住所又は所在地	大阪府大阪市中央区安土町二丁目3番13号
職業又は事業の内容	合成樹脂及び同製品並びに合成樹脂被覆金属製品の製造・加工・販売他
連絡先	連絡者 伊藤忠商事株式会社 金融・不動産・保険・物流カンパニー 物流部門 連絡場所 東京都港区北青山二丁目5番1号 電話番号 (代表) 03-3497-2121
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人

(平成21年2月24日現在)

氏名又は名称	プリマハム株式会社
住所又は所在地	東京都品川区東品川四丁目12番2号
職業又は事業の内容	ハム・ソーセージ、食肉及び加工食品の製造販売
連絡先	連絡者 伊藤忠商事株式会社 金融・不動産・保険・物流カンパニー 物流部門 連絡場所 東京都港区北青山二丁目5番1号 電話番号 (代表) 03-3497-2121
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人

(平成21年2月24日現在)

氏名又は名称	中央設備エンジニアリング株式会社
住所又は所在地	愛知県名古屋市中区牛島町6番1号
職業又は事業の内容	建築工事、設備工事、機器装置の設置工事、その他建設工事全般に関する企画、設計、監理、施工、保守、エンジニアリング、マネジメント及びコンサルティング
連絡先	連絡者 伊藤忠商事株式会社 金融・不動産・保険・物流カンパニー 物流部門 連絡場所 東京都港区北青山二丁目5番1号 電話番号 (代表) 03-3497-2121
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人

(平成21年2月24日現在)

氏名又は名称	不二製油株式会社
住所又は所在地	大阪府泉佐野市住吉町1番地
職業又は事業の内容	油脂製品、製菓・製パン素材製品、大豆たん白製品の製造販売他
連絡先	連絡者 伊藤忠商事株式会社 金融・不動産・保険・物流カンパニー 物流部門 連絡場所 東京都港区北青山二丁目5番1号 電話番号 (代表) 03-3497-2121
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人

(平成21年2月24日現在)

氏名又は名称	竹森 二郎
住所又は所在地	東京都港区赤坂三丁目3番3号 (対象者 所在地)
職業又は事業の内容	対象者 代表取締役社長
連絡先	連絡者 株式会社アイ・ロジスティクス 経営企画本部 連絡場所 東京都港区赤坂三丁目3番3号 電話番号 03-6230-0600
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員

(平成21年2月24日現在)

氏名又は名称	浦松 敏和
住所又は所在地	東京都港区赤坂三丁目3番3号 (対象者 所在地)
職業又は事業の内容	対象者 取締役 株式会社スーパーレックス 取締役
連絡先	連絡者 株式会社アイ・ロジスティクス 経営企画本部 連絡場所 東京都港区赤坂三丁目3番3号 電話番号 03-6230-0600
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員

(平成21年2月24日現在)

氏名又は名称	友繁 卓己
住所又は所在地	東京都港区赤坂三丁目3番3号 (対象者 所在地)
職業又は事業の内容	対象者 取締役
連絡先	連絡者 株式会社アイ・ロジスティクス 経営企画本部 連絡場所 東京都港区赤坂三丁目3番3号 電話番号 03-6230-0600
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員

(平成21年2月24日現在)

氏名又は名称	廣瀬 恵悦
住所又は所在地	東京都港区赤坂三丁目3番3号(対象者 所在地)
職業又は事業の内容	対象者 取締役
連絡先	連絡者 株式会社アイ・ロジスティクス 経営企画本部 連絡場所 東京都港区赤坂三丁目3番3号 電話番号 03-6230-0600
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員

(平成21年2月24日現在)

氏名又は名称	武藤 雅彦
住所又は所在地	東京都港区赤坂三丁目3番3号(対象者 所在地)
職業又は事業の内容	対象者 取締役
連絡先	連絡者 株式会社アイ・ロジスティクス 経営企画本部 連絡場所 東京都港区赤坂三丁目3番3号 電話番号 03-6230-0600
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員

(平成21年2月24日現在)

氏名又は名称	渡邊 昭
住所又は所在地	東京都港区赤坂三丁目3番3号(対象者 所在地)
職業又は事業の内容	対象者 取締役 i-LOGISTICS(HK) LTD. DIRECTOR
連絡先	連絡者 株式会社アイ・ロジスティクス 経営企画本部 連絡場所 東京都港区赤坂三丁目3番3号 電話番号 03-6230-0600
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員

(平成21年2月24日現在)

氏名又は名称	宮内 幸雄
住所又は所在地	東京都港区赤坂三丁目3番3号(対象者 所在地)
職業又は事業の内容	対象者 取締役
連絡先	連絡者 株式会社アイ・ロジスティクス 経営企画本部 連絡場所 東京都港区赤坂三丁目3番3号 電話番号 03-6230-0600
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員

(平成21年2月24日現在)

氏名又は名称	大森 実
住所又は所在地	東京都港区赤坂三丁目3番3号(対象者 所在地)
職業又は事業の内容	対象者 監査役
連絡先	連絡者 株式会社アイ・ロジスティクス 経営企画本部 連絡場所 東京都港区赤坂三丁目3番3号 電話番号 03-6230-0600
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員

(平成21年2月24日現在)

氏名又は名称	黒澤 洵吉
住所又は所在地	東京都文京区小石川一丁目4番1号(ファミリーコーポレーション株式会社 所在地)
職業又は事業の内容	ファミリーコーポレーション株式会社 代表取締役社長
連絡先	連絡者 伊藤忠商事株式会社 金融・不動産・保険・物流カンパニー 物流部門 連絡場所 東京都港区北青山二丁目5番1号 電話番号 (代表) 03-3497-2121
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員

(平成21年2月24日現在)

氏名又は名称	南 広次
住所又は所在地	大阪府泉佐野市住吉町1番地(不二製油株式会社 所在地)
職業又は事業の内容	不二製油株式会社 監査役
連絡先	連絡者 伊藤忠商事株式会社 金融・不動産・保険・物流カンパニー 物流部門 連絡場所 東京都港区北青山二丁目5番1号 電話番号 (代表) 03-3497-2121
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員

(平成21年2月24日現在)

氏名又は名称	植田 裕
住所又は所在地	神奈川県相模原市清新八丁目20番52号(株式会社スーパーレックス 所在地)
職業又は事業の内容	株式会社スーパーレックス 常務取締役
連絡先	連絡者 伊藤忠商事株式会社 金融・不動産・保険・物流カンパニー 物流部門 連絡場所 東京都港区北青山二丁目5番1号 電話番号 (代表) 03-3497-2121
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員

(平成21年2月24日現在)

氏名又は名称	中北 修司
住所又は所在地	東京都港区赤坂三丁目3番3号(対象者 所在地)
職業又は事業の内容	広州忠達物流有限公司 副董事長 i-LOGISTICS(HK) LTD. MANAGING DIRECTOR
連絡先	連絡者 株式会社アイ・ロジスティクス 経営企画本部 連絡場所 東京都港区赤坂三丁目3番3号 電話番号 03-6230-0600
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員

②【所有株券等の数】

株式会社アイ・ロジスティクス

(平成21年2月24日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に 該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に 該当する株券等の数
株券	0 (個)	— (個)	— (個)
新株予約権証券	—	—	—
新株予約権付証券	—	—	—
株券等信託受益証券 ()	—	—	—
株券等預託証券 ()	—	—	—
合計	0	—	—
所有株券等の合計数	0	—	—
(所有潜在株券等の合計数)	(—)	—	—

(注) 対象者は、対象者普通株式464,234株を保有しておりますが、全て自己株式であるため、議決権はございません。

伊藤忠エネクス株式会社

(平成21年2月24日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に 該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に 該当する株券等の数
株券	210 (個)	— (個)	— (個)
新株予約権証券	—	—	—
新株予約権付証券	—	—	—
株券等信託受益証券 ()	—	—	—
株券等預託証券 ()	—	—	—
合計	210	—	—
所有株券等の合計数	210	—	—
(所有潜在株券等の合計数)	(—)	—	—

伊藤忠建機株式会社

(平成21年 2月24日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に 該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に 該当する株券等の数
株券	30 (個)	— (個)	— (個)
新株予約権証券	—	—	—
新株予約権付証券	—	—	—
株券等信託受益証券 ()	—	—	—
株券等預託証券 ()	—	—	—
合計	30	—	—
所有株券等の合計数	30	—	—
(所有潜在株券等の合計数)	(—)	—	—

伊藤忠製糖株式会社

(平成21年 2月24日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に 該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に 該当する株券等の数
株券	190 (個)	— (個)	— (個)
新株予約権証券	—	—	—
新株予約権付証券	—	—	—
株券等信託受益証券 ()	—	—	—
株券等預託証券 ()	—	—	—
合計	190	—	—
所有株券等の合計数	190	—	—
(所有潜在株券等の合計数)	(—)	—	—

内外航空サービス株式会社

(平成21年 2月24日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に 該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に 該当する株券等の数
株券	392 (個)	— (個)	— (個)
新株予約権証券	—	—	—
新株予約権付証券	—	—	—
株券等信託受益証券 ()	—	—	—
株券等預託証券 ()	—	—	—
合計	392	—	—
所有株券等の合計数	392	—	—
(所有潜在株券等の合計数)	(—)	—	—

シーアイ化成株式会社

(平成21年2月24日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	40 (個)	— (個)	— (個)
新株予約権証券	—	—	—
新株予約権付証券	—	—	—
株券等信託受益証券 ()	—	—	—
株券等預託証券 ()	—	—	—
合計	40	—	—
所有株券等の合計数	40	—	—
(所有潜在株券等の合計数)	(—)	—	—

サンコール株式会社

(平成21年2月24日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	150 (個)	— (個)	— (個)
新株予約権証券	—	—	—
新株予約権付証券	—	—	—
株券等信託受益証券 ()	—	—	—
株券等預託証券 ()	—	—	—
合計	150	—	—
所有株券等の合計数	150	—	—
(所有潜在株券等の合計数)	(—)	—	—

タキロン株式会社

(平成21年2月24日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	10 (個)	— (個)	— (個)
新株予約権証券	—	—	—
新株予約権付証券	—	—	—
株券等信託受益証券 ()	—	—	—
株券等預託証券 ()	—	—	—
合計	10	—	—
所有株券等の合計数	10	—	—
(所有潜在株券等の合計数)	(—)	—	—

プリマハム株式会社

(平成21年 2月24日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に 該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に 該当する株券等の数
株券	188 (個)	— (個)	— (個)
新株予約権証券	—	—	—
新株予約権付証券	—	—	—
株券等信託受益証券 ()	—	—	—
株券等預託証券 ()	—	—	—
合計	188	—	—
所有株券等の合計数	188	—	—
(所有潜在株券等の合計数)	(—)	—	—

中央設備エンジニアリング株式会社

(平成21年 2月24日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に 該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に 該当する株券等の数
株券	2 (個)	— (個)	— (個)
新株予約権証券	—	—	—
新株予約権付証券	—	—	—
株券等信託受益証券 ()	—	—	—
株券等預託証券 ()	—	—	—
合計	2	—	—
所有株券等の合計数	2	—	—
(所有潜在株券等の合計数)	(—)	—	—

不二製油株式会社

(平成21年 2月24日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に 該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に 該当する株券等の数
株券	10 (個)	— (個)	— (個)
新株予約権証券	—	—	—
新株予約権付証券	—	—	—
株券等信託受益証券 ()	—	—	—
株券等預託証券 ()	—	—	—
合計	10	—	—
所有株券等の合計数	10	—	—
(所有潜在株券等の合計数)	(—)	—	—

竹森 二郎

(平成21年2月24日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	31 (個)	— (個)	— (個)
新株予約権証券	—	—	—
新株予約権付証券	—	—	—
株券等信託受益証券 ()	—	—	—
株券等預託証券 ()	—	—	—
合計	31	—	—
所有株券等の合計数	31	—	—
(所有潜在株券等の合計数)	(—)	—	—

(注) 上記の所有する株券等の数にはアイ・ロジスティクス役員持株会における持分に相当する11個を含めております。

浦松 敏和

(平成21年2月24日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	27 (個)	— (個)	— (個)
新株予約権証券	—	—	—
新株予約権付証券	—	—	—
株券等信託受益証券 ()	—	—	—
株券等預託証券 ()	—	—	—
合計	27	—	—
所有株券等の合計数	27	—	—
(所有潜在株券等の合計数)	(—)	—	—

(注) 上記の所有する株券等の数にはアイ・ロジスティクス役員持株会における持分に相当する4個を含めております。

友繁 卓己

(平成21年2月24日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	13 (個)	— (個)	— (個)
新株予約権証券	—	—	—
新株予約権付証券	—	—	—
株券等信託受益証券 ()	—	—	—
株券等預託証券 ()	—	—	—
合計	13	—	—
所有株券等の合計数	13	—	—
(所有潜在株券等の合計数)	(—)	—	—

(注) 上記の所有する株券等の数にはアイ・ロジスティクス役員持株会における持分に相当する3個を含めております。

廣瀬 恵悦

(平成21年2月24日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	15 (個)	— (個)	— (個)
新株予約権証券	—	—	—
新株予約権付証券	—	—	—
株券等信託受益証券 ()	—	—	—
株券等預託証券 ()	—	—	—
合計	15	—	—
所有株券等の合計数	15	—	—
(所有潜在株券等の合計数)	(—)	—	—

(注) 上記の所有する株券等の数にはアイ・ロジスティクス役員持株会における持分に相当する4個を含めております。

武藤 雅彦

(平成21年2月24日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	20 (個)	— (個)	— (個)
新株予約権証券	—	—	—
新株予約権付証券	—	—	—
株券等信託受益証券 ()	—	—	—
株券等預託証券 ()	—	—	—
合計	20	—	—
所有株券等の合計数	20	—	—
(所有潜在株券等の合計数)	(—)	—	—

(注) 上記の所有する株券等の数にはアイ・ロジスティクス役員持株会における持分に相当する3個を含めております。

渡邊 昭

(平成21年2月24日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	18 (個)	— (個)	— (個)
新株予約権証券	—	—	—
新株予約権付証券	—	—	—
株券等信託受益証券 ()	—	—	—
株券等預託証券 ()	—	—	—
合計	18	—	—
所有株券等の合計数	18	—	—
(所有潜在株券等の合計数)	(—)	—	—

(注) 上記の所有する株券等の数にはアイ・ロジスティクス役員持株会における持分に相当する4個を含めております。

宮内 幸雄

(平成21年2月24日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	7 (個)	— (個)	— (個)
新株予約権証券	—	—	—
新株予約権付証券	—	—	—
株券等信託受益証券 ()	—	—	—
株券等預託証券 ()	—	—	—
合計	7	—	—
所有株券等の合計数	7	—	—
(所有潜在株券等の合計数)	(—)	—	—

(注) 上記の所有する株券等の数にはアイ・ロジスティクス役員持株会における持分に相当する1個を含めております。

大森 実

(平成21年2月24日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	24 (個)	— (個)	— (個)
新株予約権証券	—	—	—
新株予約権付証券	—	—	—
株券等信託受益証券 ()	—	—	—
株券等預託証券 ()	—	—	—
合計	24	—	—
所有株券等の合計数	24	—	—
(所有潜在株券等の合計数)	(—)	—	—

(注) 上記の所有する株券等の数にはアイ・ロジスティクス役員持株会における持分に相当する2個を含めております。

黒澤 洵吉

(平成21年 2月24日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に 該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に 該当する株券等の数
株券	1 (個)	— (個)	— (個)
新株予約権証券	—	—	—
新株予約権付証券	—	—	—
株券等信託受益証券 ()	—	—	—
株券等預託証券 ()	—	—	—
合計	1	—	—
所有株券等の合計数	1	—	—
(所有潜在株券等の合計数)	(—)	—	—

南 広次

(平成21年 2月24日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に 該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に 該当する株券等の数
株券	2 (個)	— (個)	— (個)
新株予約権証券	—	—	—
新株予約権付証券	—	—	—
株券等信託受益証券 ()	—	—	—
株券等預託証券 ()	—	—	—
合計	2	—	—
所有株券等の合計数	2	—	—
(所有潜在株券等の合計数)	(—)	—	—

植田 裕

(平成21年 2月24日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	7 (個)	— (個)	— (個)
新株予約権証券	—	—	—
新株予約権付証券	—	—	—
株券等信託受益証券 ()	—	—	—
株券等預託証券 ()	—	—	—
合計	7	—	—
所有株券等の合計数	7	—	—
(所有潜在株券等の合計数)	(—)	—	—

中北 修司

(平成21年 2月24日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	12 (個)	— (個)	— (個)
新株予約権証券	—	—	—
新株予約権付証券	—	—	—
株券等信託受益証券 ()	—	—	—
株券等預託証券 ()	—	—	—
合計	12	—	—
所有株券等の合計数	12	—	—
(所有潜在株券等の合計数)	(—)	—	—

(注) 上記の所有する株券等の数にはアイ・ロジスティクス役員持株会における持分に相当する6個を含めております。

2【株券等の取引状況】

該当事項はありません。

3【当該株券等に関して締結されている重要な契約】

当社は、対象者の第三位株主である川崎汽船との間で、川崎汽船が本公開買付けに応募せず対象者の株式を継続して保有することを合意しております。

4【届出書の提出日以後に株券等の買付け等を行う旨の契約】

該当事項はありません。

第4【公開買付者と対象者との取引等】

1【公開買付者と対象者又はその役員との間の取引の有無及び内容】

(1) 公開買付者と対象者との取引

当社は、対象者との間において、貨物の保管及び運送等の委託、事務所の賃貸、保険取引並びに物品販売のための商品販売等の取引を行っており、輸出入代行業務の委託も併せて行っております。その取引金額は以下のとおりです。

取引の概要	平成18年3月期 (第82期)	平成19年3月期 (第83期)	平成20年3月期 (第84期)
対象者に対する貨物の保管及び運送等の委託並びに輸出入代行業務の委託	8,979,566千円	9,042,774千円	9,132,495千円
対象者に対する事務所の賃貸、保険取引及び物品販売のための商品販売等	206,907千円	146,627千円	183,769千円

(2) 公開買付者と対象者役員との取引

該当事項はありません。

2【公開買付者と対象者又はその役員との間の合意の有無及び内容】

(1) 公開買付者と対象者又はその役員との合意の有無及び内容

対象者の「伊藤忠商事株式会社による当社株式に対する公開買付けに関する賛同意見表明のお知らせ」と題する平成21年2月13日付適時開示によれば、対象者は、同日開催の取締役会において、本公開買付けに賛同する旨の決議を行っております。

また、対象者の監査役である荒川勉氏及び高坂正彦氏は、当社の従業員です。

(2) 公開買付者が本公開買付けの実施を決定するに至った意思決定の過程

当社は、平成21年3月期を最終年度とする中期経営計画「Frontier⁺2008～世界企業を目指し、挑む～」の下、「全てのステークホルダーにとって魅力溢れる世界企業」の実現に向けて、「世界視点」・「新たに創る」・「人材力を磨く」という3つの視点から、収益規模の飛躍的拡大に向けた積極的な事業展開に努めております。

金融・不動産・保険・物流カンパニーに属する物流部門においても、「ヒト・モノ・カネ・情報」を結合した高付加価値物流機能の拡充を図るべく、商社の本源的業務である国内物流・国際物流の機能強化に加え、国内では、医薬品・アパレル・食料品・通信販売などのリーテイル分野における3PL事業展開を、海外では、中国全土をカバーするワンストップサービスの提供や自動車物流における東欧・アジアを中心とした商物一体型のバリューチェーンの展開を進めております。

3PL事業：Third(3rd) Party Logistics

顧客企業の物流機能を一括して請負・受託するアウトソーシングサービスの呼称。具体的には、受託企業が、顧客企業から、企画・システム構築／運用といった制度設計から在庫管理・配送といった個別業務に至るまで、物流機能に係る業務全般を長期間にわたり一括して受託するサービスをいいます。

これにより、顧客企業は、自前の物流機能に拘束されず、物流機能全般に精通した受託企業による充実した制度設計及び規模の経済を活かしたコスト低減が可能となります。なお、受託企業は、通常自らは物流業務を行わず、個々の業務について、他の物流会社に再委託を行います。

また、対象者は、陸上貨物取扱業者として、昭和36年に設立され、平成6年3月に東京証券取引所市場第二部に上場を果たしました。そして、平成13年4月に、対象者（当時の商号：伊藤忠倉庫株式会社）を合併存続会社、ニュージャパンエアサービス株式会社及び伊藤忠エクスプレス株式会社を合併消滅会社とする吸収合併

により、総合物流企業へと変貌を遂げると共に、同年7月に現在の株式会社アイ・ロジスティクスに商号変更しました。

現在は、陸・海・空における総合機能の優位性を活かし、国際フォワーディング事業と物流センター事業を中心としたグローバルロジスティクス企業として、お客様への更なる高付加価値物流機能の提案・提供に努めております。

一方、当社及び対象者を問わず、物流事業を取り巻く経営環境は、新たな局面を迎えつつあります。すなわち、昨今、金融危機に端を発する世界的な景気減速が懸念される中であって輸送量自体の停滞が見込まれる一方で、ワンストップサービスや複合一貫物流体制などによる高度な物流機能が以前にも増して必要とされつつあります。

加えて、規模の経済性が顕著に表れる物流事業においては、今後も、業界内における様々な合従連衡が想定され、これらに備えた体制を整備することは、当社のみならず対象者にとっても喫緊の課題でもあります。

このような環境の下、当社では、伊藤忠グループの物流事業において分散化していた経営資源を集約して規模の利益を確保するとともに、それらを効率的に配分・投下し、伊藤忠グループにおける物流機能の競争力・機能性を高める観点から、様々な方策について検討してまいりました。

その結果、当社は、対象者との間で、同じ企業グループに属するという事に留まらないビジネス上の親和性・シナジーを有していることから、持分法適用関連会社という緩やかな関係にある現状から更に踏み込んだ強固な枠組みを構築するべく、対象者を本完全支配化することが、両社の企業価値向上にとって最善の方策であると判断するに至りました。

当社による対象者の本完全支配化に伴うシナジーとしては、次のようなものを見込んでおります。すなわち、当社と対象者は、各々中国で事業展開を行っておりますが、中国国内における倉庫・配送を主体とする当社の事業と対中国の輸出・輸入に係る貨物取扱いを主体とする対象者の事業を統合することで、中国における国際複合一貫輸送体制及び提案力の強化が可能となります。また、総合商社である当社における物流業務の対象者への全社的な集中を促進させることで、対象者の事業分野・収益機会的大幅な拡大と、当社の海外ネットワークの充実を両立することが可能となります。加えて、本完全支配化により当社と対象者の情報共有を円滑に進めることが可能となることで、3PL事業などにおいて、総合商社である当社の高い営業力・展開力と物流専業会社である対象者のノウハウの融合による顧客利便性の向上が期待されます。

したがって、対象者の本完全支配化が実現した後は、総合物流企業である対象者を中核としつつ、事業領域の明確化と効率的な資源投入を図り、当社と対象者のノウハウ・ビジネスネットワークを活用した高付加価値物流機能の拡充や中国をはじめとする海外ロジスティクス網の整備に努めてまいりたいと考えております。

他方で、当社は、平成21年2月2日、川崎汽船との間で、川崎汽船が本公開買付けにあたり、同社が保有する対象者普通株式1,200,000株（平成20年9月30日現在。本完全支配化後は、本完全支配化により同株式数に応じ同社に交付された株式数）を本公開買付け及び本完全支配化後も継続して保有することを合意しました。

川崎汽船は、海運会社として、対象者との間で長年にわたり取引関係を継続し、ビジネス上緊密な関係を有しておりますが、平成18年3月には、川崎汽船が当社保有の対象者普通株式1,200,000株を取得し、対象者と一定の資本関係を構築することにより、対象者との間でさらなる協力関係の強化に努めてまいりました。

当社、対象者を含む伊藤忠グループによる広汎な市場での多種多様な商品を対象とした総合商社としてのビジネス展開力、及び川崎汽船のワールドワイドに航路を展開する海上輸送ネットワークという、それぞれの強みを活かしつつ、対象者と川崎汽船との間の一定の資本関係を前提とした、海上貨物運送事業の分野における緊密な取引関係・協力関係を継続することは、今後、伊藤忠グループの物流事業領域と川崎汽船それぞれにおける戦略的分野である国際複合一貫輸送の強化を図る上で、極めて重要であると考えられます。

そこで、当社と川崎汽船は、今後も引き続き、川崎汽船が対象者普通株式の保有を継続することが、両社にとって望ましいとの合意に至り、川崎汽船が本公開買付けに応募せず、対象者普通株式を継続して保有することを合意しました。

以上の経緯により、当社は、本公開買付け及び本完全支配他を実施することを対象者に提案いたしました。

そして、当社及び対象者双方において、慎重に協議、交渉及び検討を重ねた後、当社は、本公開買付けの実施を決定いたしました。なお、当社は、対象者の代表取締役をはじめとする取締役らを交渉担当者とする複数回の面談等により、対象者との協議及び交渉を行ってまいりました。対象者の交渉担当者のうち、代表取締役を含む取締役2名は、当社の出身者であります（現在当社の役職員を兼職しておらず、将来当社の役職員となる予定もありません。）が、当社としては、これらの対象者取締役が当該協議又は交渉に参加することにより、対象者の意思決定の公正性が害されるという事実は認識しておりません。

また、対象者は、対象者の「平成21年3月期期末配当予想の修正に関するお知らせ」と題する平成21年2月13日付適時開示によれば、同日開催の取締役会において、本公開買付けが成立することを条件に、今次期末配当を無配とする旨の決議を行ったとのことです。

(3) 買付価格の公正性を確保するための措置及び利益相反を回避するための措置

対象者は、本日現在において当社の子会社ではありませんが、当社は、現在、対象者の発行済株式総数の47.2%を所有して対象者を持分法適用関連会社としていること、並びに当社と対象者の人事及び業務上の継続的な関係に鑑み、当社及び対象者は、買付価格の公正性の担保及び利益相反の回避について、それぞれ以下の配慮を行っています。

当社は、本公開買付けにおける対象者普通株式の買付価格の公正性を担保するため、当社及び対象者から独立した第三者算定機関として、MHC Aをフィナンシャル・アドバイザーに選任し、買付価格の決定に際して、MHC Aより算定書を平成21年2月10日付で取得いたしました。MHC Aが用いた手法は、DCF法、類似上場企業比較法及び市場株価法であり、詳細は上記「3 買付け等の目的」「(2) 買付け等の価格」の「算定の基礎」記載の通りです。

なお、当社は、MHC Aから公正性に関する意見（フェアネス・オピニオン）は取得しておりません。

当社は、算定書に記載された各手法の内容・結果を踏まえつつ、対象者は当社の持分法適用関連会社であり、その事業内容を熟知していること、本公開買付けの決定に先立ち、当社は対象者に対するデュー・ディリジェンスを実施しており、対象者の事業計画等について熟知していること、及び昨今の世界的な金融危機により対象者の株価は本源的価値より大きく乖離している可能性があると考えられることなどを考慮し、DCF法による評価結果を重視すると共に、過去の公開買付け事例において市場株価の一定期間の平均値に加味されたプレミアムの実績、対象者の取締役会による本公開買付けへの賛同の可否及び本公開買付けの全般的な見通し等も含めて総合的に勘案し、かつ対象者との協議・交渉した結果を踏まえて、平成21年2月13日開催の取締役会において本公開買付けにおける買付価格を270円と決定いたしました。

なお、本公開買付けにおける買付価格270円は、東京証券取引所市場第二部における対象者普通株式の、平成21年2月12日までの過去6ヶ月間の終値の出来高加重平均値167円（小数点以下切捨て、以下本項において同じ。）に61%、過去3ヶ月間の終値の出来高加重平均値145円に86%、過去1ヶ月間の終値の出来高加重平均値142円に90%及び平成21年2月12日の終値138円に95%のプレミアムを各々加味した水準となります。

一方、平成21年2月13日付対象者の「伊藤忠商事株式会社による当社株式に対する公開買付けに関する賛同意見表明のお知らせ」と題する適時開示によれば、対象者は、本公開買付けにおける買付価格の公正性を担保し、かつ公開買付者との利益相反を回避するため、上記「3 買付け等の目的」「(2) 買付け等の価格」の「算定の経緯」記載の措置を講じたとのことです。

また、当社は、本公開買付けの買付期間を32営業日と比較的長期間設けることによって、対象者普通株式に対する他の買付者による買付けの機会を確保しております。加えて、当社と対象者の間において、対象者普通株式の買付けに関し、他の買付者による買付けの出現及びその遂行を妨げるような合意は存在しておりません。

第5【対象者の状況】

1【最近3年間の損益状況等】

(1)【損益の状況】

① 連結

決算年月	平成18年3月期 (第45期)	平成19年3月期 (第46期)	平成20年3月期 (第47期)
営業収益(千円)	56,753,506	57,266,692	59,905,520
営業費用(千円)	53,026,454	53,559,809	56,075,818
一般管理費(千円)	2,039,595	2,099,753	2,173,024
営業外収益(千円)	268,773	298,353	351,689
営業外費用(千円)	74,464	83,302	62,821
当期純利益(千円)	1,061,733	981,512	1,417,850

会計期間	平成21年3月期 第3四半期(第48期)
営業収益(千円)	42,786,637
営業費用(千円)	40,560,798
一般管理費(千円)	1,580,025
営業外収益(千円)	319,667
営業外費用(千円)	79,489
四半期純利益(千円)	415,065

(注1) 営業収益には消費税等は含まれておりません。

(注2) 上記は対象者の第45期有価証券報告書(平成18年6月21日提出)、第46期有価証券報告書(平成19年6月21日提出)及び第47期有価証券報告書(平成20年6月24日提出)より引用しています。

(注3) 平成21年3月期第3四半期については、対象者が平成21年2月13日に提出した四半期報告書に記載された同四半期累計期間の四半期連結損益計算書に基づいて作成しております。

② 単体

決算年月	平成18年3月期 (第45期)	平成19年3月期 (第46期)	平成20年3月期 (第47期)
営業収益(千円)	45,264,083	44,625,620	47,696,350
営業費用(千円)	42,670,445	42,237,052	45,261,899
一般管理費(千円)	1,364,972	1,296,902	1,311,719
営業外収益(千円)	322,852	383,995	487,379
営業外費用(千円)	59,182	47,907	33,148
当期純利益(千円)	866,276	745,146	1,380,046

(注1) 営業収益には消費税等は含まれておりません。

(注2) 上記は対象者の第45期有価証券報告書(平成18年6月21日提出)、第46期有価証券報告書(平成19年6月21日提出)及び第47期有価証券報告書(平成20年6月24日提出)より引用しています。

(2) 【1株当たりの状況】

① 連結

決算年月	平成18年3月期 (第45期)	平成19年3月期 (第46期)	平成20年3月期 (第47期)
1株当たり当期純利益金額(円)	25.60	24.59	35.57
1株当たり配当額(円)	—	—	—
1株当たり純資産額(円)	325.15	344.12	370.19

会計期間	平成21年3月期 第3四半期(第48期)
1株当たり四半期純利益金額 (円)	10.44
1株当たり配当額(円)	—
1株当たり純資産額(円)	367.45

(注1) 上記は対象者の第45期有価証券報告書(平成18年6月21日提出)、第46期有価証券報告書(平成19年6月21日提出)及び第47期有価証券報告書(平成20年6月24日提出)より引用しています。

(注2) 平成21年3月期第3四半期については、対象者が平成21年2月13日に提出した四半期報告書に記載された同四半期累計期間の四半期連結損益計算書に基づいて作成しております。

② 単体

決算年月	平成18年3月期 (第45期)	平成19年3月期 (第46期)	平成20年3月期 (第47期)
1株当たり当期純利益金額(円)	20.79	18.67	34.63
1株当たり配当額(円)	7.00	7.00	9.00
1株当たり純資産額(円)	303.32	313.91	338.51

(注1) 上記は対象者の第45期有価証券報告書(平成18年6月21日提出)、第46期有価証券報告書(平成19年6月21日提出)及び第47期有価証券報告書(平成20年6月24日提出)より引用しています。

2 【株価の状況】

金融商品取引所名 又は認可金融商品 取引業協会名	東京証券取引所(第二部)						
	平成20年8月	平成20年9月	平成20年10月	平成20年11月	平成20年12月	平成21年1月	平成21年2月
最高株価(円)	270	263	214	165	158	150	267
最低株価(円)	251	214	142	142	140	133	132

(注1) 平成21年2月については、2月23日までのものです。

3【株主の状況】

(1)【所有者別の状況】

平成20年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数 1,000株）								単元未満株式の状況 （株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等	外国法人等のうち個人	個人その他	計	
株主数（人）	—	17	12	78	27	—	1,482	1,616	—
所有株式数 （単元）	—	3,524	98	23,828	5,435	—	7,328	40,213	4,590
所有株式数の 割合（%）	—	8.77	0.24	59.25	13.52	—	18.22	100.00	—

（注1）「その他の法人」欄には、証券保管振替機構名義の株式4,000株が含まれております。

（注2）上記（注1も含まれます。）は対象者の第47期有価証券報告書（平成20年6月24日提出）より引用しています。

(2)【大株主及び役員の所有株式の数】

①【大株主】

平成20年3月31日現在

氏名又は名称	住所又は所在地	所有株式数 （株）	発行済株式の総数 に対する所有株式 数の割合（%）
伊藤忠商事株式会社	東京都港区北青山二丁目5番1号	19,010	47.27
セルター インベストメント ピーティーイー リミテッド （常任代理人 スタンダード チャータード銀行）	60B ORCHARD ROAD #06-18 TOWER 2 THE ATRIUM@ORCHARD SINGAPORE 238891 SINGAPORE （東京都千代田区永田町二丁目11番1号）	4,000	9.95
川崎汽船株式会社	東京都港区西新橋一丁目2番9号	1,200	2.98
住友信託銀行株式会社	大阪府大阪市中央区北浜四丁目5番33号	1,000	2.49
第一生命保険相互会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	600	1.49
アイ・ロジスティクス従業員持 株会	東京都港区赤坂三丁目3番3号	520	1.30
澁澤倉庫株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目13番16号	520	1.29
株式会社アイ・ロジスティクス	東京都港区赤坂三丁目3番3号	463	1.15
ノーザン トラスト カンパ ニー エイブイエフシー リ ノーザン トラスト ガンジー アイリッシュ クライアーツ （常任代理人 香港上海銀行東 京支店 カストディ業務部）	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK （東京都中央区日本橋3丁目11-1）	450	1.12
内外航空サービス株式会社	東京都港区新橋二丁目19番3号	392	0.97
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町一丁目1番2号	382	0.95
計	—	28,539	70.96

（注1）上記は対象者の第47期有価証券報告書（平成20年6月24日提出）より引用しています。

（注2）対象者の第48期第2四半期報告書（平成20年11月13日提出）に記載された平成20年9月30日現在の対象者の大株主の状況は以下のとおりです。

平成20年9月30日現在

氏名又は名称	住所又は所在地	所有株式数 (株)	発行済株式の総数 に対する所有株式 数の割合 (%)
伊藤忠商事株式会社	東京都港区北青山二丁目5番1号	19,010	47.27
セルター インベストメント パーティーイー リミテッド (常任代理人 スタンダード チャータード銀行)	60B ORCHARD ROAD #06-18 TOWER 2 THE ATRIUM@ORCHARD SINGAPORE 238891 SINGAPORE (東京都千代田区永田町二丁目11番1号)	4,000	9.95
川崎汽船株式会社	東京都港区西新橋一丁目2番9号	1,200	2.98
住友信託銀行株式会社	大阪府大阪市中央区北浜四丁目5番33号	1,000	2.49
第一生命保険相互会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	600	1.49
アイ・ロジスティクス従業員持 株会	東京都港区赤坂三丁目3番3号	522	1.30
澁澤倉庫株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目13番16号	520	1.29
株式会社アイ・ロジスティクス	東京都港区赤坂三丁目3番3号	463	1.15
内外航空サービス株式会社	東京都港区新橋二丁目19番3号	392	0.97
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町一丁目1番2号	382	0.95
メイデン (常任代理人 株式会社三菱東 京UFJ銀行決済事業部)	211 CORNICHE STREET, P. O. BOX 3600 ABU DHABI, UNITED ARAB EMIRATES (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	372	0.92
計	—	28,463	70.76

②【役員】

平成20年3月31日現在

氏名	役名	職名	所有株式数 (千株)	発行済株式の総数 に対する所有株式 数の割合 (%)
竹森 二郎	代表取締役社長	—	20	0.05
浦松 敏和	取締役	社長補佐社長特命担当	23	0.06
友繁 卓己	取締役	経営企画本部長	10	0.02
廣瀬 恵悦	取締役	社長補佐関西担当役員 (兼) 大阪地区総括担当	11	0.03
武藤 雅彦	取締役	センター第二本部長	17	0.04
渡邊 昭	取締役	海上第一本部長	14	0.03
宮内 幸雄	取締役	経営管理本部長	6	0.01
大森 実	監査役 (常勤)	—	22	0.05
荒川 勉	監査役 (非常勤)	—	—	—
岩井 泉	監査役 (非常勤)	—	—	—
高坂 正彦	監査役 (非常勤)	—	—	—
計	—	—	123	0.31

(注1) 監査役の荒川勉、岩井泉及び高坂正彦は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

(注2) 上記 (但し、発行済株式の総数に対する所有株式数の割合を除きます。) は、対象者が平成20年6月24日に提出した第47期有価証券報告書及び平成21年1月19日に提出した第47期有価証券報告書の訂正報告書より引用しております。

(注3) 対象者は、平成21年2月13日に第48期第3四半期報告書を提出しています。この第3四半期報告書によりますと、第47期の有価証券報告書提出日後、当該四半期報告書の提出日までにおいて役員の変動はありません。

(注4) 対象者では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能とそれぞれの業務執行機能を明確に区分し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。

執行役員は18名で次のとおり構成されております。（※は取締役であります。）

※専務執行役員	社長補佐社長特命担当	浦松 敏和
※常務執行役員	経営企画本部長	友繁 卓己
※常務執行役員	社長補佐関西担当（兼）大阪地区総括担当	廣瀬 恵悦
常務執行役員	i-LOGISTICS (USA) CORP. President	梅原 章
※常務執行役員	センター第二本部長	武藤 雅彦
※執行役員	海上第一本部長	渡邊 昭
※執行役員	経営管理本部長（CFO）	宮内 幸雄
執行役員	航空副本部長	喜多 潤二
執行役員	経営管理本部CSR・内部統制担当（兼）CCO（兼）監査室長	八杉 和正
執行役員	株式会社アイ・トランスポート代表取締役社長	飯沼 勝則
執行役員	経営企画本部情報システム担当（CIO）	宇崎 進一郎
執行役員	中京地区総括担当	大川 卓男
執行役員	センター第一本部長（兼）衛材・機能品物流部長	矢内 正純
執行役員	センター第一本部関西コールドセンター特別対策室長	川村 貢
執行役員	航空本部長	伊東 輝昌
執行役員	i-LOGISTICS (HK) LTD. President	中北 修司
執行役員	海上第二本部長（兼）機械・プラント・自動車部長	渡邊 哲也
執行役員	ロジスティクスソリューション本部長	田中 幸一

（注5）上記は対象者の第47期有価証券報告書（平成20年6月24日提出）より引用しています。

（注6）対象者は、平成21年2月13日に第48期第3四半期報告書を提出しています。この第3四半期報告書によりますと、第47期の有価証券報告書提出日後、当該四半期報告書の提出日までにおいて執行役員の変動はありません。

4【その他】

対象者は、対象者の「平成21年3月期末配当予想の修正に関するお知らせ」と題する平成21年2月13日付適時開示によれば、同日開催の取締役会において、本公開買付けが成立することを条件に、今次期末配当を無配とする旨の決議を行ったとのことです。

以上